別冊

# 平成 28 年度大気及び水質等測定結果について (参考資料)

平成 29 年 7 月 14 日

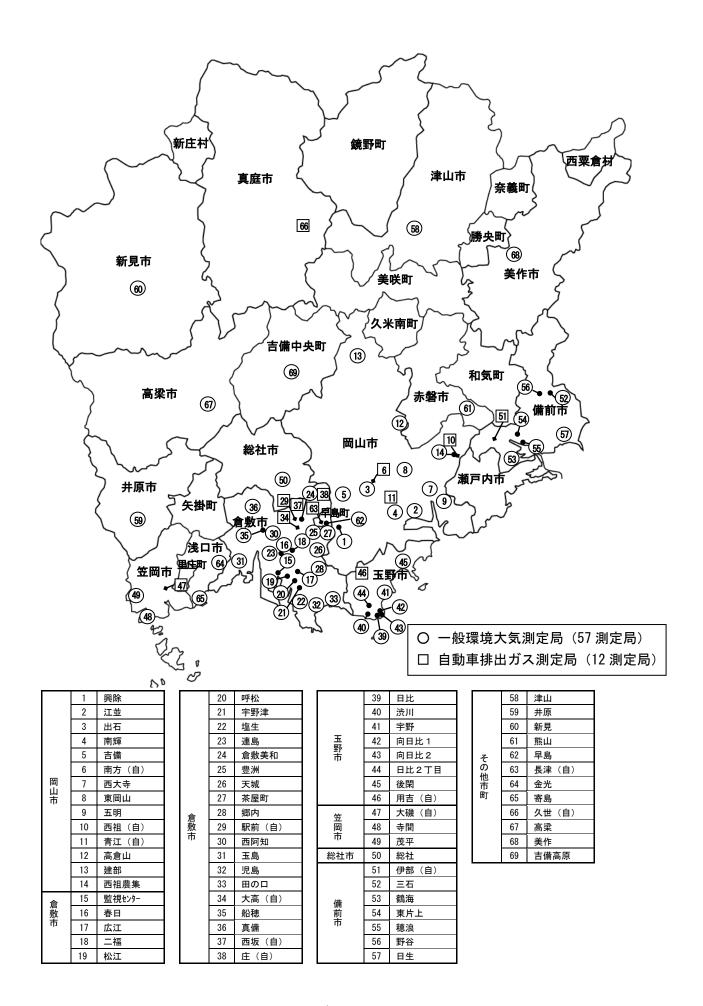
岡山県環境文化部環境管理課

# 目 次

1	環境大気	
	環境大気測定局配置図	1
	大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源	2
	大気汚染物質ごとの測定結果	3
	環境大気の測定結果	5
2	有害大気汚染物質	
	有害大気汚染物質環境測定結果	9
	測定地点図	9
3	公共用水域の水質	
	測定地点位置図	10
	健康項目の環境基準超過状況	11
	生活環境項目 (BOD, COD) の測定結果	12
	生活環境項目(全窒素,全りん)の測定結果	14
	生活環境項目(全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)の測定結果	15
	その他の生活環境項目の測定結果(環境基準適合率)	16
	要監視項目の指針値超過状況	17
	環境基準の評価方法等	18
4	地下水の水質	
	地下水環境基準達成状況図	19
	地下水測定項目	20
	概況調査の測定結果	21
	継続監視調査の測定結果	23
5	酸性雨	
	調査結果 (pH)	24
	過去10年間の推移	24
	調查地点図	24

6	ダイオキシン類	
	環境測定(大気)測定地点図	25
	環境測定(公共用水域)測定地点図	26
	環境測定(地下水)測定地点図	27
	環境測定(土壌)測定地点図	28
	環境測定結果の概要	29
	環境測定結果の評価	29
	測定地点ごとの測定結果	30
	事業者による測定結果の概要	35
	事業者による測定結果一覧表	36
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等(抜粋)	41
7	化学物質環境モニタリング	
	測定地点図(平成28~30年度)	42
	測定結果	43
	地点ごとの測定結果	44
8	アスベスト	
	一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)	45
	大気中アスベスト濃度測定地点図	45
(킬	参考)岡山市関係資料	
	平成28年度有害大気汚染物質環境調査結果について	46
	酸性雨調査結果(pH)	50
	平成28年度ダイオキシン類環境調査結果について	51
	平成28年度事業者によるダイオキシン類自主測定結果について	59
	一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)	63
	平成28年度外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について	64
(칠	参考) <b>倉敷市関係資料(速報値)</b>	
	平成28年度大気及び水質等測定結果について	70
	酸性雨調査結果(pH)	88
	一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)	89

### 環境大気測定局配置図



# (参考)

# 大気の汚染に係る環境基準達成の評価の方法及び主たる発生源

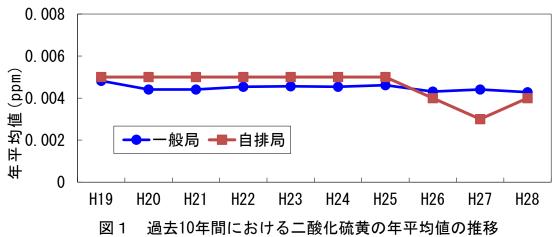
対象物質	環境基準達成の評価の方法	主たる発生源
二酸化硫黄	〇短期的評価	硫黄を含む化石燃料の燃焼
$(S0_2)$	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下で	により発生し、主な発生源は
	あり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であ	工場である。
	ること。	
	〇長期的評価	
	日平均値の2%除外値が0.04ppm以下	
	である場合に環境基準達成とする。ただ	
	し、日平均値が0.04ppmを超える日が2日	
	以上連続した場合は環境基準達成としな	
	V' <sub>o</sub>	
一酸化炭素	〇短期的評価	燃料の不完全燃焼で発生し、
(CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であ	主な発生源は自動車である。
	り、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm	
	以下であること。	
	日平均値の2%除外値が10ppm以下で	
	ある場合に環境基準達成とする。ただし、	
	日平均値が10ppmを超える日が2日以上	
   浮遊粒子状物質	連続した場合は環境基準達成としない。 〇短期的評価	工場からのばいじん、ディー
(SPM)	し短期的計画   1時間値の1日平均値が0.10mg/ m³以下	工場からのはいしん、ディー   ゼル車排ガスの黒煙等の人
(SI WI)	であり、かつ、1時間値が0.20mg/ m³以下	工発生源と土壌の飛散等の
	であること。	自然発生源がある。
	_ 、 の 。 - ○長期的評価	
	日平均値の2%除外値が0.10mg/ m³以	
	下である場合に環境基準達成とする。た	
	だし、日平均値が0.10mg/m³を超える日	
	が2日以上連続した場合は環境基準達成	
	としない。	
光化学オキシダント	〇短期的評価	工場や自動車から排出され
(0x)	昼間(6時から20時まで)の1時間値が	る窒素酸化物等が太陽光線
	全て0.06ppm以下である場合に環境基準	により光化学反応を起こし
	達成とする。	生じる二次物質である。
二酸化窒素	〇長期的評価	物の燃焼により発生し、主な
$(NO_2)$	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下	発生源は工場と自動車であ
/m/. T 시라 → .TS (17 등록	である場合に環境基準達成とする。	る。
微小粒子状物質		工場や自動車などの発生源
(PM2.5)	1年平均値(長期基準)が15μg/ m³以下	から直接排出される一次生
	であり、かつ、1日平均値(短期基準)が	成粒子と、大気中の光化学反
	35μg/ m³以下である場合に環境基準達成	応によって生じる二次生成
	とする。	粒子で構成されている。ま   た、土壌粒子等も含まれてお
		た、工壌松丁等もさまれてわ   り、発生源は多岐にわたって
		り、光生像は多吸にわたって
		v 'る。

#### 1 環境大気

#### 大気汚染物質ごとの測定結果

#### 1 二酸化硫黄

- (1) 測定した42局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局が2局あった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)(39局)及び自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)(1局)における年平均値の推移は次のとおりであり、ほぼ横ばい又はわずかに増加している状況であった。

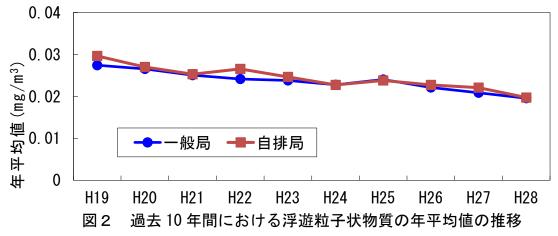


#### 2 一酸化炭素

測定した7局について、長期的評価及び短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成した。

#### 3 浮遊粒子状物質

- (1) 測定した53局について、長期的評価では、全ての測定局で環境基準を達成した。また、短期的評価では、環境基準に適合しなかった測定局は3局であった。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局(39局)及び自排局(11局)における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。



#### 4 光化学オキシダント

- (1) 測定した43局について、全ての測定局で環境基準を達成しなかった。
- (2) 光化学オキシダント情報(1時間値が0.10ppm以上で継続が予想される場合等)のみの発令は33回(9日)、光化学オキシダント注意報(1時間値が0.12ppm以上で継続が予想される場合)の発令は14回(7日)の計47回(16日)であった。

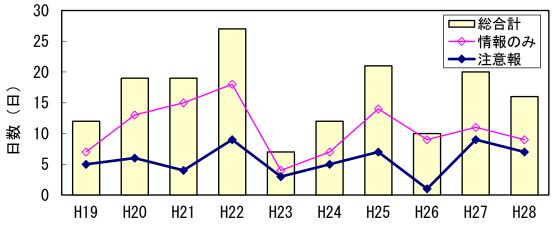
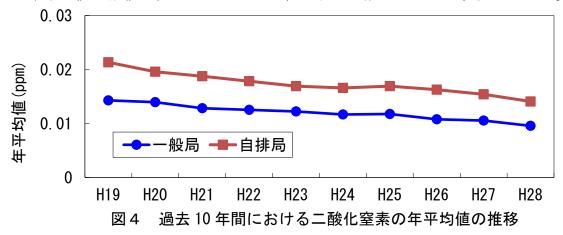


図3 過去10年間における光化学オキシダント注意報等の発令日数

#### 5 二酸化窒素

- (1) 測定した56局について、全ての測定局で環境基準を達成した。
- (2) 過去10年間継続して測定を実施している一般局(39局)及び自排局(12局)における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。



#### 6 微小粒子状物質 (PM2.5)

- (1) 県下では、平成22年度から測定を開始しており、平成28年度に測定した21局について、15局で環境基準を達成した。
- (2) 過去5年間継続して測定を実施している一般局(7局)及び自排局(2局)における年平均値の推移は次のとおりであり、わずかに減少している状況であった。

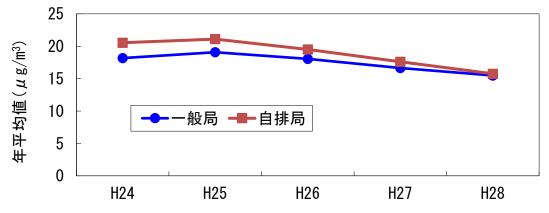


図5 過去5年間における微小粒子状物質の年平均値の推移

#### 1 環境大気

# 環境大気の測定結果

#### 1 二酸化硫黄

		短期的評価		内評価	長期的評価				
測定局 の種類	市町村	測定局	0.1p 超えた とそ0	時間数	日平均 0.04pi 超えた とその	pmを :日数	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
			(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(有×・無O)	(日)
		江並	0	0. 0	0	0. 0	0. 007	0	0
		南輝	0	0.0	0	0. 0	0. 008	0	0
	岡山市	西大寺	0	0.0	0	0. 0	0. 007	0	0
	1-3,1,1	出石	0	0.0	0	0. 0	0. 007	0	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0. 008	0	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0. 009	0	0
		春日	0	0.0	0	0.0	0. 011	0	0
		広江	0	0.0	0	0.0	0. 012	0	0
		二福	0	0.0	0	0.0	0. 013	0	0
		松江	1	0.0	0	0.0	0. 013	0	0
		呼松	1	0.0	0	0.0	0. 015	0	0
		宇野津	0	0.0	0	0.0	0. 011	0	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0. 014	0	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0.009	0	0
	A #L-L	倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0.008	0	0
	<b>倉敷市</b>	豊洲	0	0.0	0	0.0	0. 010	0	0
		天城	0	0.0	0	0.0	0.009	0	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0. 009	0	0
		郷内	0	0.0	0	0.0	0.009	0	0
60 🖂		西阿知	0	0.0	0	0.0	0.008	0	0
一般局		玉島	0	0.0	0	0.0	0.008	0	0
		児島	0	0.0	0	0.0	0.011	0	0
		田の口		0.0	0	0.0	0. 013	0	0
		監視センター	0	0.0	0	0.0	0. 013	0	0
	`±.1.±	船穂	0	0.0	0	0.0	0.009	0	0
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0.005	0	0
		日比	0	0.0	0	0. 0	0. 010 0. 010	0	0
		向日比1丁目	0	0.0	0	0.0	0.010	0	0
	玉野市	渋川 宇野	0	0.0	0	0.0	0.010	0	0
	<b>土野巾</b>	日比2丁目	0	0.0	0	0. 0	0.009	0	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0.007	0	0
		後閑	0	0.0	0	0.0	0.014	0	0
	笠岡市	- 技術 - 寺間	0	0.0	0	0.0	0.003	0	0
	新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0.007	0	0
	WI JE III	穂浪	0	0.0	0	0.0	0.002	0	0
	}	鶴海	0	0.0	0	0. 0	0.005	0	0
	備前市	東片上	0	0.0	0	0. 0	0.003	0	0
	נוי נינו מאו	三石	0	0.0	0	0. 0	0.004	0	0
		野谷	0	0.0	0	0. 0	0.005	0	0
	浅口市	寄島	0	0.0	0	0. 0	0.000	0	0
自排局	玉野市	用吉	0	0.0	0	0. 0	0.010	0	0
ᆸᆘᄱ	Tr +1,111	711 🗖	J	0. 0	V	0. 0	0.007	)	

#### 2 一酸化炭素

				短期的	内評価	長期的評価						
測定局 の種類	市町村	測定局	20pp 超えた とその	:回数	日平± 10pp 超えた とその	omを c 日数	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 10ppmを超えた 日が2日以上 連続したこと の有無	日平均値が 10ppmを 超えた日数			
			(回数)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(有×・無O)	(日)			
一般局	倉敷市	倉敷美和	0	0.0	0	0. 0	0. 6	0	0			
	岡山市	青江	0	0.0	0	0.0	0. 6	0	0			
		駅前	0	0.0	0	0. 0	0. 7	0	0			
自排局	倉敷市	大高	0	0.0	0	0.0	0. 5	0	0			
日排向					西坂 (移)	0	0.0	0	0. 0	0. 4	0	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0. 0	0. 5	0	0			
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0. 6	0	0			

<sup>※1 (</sup>移)は移動局を表す。(以下同じ)

#### 3 浮遊粒子状物質

				短期的	内評価			長期的評価	
測定局 の種類	市町村	測定局	0.20m 超えた	間値が g/m³を 時間数 D割合	日平 <sup>±</sup> 0.10m 超え <i>†</i>	匀値が g/m³を た日数 の割合	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	日平均値が 0.10mg/m³を 超えた日数
			(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m3)	(有×・無O)	(日)
		江並	0	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
		南輝	0	0.0	0	0.0	0. 048	0	0
		西大寺	0	0.0	0	0.0	0. 041	0	0
	岡山市	東岡山	0	0.0	0	0.0	0. 034	0	0
		出石	0	0.0	0	0.0	0. 044	0	0
		興除	0	0.0	0	0.0	0. 049	0	0
		吉備	0	0.0	0	0.0	0. 037	0	0
		五明	0	0.0	0	0.0	0. 043	0	0
		春日	0	0.0	0	0.0	0. 044	0	0
		広江	2	0.0	0	0.0	0. 049	0	0
		松江	0	0.0	0	0.0	0. 052	0	0
		呼松	0	0.0	0	0.0	0. 049	0	0
		塩生	0	0.0	0	0.0	0. 044	0	0
		連島	0	0.0	0	0.0	0. 043	0	0
		倉敷美和	0	0.0	0	0.0	0. 048	0	0
	倉敷市	天城	0	0.0	0	0.0	0. 041	0	0
		茶屋町	0	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
		郷内	0	0.0	0	0.0	0. 039	0	0
		西阿知	0	0.0	0	0.0	0. 041	0	0
		玉島	0	0.0	0	0.0	0. 042	0	0
一般局		児島	0	0.0	0	0.0	0. 041	0	0
		監視センター	0	0.0	0	0.0	0. 042	0	0
		船穂	0	0.0	0	0.0	0. 043	0	0
	津山市	津山	0	0.0	0	0.0	0. 036	0	0
	玉野市	日比	0	0.0	0	0.0	0. 051	0	0
		渋川	0	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
		宇野	0	0.0	0	0.0	0. 051	0	0
		日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
		向日比2丁目	0	0.0	0	0.0	0. 034	0	0
		後閑	0	0.0	0	0.0	0. 039	0	0
		寺間	0	0.0	0	0.0	0. 049	0	0
	6/\+± <del>+</del>	茂平	0	0.0	0	0.0	0.048	0	0
	総社市	総社	0	0.0	0	0.0	0. 047	0	0
	新見市	新見	0	0.0	0	0.0	0. 040 0. 035	0	0
		穂浪 鶴海	0	0.0	0	0.0	0. 053	0	0
		東片上	0	0.0	0	0.0	0. 036		0
	備前市	三石	0	0.0	0	0.0	0. 030	0	0
		野谷	0	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
		日生	0	0.0	0	0.0	0. 042	0	0
	浅口市	金光	0	0.0	0	0.0	0. 042	0	0
	早島町	早島	0	0.0	0	0.0	0. 030	0	0
	구표메	南方	0	0.0	0	0.0	0. 040	0	0
	岡山市	青江	1	0.0	0	0.0	0. 045	0	0
	1-11-11	西祖	0	0.0	0	0.0	0. 043	0	0
		大高	0	0.0	0	0.0	0. 040	0	0
	倉敷市	西坂(移)	1	0.0	0	0.0	0. 044	0	0
自排局	יוי את ביי	庄(移)	0	0.0	0	0.0	0. 044	0	0
	玉野市	用吉	0	0.0	0	0.0	0. 042	0	0
	笠岡市	大磯	0	0.0	0	0.0	0. 036	0	0
	備前市	伊部	0	0.0	0	0.0	0. 046	0	0
	真庭市	久世	0	0.0	0	0.0	0. 036	0	0
	早島町	長津	0	0.0	0	0.0	0. 052	0	0
	十5円	以件	<u> </u>	0.0		0.0	0.002		J

#### 1 環境大気

#### 4 光化学オキシダント

日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	昼間の1時間値が 0.12ppm以上 の日数と時間数		
南輝   86   443   0       西大寺   83   451   0       東岡山   59   266   0       出石   80   435   0       興除   70   331   0       五明   84   430   0       春日   58   298   1       松江   47   225   0       塩生   48   204   0       連島   77   439   0       倉敷美和   81   456   1       天城   49   223   0       孫屋町   79   443   0       郷内   43   144   0       西阿知   77   462   1       玉島   69   341   0       児島   65   318   0       監視センター   44   163   0       別穂   96   552   1       真備   100   586   2       津山   末山   58   321   0       五野市   大平   92   482   2       井原市   井原   94   519   1       総社市   総社市   総社   97   568   2       東片上   93   513   0       田井   第六上   93   513   0       田井   86   415   0       田井   10   10   10   10   10   10   10   1	間)		
西大寺 83 451 0 mg	0		
中の	0		
田山市   田石   田石   田石   田石   田石   田石   田石   田	0		
出石   80   435   0   円   日本   1   日本	0		
古備   69   331   0     五明   84   430   0     春日   58   298   1     松江   47   225   0     塩生   48   204   0     連島   77   439   0     倉敷美和   81   456   1     天城   49   223   0     添屋町   79   443   0     郷内   43   144   0     西阿知   77   462   1     玉島   69   341   0     児島   65   318   0     監視センター   44   163   0     監視・	0		
西明 84 430 0	0		
春日       58       298       1         松江       47       225       0         塩生       48       204       0         連島       77       439       0         倉敷美和       81       456       1         天城       49       223       0         茶屋町       79       443       0         郷内       43       144       0         西阿知       77       462       1         玉島       69       341       0         児島       65       318       0         監視センター       44       163       0         船穂       96       552       1         真備       100       586       2         津山市       津山       58       321       0         田比       91       451       0         宇野       68       320       0         空間市       茂平       92       482       2         井原市       井原       94       519       1         総社市       総社       97       568       2         高梁市       高梁       75       386       0 <t< td=""><td>0</td></t<>	0		
松江	0		
塩生	1		
連島   77   439   0       連島   77   439   0       倉敷美和   81   456   1     天城   49   223   0     茶屋町   79   443   0     郷内   43   144   0     西阿知   77   462   1     玉島   69   341   0     児島   65   318   0     児島   65   318   0     監視センター   44   163   0     船穂   96   552   1     真備   100   586   2     津山市   津山   58   321   0     玉野市   日比   91   451   0     宇野   68   320   0     笠岡市   茂平   92   482   2     井原市   井原   94   519   1     総社市   総社   97   568   2     高梁市   高梁   75   386   0     新見   45   252   0     東片上   93   513   0     日生   86   415   0	0		
一般   一般   一般   一般   一般   一般   一般   一般	0		
一次域   49   223   0   次屋町   79   443   0   27   28   28   341   0   28   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   28   341   0   38   341	0		
高敷市	1		
合敷市   銀内   43   144   0       西阿知   77   462   1     玉島   69   341   0     児島   65   318   0     児島   65   318   0     監視センター   44   163   0     永徳   96   552   1     真備   100   586   2     津山市   津山   58   321   0     玉野市   日比   91   451   0     宇野   68   320   0     笠岡市   茂平   92   482   2     井原市   井原   94   519   1     総社市   総社市   82   75   386   0     新見   45   252   0     東片上   93   513   0     日生   86   415   0	0		
郷内 43 144 0 1 144 0 1 144 0 1 144 1 144 1 144 1 145 1 144 1 145	0		
王島   69   341   0     児島   65   318   0     児島   65   318   0     監視センター   44   163   0     船穂   96   552   1     真備   100   586   2     津山市   津山   58   321   0     田比   91   451   0     宇野   68   320   0     笠岡市   茂平   92   482   2     井原市   井原   94   519   1     総社市   総社   97   568   2     高梁市   高梁   75   386   0     新見   45   252   0     東片上   93   513   0     田生   86   415   0	0		
円息   65   318   0     日息   163   0	1		
一般局     監視センター 44 163 0 0 船穂 96 552 1 1 9	0		
船穂     96     552     1       真備     100     586     2       津山市     津山     58     321     0       田比     91     451     0       宇野     68     320     0       笠岡市     茂平     92     482     2       井原市     井原     94     519     1       総社市     総社     97     568     2       高梁市     75     386     0       新見市     45     252     0       東片上     93     513     0       田生     86     415     0	0		
真備     100     586     2       津山市     津山     58     321     0       玉野市     日比     91     451     0       宇野     68     320     0       笠岡市     茂平     92     482     2       井原市     井原     94     519     1       総社市     総社     97     568     2       高梁市     高梁     75     386     0       新見市     新見     45     252     0       東片上     93     513     0       庫片     93     513     0       田生     86     415     0	0		
津山市     津山     58     321     0       玉野市     日比     91     451     0       宇野     68     320     0       笠岡市     茂平     92     482     2       井原市     井原     94     519     1       総社市     総社     97     568     2       高梁市     高梁     75     386     0       新見市     45     252     0       東片上     93     513     0       庫片     93     513     0       日生     86     415     0	2		
五野市     日比     91     451     0       宇野     68     320     0       笠岡市     茂平     92     482     2       井原市     井原     94     519     1       総社市     総社     97     568     2       高梁市     高梁     75     386     0       新見市     45     252     0       東片上     93     513     0       巨右     77     351     0       日生     86     415     0	4		
主野市     68     320     0       笠岡市 茂平     92     482     2       井原市 井原     94     519     1       総社市 総社     97     568     2       高梁市 高梁     75     386     0       新見市 新見     45     252     0       東片上     93     513     0       庫市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	0		
宇野     68     320     0       笠岡市 茂平     92     482     2       井原市 井原     94     519     1       総社市 総社     97     568     2       高梁市 高梁     75     386     0       新見市     45     252     0       東片上     93     513     0       備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	0		
井原市     井原     94     519     1       総社市     総社     97     568     2       高梁市     高梁     75     386     0       新見市     新見     45     252     0       東片上     93     513     0       庫市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	0		
総社市     総社     97     568     2       高梁市     高梁     75     386     0       新見市     新見     45     252     0       東片上     93     513     0       備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	3		
高梁市     高梁     75     386     0       新見市     新見     45     252     0       東片上     93     513     0       備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	2		
新見市     新見     45     252     0       東片上     93     513     0       備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	3		
新見市     45     252     0       東片上     93     513     0       備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	0		
備前市     三石     77     351     0       日生     86     415     0	0		
日生 86 415 0	0		
	0		
赤磐市 熊山 84 405 0	0		
	0		
美作市 美作 56 282 0	0		
金光 95 550 2	3		
浅口市	4		
早島町 早島 83 435 0	0		
<sub>吉備中央町</sub> 吉備高原 77 438 1	1		
倉敷市 庄 (移) 82 463 0	0		
玉野市 用吉 40 166 0	0		
自排局 笠岡市 大磯 81 435 1	3		
真庭市 久世 37 205 0	0		

#### 5 二酸化窒素

測定局 の種類	市町村	測定局	日平均値 の年間 98%値	98%値評価に よる日平均値が 0.06ppmを超え た 日数
			(ppm)	(日)
		江並	0. 020	0
		南輝	0. 023	0
		西大寺	0, 019	0
		東岡山	0. 014	0
	岡山市	出石	0. 023	0
		興除	0. 020	0
		吉備	0. 020	0
		五明	0. 017	0
		春日	0. 024	0
		松江	0. 025	0
		塩生	0. 025	0
		連島	0. 023	0
		<u></u>	0. 023	0
		豊洲	0. 028	0
		天城	0. 020	0
	倉敷市	茶屋町	0. 020	0
	启敖川	郷内	0.021	0
		西阿知	0.019	0
			0. 021	0
		玉島	0. 024	0
		児島	0. 024	0
		監視センター	0.029	0
一般局		船穂	0.019	0
	` <b>.</b> +	真備		
	津山市	津山	0. 011	0
		日比	0. 022	0
	玉野市	向日比1丁目	0. 021	0
		渋川	0. 020	0
		宇野	0. 022	0
	笠岡市	寺間	0. 012	0
	40±1±	茂平	0. 021	0
	総社市	総社	0. 015	0
	高梁市	高梁	0.009	0
	新見市	新見	0.009	0
		穂浪	0.019	0
		鶴海	0.014	0
	備前市	東片上	0.018	0
		三石	0.019	0
		野谷	0.019	0
		日生	0. 012	0
	赤磐市	熊山	0. 012	0
	美作市	美作	0. 009	0
	浅口市	金光	0. 022	0
	早島町	早島	0. 023	0
	吉備中央町	吉備高原	0. 007	0

測定局 の種類	市町村	測定局	日平均値 の年間 98%値	98%値評価に よる日平均値が 0.06ppmを超え た 日数
			(ppm)	(日)
		南方	0. 020	0
	岡山市	青江	0. 038	0
		西祖	0. 026	0
	倉敷市	駅前	0. 028	0
		大高	0. 026	0
自排局		西坂 (移)	0. 026	0
日孙问		庄 (移)	0. 022	0
	玉野市	用吉	0. 018	0
	笠岡市	大磯	0. 025	0
	備前市	伊部	0. 030	0
	真庭市	久世	0. 012	0
	早島町	長津	0. 036	0

#### 6 微小粒子状物質

			長期基	基準	短期基	基準	日平均値が	35μg/m³を
測定局	市町村	測定局	年平均値		日平均値の		超えた日数	とその割合
の種類	111141111	从足向	+	기타	年間98	%値	日	割合
			$(\mu \text{ g/m}^3)$	達成	$(\mu \text{ g/m}^3)$	達成	(日)	(%)
		江並	14. 7	0	31. 4	0	4	1.1
	岡山市	東岡山	13.6	0	28. 6	0	1	0. 3
	Im) tri il)	建部(移)	12.8	0	28. 4	0	1	0. 3
		西祖農集 (移)	13. 2	0	28. 8	0	1	0. 3
		松江	18.8	×	36.8	×	13	3. 6
		塩生	15. 8	×	37. 1	×	10	2. 8
		倉敷美和	14. 3	0	31. 9	0	4	1.1
	倉敷市	茶屋町	14. 5	0	32. 6	0	6	1. 7
	启敖川	玉島	13. 6	0	32. 1	0	2	0. 6
一般局		児島	15. 5	×	34. 6	0	6	1. 7
		監視センター	14. 4	0	30. 7	0	2	0. 6
		真備	13. 1	0	29. 6	0	1	0. 3
	津山市	津山	11.8	0	26. 5	0	1	0. 3
	玉野市	宇野*3	12. 9	0	28. 7	0	0	0.0
	笠岡市	茂平	17. 3	×	36. 3	×	9	2. 5
	総社市	総社	14. 3	0	31.6	0	3	0.8
	新見市	新見	9. 2	0	22. 4	0	1	0. 3
	備前市	三石*3	12. 6	0	26. 9	0	0	0.0
	早島町	早島	15. 4	×	36. 9	×	10	2. 8
	岡山市	南方	14. 3	0	30. 5	0	2	0. 6
自排局	倉敷市	大高	15. 0	0	33. 5	0	5	1.4
日孫同	启敖叩	庄 (移)	13.0	0	28. 9	0	2	0. 6
N/ 1 5/	早島町	長津	16.5	×	33. 3	0	6	1.7

<sup>※1 「</sup>〇」は各基準を達成した測定局を示す。「×」は各基準を達成しなかった測定局を示す。 ※2 長期基準と短期基準の両者を達成した場合に環境基準を達成したと評価する。 ※3 宇野局及び三石局は11月に測定を開始し、年間の有効測定日数が250日に満たないため参考値である。

# 有害大気汚染物質測定結果

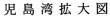
測定地点		長津大気	茂平大気	* "	日比大気	環境基準
物質名	単位	測定局	測定局	美作県民局	測定局	(指針値)
アクリロニトリル	µg/m³	0. 040	0. 019	0. 027	0. 028	(2以下)
塩化ビニルモノマー	µg/m³	0. 016	0. 017	0. 014	0. 018	(10以下)
クロロホルム	$\mu g/m^3$	0. 13	0. 12	0. 12	0. 14	(18以下)
1,2-ジクロロエタン	µg/m³	0. 13	0. 12	0. 12	0. 13	(1.6以下)
ジクロロメタン	µg/m³	0. 64	0. 57	2. 6	0. 61	150以下
テトラクロロエチレン	$\mu g/m^3$	0. 038	0. 029	0. 032	0. 027	200以下
トリクロロエチレン	$\mu g/m^3$	0. 039	0. 040	0. 031	0. 025	200以下
1,3-ブタジエン	$\mu g/m^3$	0. 11	0. 061	0. 054	0. 034	(2.5以下)
ベンゼン	µg/m³	1. 4	1. 2	0.80	1. 0	3以下
塩化メチル	µg/m³	1. 3	1. 4	1. 3	1. 5	
トルエン	µg/m³	4. 4	3. 2	2. 6	3. 3	
酸化エチレン	$\mu g/m^3$	0. 033	0. 026	0. 022	0. 059	
アセトアルデヒド	$\mu g/m^3$	1.4	1. 2	0. 96	1.1	
ホルムアルデヒド	$\mu g/m^3$	1.8	1. 7	1. 8	2. 0	
ニッケル化合物	ng/m³	5. 8	2. 6	2. 0	6. 4	(25以下)
ヒ素及びその化合物	ng/m³	1. 7	1. 7	1. 2	7. 5	(6以下)
ベリリウム及びその化合物	ng/m³	0. 030	0. 024	0. 018	0. 035	
マンガン及びその化合物	ng/m³	83	34	13	67	(140以下)
クロム及び三価クロム化合物(※)	n = /m 3	7. 9	2. 9	1. 7	4. 0	
六価クロム化合物 (※)	ng/m <sup>3</sup>	1. 3	Z. 9	1. /	7. 0	
水銀及びその化合物	ng/m³	2. 1	2. 3	1. 8	2. 1	(40以下)
ベンゾ[a]ピレン	ng/m³	0. 36	0. 42	0. 086	0. 35	

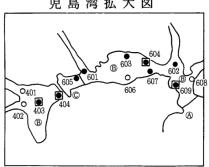
(※) 個別の分析が困難のため、クロム及びその化合物(全クロム) として分析している。

# 測定地点図 鏡野町 新見市 美作県民局 (津山市山下) 吉備中央町 岡山市 長津大気測定局 (早島町早島) 茂平大気測定局 玉野市人 (笠岡市茂平) 日比大気測定局 (玉野市明神町)

# 測定地点位置図







- ●は、BOD又はCOD等に係る環境基準点
- 口は、全窒素及び全りんに係る環境基準点
- △は、全亜鉛等に係る環境基準点
- 〇は、補助測定点

番号は地点番号

- ▲~ □はそれぞれ環境基準のA~D類型
- は環境基準の類型未設定

# 健康項目の環境基準超過状況

項目名	項目別 測定地点数	環境基準 超過地点数	環境基準
カドミウム	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	0.003mg/L以下
全シアン	II.	0	検出されないこと
鉛	II.	0	0.01mg/L以下
六価クロム	II.	0	0.05mg/L以下
ひ素	II.	0	0.01mg/L以下
総水銀	II.	0	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	37 (河川12, 湖沼2, 海域23)	0	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	84 (河川46, 湖沼2, 海域36)	0	検出されないこと
トリクロロエチレン	IJ	0	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	II.	0	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	JJ	0	0.02mg/L以下
四塩化炭素	JJ	0	0.002mg/L以下
1, 2ージクロロエタン	II.	0	0.004mg/L以下
1, 1ージクロロエチレン	JJ	0	0.1mg/L以下
シスー1, 2ージクロロエチレン	II.	0	0.04mg/L以下
1, 1, 1ートリクロロエタン	II.	0	1mg/L以下
1, 1, 2ートリクロロエタン	II.	0	0.006mg/L以下
1,3ージクロロプロペン	II.	0	0.002mg/L以下
チウラム	II.	0	0.006mg/L以下
シマジン	II.	0	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	II.	0	0.02mg/L以下
ベンゼン	II.	0	0.01mg/L以下
セレン	II.	0	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	93 (河川54, 湖沼4, 海域35)	0	10mg/L以下
ふっ素	47 (河川45, 湖沼2)	0	0.8mg/L以下
ほう素	IJ	0	1mg/L以下
1, 4-ジオキサン	75 (河川44, 湖沼2, 海域29)	0	0.05mg/L以下

#### 生活環境項目 環境基準で定めている生活環境の保全に係る項目

水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質量 (SS)、溶存酸素量 (DO)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質 (油分)、全窒素、全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)、底質DO (以上13項目)

#### BOD及びCODの測定結果

(1)河 川(31水域、33環境基準点)

	) 判 川(31水坝、3	tris to be	-t-mt-l-		水質	(BOD: 7	5%値)(r	ng/L)		環境基準
7	水域名	地 点 名	市町村	24年度	25年度	26年度	27年度	28年	<b>F</b> 度	(mg/L)
	高梁川上流	一 中 橋	新見市	1.0	1.0	0.9	1. 0	0.8	0	2以下
	高梁川中流(1)	中井橋	高梁市	0.7	1. 2	0.8	0.8	0.8	0	2以下
	高梁川中流(2)	湛 井 堰	総社市	0.9	1. 1	0.7	0.8	0.6	0	2以下
	高梁川下流	霞 橋	倉敷市	1. 2	1. 3	1. 1	0.9	0.8	0	3以下
高梁	西川	布原橋	新見市	0.7	0.8	0.7	0.6	0.8	0	2以下
Ш	小 坂 部 川	巌 橋	新見市	0.7	0.8	1. 1	1. 0	0.8	0	2以下
水域	有 漢 川	幡 見 橋	高梁市	0.9	1. 2	1.0	1. 0	0.8	0	2以下
	成 羽 川	神崎橋	高梁市	0.7	1. 0	0.8	1. 2	1.0	0	2以下
	小田川上流	猪原橋	井原市	0.6	1. 0	1. 2	0.6	0.8	0	2以下
	小田川下流	福 松 橋	倉敷市	1.5	1. 9	1. 2	1. 2	1.2	0	3以下
	美 山 川	栄 橋	矢掛町	1. 1	1. 4	1.6	1. 0	1.2	0	2以下
	旭 川 上 流	湯原ダム	真庭市	1. 3	1. 0	1. 1	1. 2	1.0	0	1以下
		落 合 橋	真庭市	1. 1	1. 1	0.9	0.8	0.8		001 <b>T</b>
旭	旭川中流	乙井手堰	岡山市	1. 3	1. 0	0.9	0.8	0.7	0	2以下
川水	旭 川 下 流	桜 橋	岡山市	1. 3	1. 3	1.0	1. 4	1. 3	0	3以下
域	新 庄 川	大久奈橋	真庭市	0.8	0.8	0.6	0.8	0.7	0	2以下
	百 間 川	清 内 橋	岡山市	3. 2	2. 3	2. 2	2. 3	1. 9	0	5以下
	砂川	新橋	岡山市	1.8	1.8	1.8	1. 2	1.4	0	3以下
	吉井川上流	嵯 峨 堰	津山市	1.0	0.9	1.0	1. 0	1.0	0	2以下
	士 井 川 由 .	周匝大橋	赤磐市	1.0	1.6	1.0	1. 4	1.2		NIT.
古	吉井川中・下流	熊山橋	赤磐市	1. 1	0.8	1. 1	0.8	0.8	0	3以下
吉井川	加茂川	加茂川橋	津山市	0.8	0.9	0.7	1. 4	0.8	0	2以下
水	梶 並 川	滝 村 堰	美作市	0.9	1.0	0.9	0.8	1.2	0	2以下
域	滝 川	三 星 橋	美作市	1. 1	1. 4	1. 1	1. 0	1.2	0	3以下
	吉 野 川	鷺 湯 橋	美作市	0.8	0.9	1.0	1. 2	1.0	0	2以下
	金 剛 川	宮 橋	和気町	0.8	0. 7	1.0	0.6	0.6	0	2以下
	笹ヶ瀬川	笹ケ瀬橋	岡山市	3. 2	3. 6	3.0	3. 6	2.4	0	3以下
	ァ瀬 足守川上流	高塚橋	岡山市	1.4	1.6	1.4	1. 8	1.2	0	2以下
	足守川下流	入 江 橋	岡山市	1.8	1.6	1.2	1. 6	1.0	0	3以下
倉惠	カ川水域 倉 敷 川	倉 敷 川 橋	岡山市	4. 4	4. 4	4.8	4. 0	2. 4	0	5以下
芦日	田川水域 高屋川	滝 山 堰	井原市	1.6	1. 9	1.6	1. 2	1.2	0	2以下
里見	見川水域 里 見 川	鴨方川合流点	浅口市	2. 5	2.6	3. 2	2. 0	2.4	0	8以下
伊里	単川水域 伊 里 川	浜の川橋	備前市	1. 1	2. 0	1. 3	1. 2	1.0	0	3以下

<sup>(</sup>備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目 (整数でない場合は端数を切り上げた整数番目) にくるデータを表わす。

<sup>2) 「○」</sup>は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

<sup>3)</sup> 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

#### 公共用水域の水質

3

#### (2)湖 沼(児島湖1水域、2環境基準点)

-hr	域名地	地点名		水質 (COD: 75%値) (mg/L)								
水	攻	11	된	灬	41	24年度	25年度	26年度	27年度	28年	<b>F</b> 度	(mg/L)
児島湖	児』	島 湖	湖		心	7. 7	7. 4	7.6	7.2	8.0	<b>&gt;</b>	507天
水 域	少C ₫	可例	樋		門	7. 5	6. 9	7. 5	7. 1	7.2	^	5以下

#### (3)海 域(10水域、27環境基準点)

	水 域 名	地 点 名		水質	(COD: 7	5%値)(n	ng/L)		環境基準
,	水域名	地 点 名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年	<b>F</b> 度	(mg/L)
	玉 島 港 区	玉 島 港 奥 部	3.6	3. 1	4. 5	4. 1	4.4	0	8以下
水	水島港区	水島港口部	2.6	2. 5	3. 3	3. 1	3. 2	0	8以下
島		玉 島 港 沖 合	2. 2	2. 4	2. 9	3. 2	3. 1		
海	水島地先海域(甲)	上 水 島 北	2. 3	2. 3	3. 4	3. 1	3.0	×	3以下
域		濃 地 諸 島 東	2. 3	2. 3	2. 7	2. 7	2.5		
	水島地先海域(乙)	網代諸島沖	2. 3	1.8	3. 0	3. 1	2.8	×	2以下
	児島湾(甲)	海岸通沖	5. 3	7. 1	5. 5	5. 5	5.8	0	8以下
児		旭 川 河 口 部	4.6	5. 0	4. 6	4. 2	4. 3		
		吉 井 川 河 口 部	4. 2	3. 0	3. 9	3. 7	3. 9	]	
島	児島湾(乙)	横 樋 沖	3. 9	4. 5	4. 0	4. 3	4. 2	×	3以下
	九 两 待 ( 〇 )	九 蟠 沖	4. 2	4. 4	4. 3	4. 3	3. 7	^	324
湾		阿 津 沖	3. 7	4.8	4. 3	4. 2	4. 5		
		向 小 串 沖	2.8	2. 9	3. 7	3. 3	4. 1		
水		別 荘 沖	2. 4	2. 2	3. 0	3. 1	2.8		
	児島湾(丙)	児 島 湾 口 沖	1.9	2.8	2.6	2. 6	2.6	~	2以下
域		波 張 崎 南	崎南 2 2.3 2.2 2.2 2.4		×	2001			
		出 崎 東 沖	2.5	2. 2	2. 4	2. 2	2.3		
		神島御崎沖	2. 2	3. 1	2.8	2. 5	2.4		
備		青 佐 鼻 沖	2. 3	2. 9	2.8	2. 4	2.4		
備讃瀬	備讃瀬戸	北木島布越崎北	2.0	2. 2	2. 4	2. 1	2.3	×	2以下
戸		久 須 美 鼻 東	2	1.8	8 2.7 2.6 2.4				
		大 槌 島 北	1.6	1. 9	2.0	1.6	2.0		
	窓地 牛窓地先海域	錦 海 湾	2.6	2. 4	2. 6	2. 2	2. 4	×	2以下
先湘	毎域	前島南西	1.9	2. 2	2. 1	2. 0	2. 1		267 1
-	de a Mari	長 島 西 南 沖	2. 4	2. 4	2. 4	2. 5	2.3		
播 水 水	唇灘 西部 播磨灘北西部	大多府島東南沖	2.5	2. 6	2. 3	2. 3	2.5	×	2以下
	西部	鹿久居島東沖	2.8	2. 7	2.8	2. 7	2.6		

<sup>(</sup>備考) 1) 「75%値」とは、年間のn個の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたとき、 $0.75 \times n$ 番目(整数でない場合は端数を切り上げた整数番目)にくるデータを表わす。

<sup>2) 「</sup>〇」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

<sup>3)</sup> 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

# 全窒素及び全りんの測定結果 (1)全窒素(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

	<b>ローハ以と                                    </b>	- 1 7110	7-7-7	_ , , , , ,				J値)(mg	/L)				環境基準
水域名	地点名	24年	<b>F</b> 度	25年	F度	26年	丰度	27年	<b>F</b> 度	2	8年度		(mg/L)
児島湖	湖心	1.	.2	1.	.1	1.	.0	1.1		1.	.2	×	1以下
九 岡 明	樋 門	1.	.2	1.	.2	1.1		1.1		1.2			16/
水 島 港 区	水島港口部	0.28	0.27	0.26	0.26	0.28	0.28	0.33	0.33	0.31	0.31	$\circ$	0.6以下
	玉島港沖合	0.24		0.21		0.24		0.26		0.29			
水島地先海域	上水島北	0.27	0.25	0.22	0.21	0.27	0.24	0.28	0.27	0.31	0.28	0	0.3以下
	濃地諸島東	0.23		0.21		0.21		0.28		0.24			
児 島 湾	九 蟠 沖	0.53	0.52	0.54	0.49	0.50	0.50	0.54	0.50	0.53	0.53	$\cap$	1以下
л ш 14	向 小 串 沖	0.50	0.02	0.43	0.15	0.49	0.00	0.46	0.00	0.52	0.00	)	100 1
	児島湾口沖	0.27		0.27		0.32	]	0.32		0.29	]		
児 島 湾 沖	出 崎 東 沖	0.19	0.21	0.20	0.21	0.23	0.26	0.21	0.24	0.24	0.25	$\circ$	0.3以下
	鉾 島 沖 合	0.17		0.17		0.24		0.19		0.22			
備 讃瀬戸(イ)	久 須 美 鼻 東	0.20	0.19	0.17	0.16	0.18	0.20	0.22	0.19	0.23	0.20		0.3以下
開頭(700)(1)	大 槌 島 北	0.17	0.13	0.15	0.10	0.21	0.20	0.16	0.15	0.17	0.20		0.02
	網代諸島沖	0.20		0.17		0.21	ļ	0.22		0.23			
備讃瀬戸(口)	神島御崎沖	0.19	0.20	0.18	0.18	0.22	0.21	0.19	0.19	0.22	0.21	0	0.3以下
MH HE ME / (-/	青 佐 鼻 沖	0.22	0.20	0.20	0.10	0.24	0.21	0.18	0.15	0.21	0.21		0.02/
	北木島布越崎北	0.17		0.15		0.18		0.15		0.17			
	錦海湾	0.19		0.17		0.21		0.20		0.20			
牛窓地先海域	前島南西	0.16	0.17	0.16	0.16	0.20	0.20	0.19	0.18	0.19	0.19	$\circ$	0.3以下
	前島東南	0.16		0.15		0.19		0.16		0.18			
	長島西南沖	0.16		0.15		0.19		0.17		0.21			0.3以下
播磨灘北西部	大多府島東南沖	0.19	0.18	0.16	0.16	0.20	0.21	0.18	0.18	0.21	0.21	0	
	鹿久居島東沖	0.18		0.18		0.23		0.20		0.20			

#### (2)全りん(湖沼1水域2環境基準点、海域8水域21環境基準点)

水域名	<b>地</b> 点 名					全りん:年		値)(mg/	/L)				環境基準
小 城 石	地 点 右	24年	F度	25年	F度	26年	<b>F</b> 度	27年	<b>F</b> 度	2	8年度		(mg/L)
児島湖	湖心	0.1	19	0.	18	0.	17	0.	17	0.	18	×	0.1以下
九 西 柳	樋 門	0.1	19	0.	17	0.	15	0.16		0.17		^	0.15%
水島港区	水島港口部	0.025	0.023	0.025	0.030	0.029	0.025	0.027	0.027	0.030	0.030	$\circ$	0.05以下
	玉島港沖合	0.023		0.021		0.026		0.023		0.031			
水島地先海域	上水島北	0.023	0.023	0.022	0.021	0.027	0.026	0.024	0.023	0.031	0.029	0	0.03以下
	濃地諸島東	0.023		0.021		0.025		0.023		0.026			
児島湾	九 蟠 沖	0.064	0.053	0.061	0.053	0.054	0.051	0.062	0.056	0.063	0.058		0.09以下
<u></u> да да	向 小 串 沖	0.041	0.000	0.044	0.000	0.048	0.001	0.050	0.000	0.052	0.000	)	0.032
	児島湾口沖	0.030		0.033		0.038		0.036		0.037			
児 島 湾 沖	出崎東沖	0.030	0.028	0.031	0.031	0.032	0.034	0.030	0.031	0.032	0.033	×	0.03以下
	鉾 島 沖 合	0.025		0.028		0.031		0.027		0.030			
備 讃 瀬 戸(イ)	久 須 美 鼻 東	0.022	0.024	0.021	0.022	0.025	0.027	0.022	0.023	0.028	0.028		0.03以下
VIII RECVIET (17	大 槌 島 北	0.026	0.021	0.023	0.022	0.029	0.021	0.024	0.020	0.028	0.020	)	0.005(1
	網代諸島沖	0.021		0.020		0.023		0.020		0.026			
備讃瀬戸(口)	神島御崎沖	0.026	0.025	0.026	0.025	0.031	0.027	0.026	0.024	0.033	0.030	$\circ$	0.03以下
VIII RECVIEY	青 佐 鼻 沖	0.030	0.020	0.029	0.020	0.030	0.021	0.027	0.021	0.034	0.000	)	0.000
	北木島布越崎北	0.022		0.023		0.023		0.021		0.026			
	錦海湾	0.029		0.030		0.028		0.029		0.031			
牛窓地先海域	前島南西	0.025	0.026	0.026	0.026	0.027	0.026	0.027	0.027	0.029	0.028	0	0.03以下
	前島東南	0.024		0.023		0.023		0.024		0.025			
	長島西南沖	0.025		0.024		0.026		0.025		0.029			0.03以下
播磨灘北西部	大多府島東南沖	0.025	0.024	0.026	0.025	0.026	0.026	0.025	0.025	0.028	8 0.028	0	
	鹿久居島東沖	0.022		0.026		0.027		0.025		0.027			

<sup>(</sup>備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

<sup>2)</sup> 全窒素及び全9んについては、水域内に複数の環境基準点がある場合、湖沼については全ての環境基準点において環境基準に 適合している場合に、海域については各環境基準点における表層の年間平均値を、当該水域内の全ての基準点について平均し た値が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

#### 3

# 全亜鉛、ノニルフェノール及びLASの測定結果

(1)全亜鉛(海域3水域6環境基準点)

<u> </u>	<u> </u>	1-710-7			
水域名	地点名	水質(全亜鉛:年間平均値)(mg/	L)	環境基準(mg/L)	
小 域 石	地点为	28年度		「垛児荃毕(IIIg/L)	
備讃瀬戸	水島港口部	0.006	$\circ$	0.02以下	
	神島御崎沖	<0.001	)	0.025	
	網代諸島沖	0.001			
備 讃 瀬 戸(イ)	青 佐 鼻 沖	0.002	0	0.01以下	
	久 須 美 鼻 東	0.002			
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	0.002	0	0.01以下	

(2)ノニルフェノール(海域3水域6環境基準点)

<u> </u>	70 (7四-%07)(-9	W.水九坐十 m /			
	地点名	水質(ノニルフェノール:年間平均値)(	(mg/L)	環境基準(mg/L)	
小	地点有	28年度		垛况至中(IIIg/L)	
備護瀬戸	水島港口部	<0.00006		0.001以下	
	神島御崎沖	<0.00006	0	0.001	
	網代諸島沖	<0.00006			
備 讃 瀬 戸(イ)	青 佐 鼻 沖	<0.00006	$\circ$	0.0007以下	
	久 須 美 鼻 東	<0.00006			
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.00006	0	0.0007以下	

(3)LAS(海域3水域6環境基準点)

	小戏以垛况坐午	<i>示 /</i>			
	地点名	水質(LAS:年間平均値)(mg/L)	)	環境基準(mg/L)	
小	地点有	28年度			
備護瀬戸	水島港口部	<0.0006	)	0.01以下	
	神島御崎沖	<0.0006	0	0.01以下	
	網代諸島沖	<0.0006			
備 讃 瀬 戸(イ)	青 佐 鼻 沖	<0.0006	$\circ$	0.006以下	
	久 須 美 鼻 東	<0.0006			
播磨灘北西部(イ)	鹿久居島東沖	<0.0006	0	0.006以下	

<sup>(</sup>備考) 1) 「○」は、環境基準が達成された水域を示す。「×」は、環境基準が達成されていない水域を示す。

<sup>2)</sup> 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内の全ての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

# その他の生活環境項目の測定結果(環境基準適合率)

(単位:%)

						_	7.7		(+14	. , . ,
	年度				Ϋ́I	•	Л			
	十反	高梁川	旭川	吉井川	笹ケ瀬川	倉敷川	高屋川	里見川	伊里川	小 計
	24	87.9	95.5	97.4	100.0	91.1	94.4	_	83.3	96.0
	25	84.5	95.2	97.1	98.6	82.2	94.4	_	83.3	93.3
рΗ	26	87.5	97.5	99.3	100.0	87.8	94.4	_	94.4	91.4
	27	91.5	95.8	96.7	98.6	93.3	88.9	66.7	100.0	94.2
	28	88.7	93.3	97.0	100.0	90.0	100.0	88.9	83.3	92.9
	24	99.2	98.1	98.4	94.4	98.9	66.7	_	100.0	97.9
	25	98.8	98.0	95.4	94.4	88.9	66.7	_	100.0	96.1
DO	26	98.8	97.9	99.3	98.6	100.0	77.8	_	100.0	98.5
	27	98.1	99.2	98.5	98.6	93.3	72.2	100.0	100.0	97.7
	28	98.1	98.8	99.3	97.2	95.6	77.8	100.0	100.0	98.0
	24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	_	100.0	100.0
	25	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	_	100.0	100.0
SS	26	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9	100.0	_	100.0	99.9
	27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	24	64.3	54.5	65.2	56.9	1	16.7	-	55.6	60.6
大腸菌	25	60.1	54.4	69.6	48.6	_	11.1	_	66.7	60.5
群数	26	63.4	50.8	59.6	54.2	1	5.6	_	66.7	57.4
矸奴	27	51.6	39.6	55.9	48.6	-	5.6	-	55.6	48.9
	28	48.7	42.1	59.3	40.3	_	0.0	_	61.1	50.3

(単位:%)

		湖沼			海	域			
	年度	児島湖	水島	児島湾	備讃瀬戸	牛窓地先	播磨灘 北西部	小 計	合 計
	24	80.6	97.1	89.9	97.5	100.0	97.3	95.2	93.7
	25	59.7	96.7	80.9	98.0	100.0	95.5	92.2	90.3
рΗ	26	65.3	95.6	79.1	98.4	100.0	97.3	91.3	91.8
	27	80.6	90.7	88.1	97.8	100.0	100.0	93.3	93.3
	28	77.8	96.9	89.9	99.5	100.0	100.0	95.7	93.5
	24	100.0	91.0	93.9	74.0	61.7	68.2	83.3	91.7
	25	100.0	96.7	88.1	70.0	80.0	83.6	85.3	89.9
DO	26	100.0	96.1	95.0	63.6	63.3	78.2	83.9	92.3
	27	98.6	94.6	89.6	68.5	65.0	72.7	82.2	91.1
	28	100.0	91.2	87.1	67.4	66.7	80.9	81.5	91.0
	24	33.3	_	_	_	_	_	-	96.0
	25	54.2	_	_	_	_	_	-	94.7
SS	26	38.9	_	_	_	_	_	-	96.0
	27	36.1	_	_	_	_	_	-	95.9
	28	31.9	_	_	_	_	_	-	95.6
	24	_	100.0	98.9	100.0	100.0	100.0	99.8	73.5
大腸菌	25	_	100.0	97.8	98.9	100.0	100.0	99.2	79.2
群数	26	_	100.0	97.8	100.0	97.9	99.0	99.1	70.7
4T 3A	27	_	100.0	97.8	99.4	100.0	100.0	99.3	65.3
	28	_	100.0	98.9	98.2	100.0	100.0	99.1	65.7
	24	_	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	25		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
油分	26	_	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	27	_	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	28	_	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

<sup>(</sup>注1) 環境基準適合率とは、環境基準類型のあてはめられた水域における「環境基準に適合する検体数/総検体数」を表わす。(検体数には、水域内の類型指定のある補助地点の検体数も含まれる。)

<sup>(</sup>注2) 里見川の環境基準適合率は、平成26年度以前は高梁川に含まれている。

#### 公共用水域の水質

3

# 要監視項目の指針値超過状況

安監祝頃日の指式他起廻り <sub>項目名</sub>	項目別	指針值	指針値
(人の健康の保護に関する項目)	測定地点数	超過地点数	11121112
クロロホルム	35 (河川15, 海域20)	0	0.06 mg/L
トランスー1, 2ージクロロエチレン	II	0	0.04 mg/L
1, 2ージクロロプロパン	II .	0	0.06 mg/L
pージクロロベンゼン	JI	0	0.2 mg/L
イソキサチオン	JJ	0	0.008 mg/L
ダイアジノン	JJ	0	0.005 mg/L
フェニトロチオン(MEP)	11	0	0.003 mg/L
イソプロチオラン	JI .	0	0.04 mg/L
オキシン銅(有機銅)	II	0	0.04 mg/L
クロロタロニル(TPN)	II	0	0.05 mg/L
プロピザミド	II	0	0.008 mg/L
o-エチル=o-4-ニトロフェニル= フェニルホスホノチオアート(EPN)	47 (河川19, 湖沼2, 海域26)	0	0.006 mg/L
ジクロルボス(DDVP)	35 (河川15, 海域20)	0	0.008 mg/L
フェノブカルブ (BPMC)	11	0	0.03 mg/L
イプロベンホス(IBP)	11	0	0.008 mg/L
クロルニトロフェン(CNP)	JI .	(不検出)	指針値なし
トルエン	JI .	0	0.6 mg/L
キシレン	II.	0	0.4 mg/L
フタル酸ジエチルヘキシル	26 (河川13, 海域13)	0	0.06 mg/L
ニッケル	II	(不検出)	指針値なし
モリブデン	JI .	0	0.07 mg/L
アンチモン	JI .	0	0.02 mg/L
塩化ビニルモノマー	II	0	0.002 mg/L
エピクロロヒドリン	II	0	0.0004mg/L
全マンガン	II	0	0.2 mg/L
ウラン	II	5 <sup>**1</sup>	0.002 mg/L
(水生生物の保全に関する項目)	35		0.006 - 0 - /1
クロロホルム(再掲)	(河川15, 海域20) 26	0	0.006~3 mg/L
フェノール	(河川13, 海域13)	0	0.01~2 mg/L
ホルムアルデヒド	II.	0	0.03∼1 mg/L
4-t-オクチルフェノール	11	0	0.0004~0.004 mg/L
アニリン	II	0	0.02~0.1 mg/L
2, 4-ジクロロフェノール	11	0	0.003~0.03 mg/L

※1 検出濃度の最大値は0.0025mg/L(検出地点は全て海域)

#### 環境基準の評価方法等

#### 1 健康項目の達成状況の評価

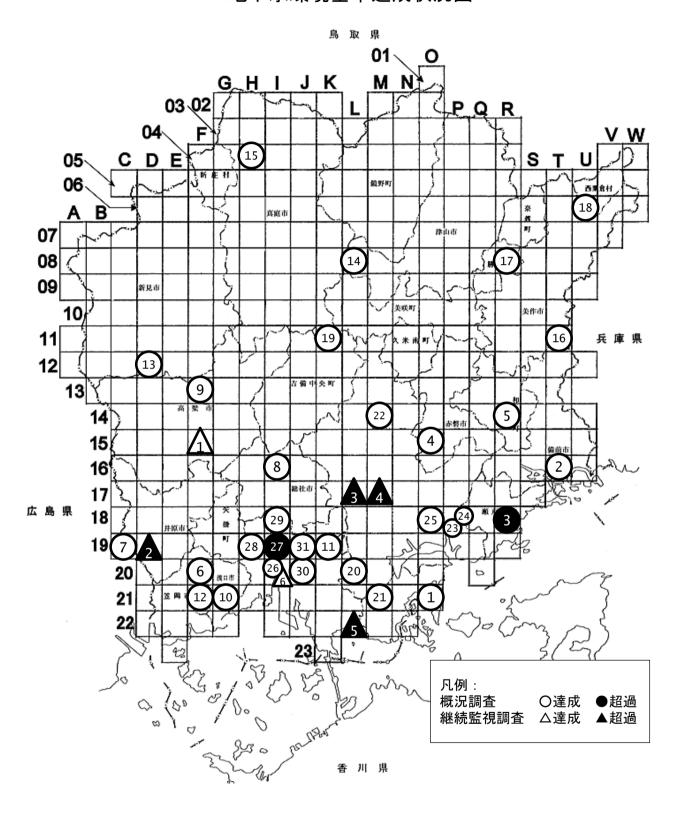
基準値は主として長期的摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であることから、環境基準の達成状況の評価については、一部の項目を除き、同一地点における年間の総検体の測定値の平均値(年間平均値)が基準値以下であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。(全シアンについては最高値が基準値以下であること、総水銀については環境基準超過検体数が総検体数の37 %未満であること、アルキル水銀及びPCBについては全ての測定値が不検出であることをもって、環境基準を達成しているものと判断する。)

#### 2 環境基準の達成水域

- (1) BOD, COD
  - ア 類型指定された水域の環境基準点における水質 (BOD又はCOD) の 75%値が環境基準に 適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
    - (注)75 %値とは、年間のn個の日間平均値の全データをその小さいものから順に並べたとき、0.75×n番目(整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目)にくるデータをいう。
  - イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
- (2) 湖沼の全窒素及び全りん
  - ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合 に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
  - イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
- (3) 海域の全窒素及び全りん
  - ア 類型指定された水域の環境基準点における表層の年間平均値が環境基準に適合している場合 に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
  - イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、各環境基準点における表層の年間平均値を、当 該水域内の全ての環境基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、当該水域が 環境基準を達成しているものと判断する。
- (4) 全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS
  - ア 類型指定された水域の環境基準点における水質の年間平均値が環境基準に適合している場合 に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。
  - イ 複数の環境基準点が存在する水域においては、全ての環境基準点において環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているものと判断する。

#### 4 地下水の水質

# 地下水環境基準達成状況図



# 地下水測定項目

#### 環境基準項目

環境基準で定めている人の健康の保護に係る項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ひ素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、ジクロロメタン、四塩化炭素、塩化ビニルモノマー、1,2ージクロロエタン、1,1ージクロロエチレン、1,2ージクロロエチレン、1,1,1ートリクロロエタン、1,1,2ートリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3ージクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4ージオキサン (以上28項目)

#### 要監視項目

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、現時点では直ちに環境基準 項目とせず引き続き知見の集積に努めるべき項目

クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、o-エチル=o-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン (以上24項目)

z 路 果
の巡に
調査0
概況

	羅河		当口园	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
	要監視項目													検出なし								ニッケル 0.014mg/L
	4―ジャキサン	0.05	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ほう紫	1	0.03	0.07	0.08	0.54	N.D.	N.D.	0.03	0.07	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	が	0.8	0.08	0.14	0.23	N.D.	0.1	0.09	0.09	0.09	0.08	N.D.	0.09	N.D.	0.17	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.1	0.08	0.08
ш	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.03	1.7	6.9	14	4.4	7.8	4.8	1.4	0.14	0.67	1.1	5.2	8.3	0.79	1.8	0.68	3.8	0.47	0.81	1.5
	٧ ८ ५	0.01	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	0.01	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	チオベンカルブ	3 0.02	3 0.002	N.D.	N. O.D.	N.	N.	N.D.	N. O.D	N.	N. O.	N. O.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.	Z.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
西	ットッソ	6 0.003	6 0.0003	N.D	N.	Ω. Ω.	Ω.	N.	Z.	Ω. Ω.	N.	Ω. Ω.	N.D	Ω.	N.D	N.D	Z.	Z Q	N.D	N.D	N.D	N.O.
	* 5 10 4	2 0.006	0.0006	N.D.	N. O.	N. O.	N.	N. O.D.	N.D.	N.	N. O.	N.	N.D.	N.D.	N.D	N.D.	N.	O.N.	N.D.	N.D.	N.D.	N. O.
	ω-沙クロロルロペン	1 0.002	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N. O.D	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N. O.D.	N.D.							
	トトレクロロHチフン	1 0.01	1 0.0005	U.D	O.N.	O.N.	O.N.	O.N.	O.N.	O.N.	O.N.D	O.N.	N.D	N.D.	N.D	U.D	O.N.	O.N	N.D	N.D	O.N	N.D.
無	▼ンクロロHルフソ	0.01	0.001	N.D	O.N.	O.N.	O.N.	N. O.D	O.N.	O.N.	N.D	O.N.	N.D	O.N.	N.D	N.D	O.N.	O.N.	N.D	N.D	N.D	N.D.
	0-TDOOOHWY	0.006	0.0006	N.D	O.N.	N.D.	N.D.	O.N.	N.D	O.N.	N.D.	O.N.	N.D.	N.D.	N.D	N.D.	O.N.	N.D	N.D	N.D.	N.D.	N.D
		1	0.0005	N.D	N.D.	N.D	N.D	N.D.	O.N.D	N.D	N.D	N.D	O.N D	O.N	N.D	N.D	N.D	O.N.D	N.D.	N.D	N.D	N.D.
	- '0―沙クロロH#フソ	0.04	0.004	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D.	O.N.D	N.D	N.D.	N.D.	N.D.	N.D	N.D	N.D	N.D	O.N.	N.D.	N.D.	N.D	N.D.
丼		0.1	04 0.002	D. N.D.	O.N.D.	D. N.D	D. N.D.	N.D.	D. N.D	D. N.D.	O.N.D.	N.D	D. N.D.	O.N.D.	D. N.D	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D	O.N.D.	O. N.D.	D. N.D.	D. N.D
	- '0―沙クロロHをソ	02 0.004	0.0004	D. N.E	O.N.D.	D. N.E	D. N.E	O.N.D.	D. N.E	D. N. I	D. N.D.	D. N.D.	D. N.E	D. N.D.	D. N.E	D. N.E	D. N.E	D. N.E	D. N.D.	D. N.D.	D. N.E	
	祖 七 ゴー ブード	02 0.002	00000	z	O. N.D.	z	z	O. N.D.	z	z	z	z	z	ż	zi	z	z	z	z	z	ż	O. N.D.
	四祖 七 派 素	20.002	02 0.0002	D. N.D	D. N.D	D. N.D	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D	D. N.D	D. N.D.	D. N.D	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	N.D. N.D.
虾		D. 0.02	2005 0.002	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D.N.D.	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	Z	D. N.D.	z	D. N.D.	D. N.D.	D. N.D.	
	<ul><li>アルキ ル 水 銀</li><li>ロ O B</li></ul>	D. N.D.	005 0.0	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D. N.D.	N.D.
		0.0005 N.D.	002 0.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N. D.
	う ※ ※	0.01 0.0	0.005 0.0005 0.0005 0.000	N 600.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
畑		0.05 0	0.02 0.0	N.D. 0.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	0.01 0.	0.005 0.	N.D.	N.D.	N. O. N.	N.D.	N.O.	N.D.	N. O. N.	N.D.	N. O. N.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D. N.D. N.D. N.D. N.D.
	争シアン	N.D. 0	0.1 0.	N.D.	N.D.	N.O.	N.O.	N.D.	N.D.	N.O.	N.D.	N.O.	N.D.	N.O.	N.D.							
	カドミウム		0.0003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.O.	N.O.	N.O.	N.O.	N.D.	N. O.	N.D.	N.D.	N.O.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	O. I
	授	環境基準 0.003	報告下限。	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	一般飲用	一般飲用	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	その他	生活用水	一般飲用
	所在地			田巾屮種王	備前市日生町日生	瀬戸内市牛窓町長浜	赤磐市町苅田	和気町益原	笠岡市山口	井原市芳井町吉井	総社市宇山	高梁市高倉町飯部	浅口市金光町須惠	早島町早島	里庄町大字里見	新見市哲多町矢戸	津山市坪井上	真庭市粟谷	美作市白水	勝央町上香山	西粟倉村大字長尾	美咲町江与味 一般飲用 N.D. N.D.
メッツュ梅中					T-16	R-18	0-15	R-14	F-20	C-19	I-16	F-13	G-21	K-19	F-21	D-12	R-08	H-04	T-11	R-08	90-N	K-11
H	梅卟			1	2	က	4	2	9	7	œ	6	10	11	12	13	14	15	16	11	18	19

概況調査の測定結果

(単位:mg/L)

	<b>巡楼</b> 定関			田二十	"	"	"	"	"	倉敷市	"	"	"	"	"
	要監視項目														
	4-ジャキャン	0.05	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	ほう業	-	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	0.31	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.03	N.D.	80.0	90.0
	<b>冷 0 帐</b>	8.0	80.0	0.14	0.22	0.15	0.17	80.0	0.15	0.1	N.D.	0.12	N.D.	0.18	60:0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.03	7	2.5	0.5	3.2	5.6	3.1	1.7	13	1.8	2.6	7.8	N.D.
Ш	th 7 'V	0.01	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	べ な グ ツ	0.01	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	チオベンカルブ	0.02	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
連	シマジン	0.003	0.0003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
Α.	チウラム	0.006	0.0006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	- ・w―ジクロロプロペン	0.002	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	テトラクロロエチレン	0.01	0.0005 0.0002 0.0006 0.0003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
禁	トリクロロエチレン	0.01	0.001	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
221	0-+>000H&V	0.006	0.0006	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
		1	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	0―ジクロロエチフン	0.04	0.004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
黄	ジクロロHチフソ	0.1	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
<del></del>	- '0―ジクロロエタン	0.004	0.0002 0.0002 0.0004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	塩化ビニルモノマー	0.002	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	四塩化炭素	0.002	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
熊	ジクロロメタン	0.02	0.002	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
弈	п о ш	N.D.	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	アルキル水銀	N.D.	0.0005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	総水銀	0.0005	0.005 0.0005 0.0005 0.000	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
Bird/	か 業	0.01	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
畑	大価クロム	0.05	0.02	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	海	0.01	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	全シアン	N.D.	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	カドミウム	0.003	0.0003	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
	照	環境基準	報告下限	その他	生活用水	生活用水	その他	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水
調査地点					岡山市南区追川	岡山市北区御津金川	岡山市東区神亭	岡山市東区西大寺射越	田山市中区第三	倉敷市玉島長尾	倉敷市真備町下二万	倉敷市真備町妹	倉敷市真備町有井	倉敷市中島	倉敷市新田
メッシュ審号					L-21	M-14	P-19	P-18	0-18	I-20	I-19	H-19	I-18	J-20	J-19
	梅卟			20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

(注) N.D.は報告下限値未満であることを示す。 環境基準を超えている検体値は太字(太枠)で示す。

(単位:mg/L)

継続監視調査の測定結果

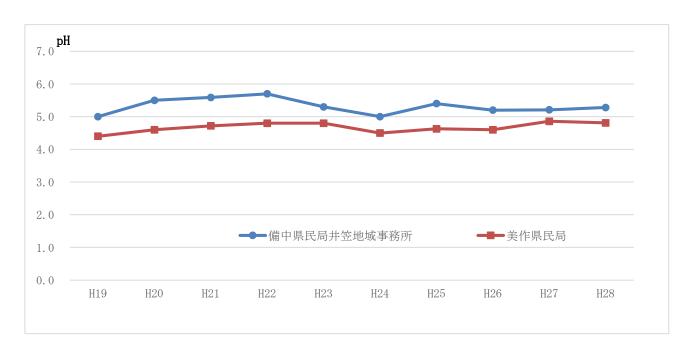
	機響			<u> </u>	张 王 宣		•	田田田	"	倉敷市	"	
	要監視項目											
	4-ジャキャン	0.05	0.005									
	ほう業	-	0.03									
	<b>冷 っ 素</b>	0.8	0.08					1.2				
Ш	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0.03					11	23		2.3	1
	٧	0.01	0.002									
	ベ ス ガ ン	0.01		N.D.	N.D.					N.D.		
	チオベンカルブ	0.02	0.002									
項	ツトジン		0.0003									+
'II'	+ t n 4	900'0	900000									+
	∞−シンひ□□プロペン	0.002 0.006 0.003	0.0002	N.D.	N.D.					N.D.		
	テトラクロロエチフン	0.01	0.002 0.004 0.0005 0.0006 0.001 0.0005 0.0002 0.0008 0.0003 0.002 0.001	N.D.	N.D.					0.027		
	トリクロロエチフン	0.01	0.001	0.004	0.003	0.036	0.031			N.D.		
兼	0-T>VOOUH&V	900'0	90000.0	N.D.	N.D.					N.D.		
		-	0.0005	N.D.	N.D.					N.D.		-
	- '0―ジクロロHヂフソ	0.04	0.004	0.005	0.009	0.005	0.004			N.D.		-
. 16	- ・ジクロロH#フソ	0.1	0.002	N.D.	N.D.					N.D.		
華	- '0-ジクロロHをソ	0.004		N.D.	N.D.					N.D.		
	塩化ビニルモノマー	0.002	0.002 0.0002 0.0004	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.					太字(太枠)で示す。
	四塩化炭素	0.002 0.002	0.0002	N.D.	N.D.					N.D.		7枠)1
	ジクロロメタン	0.02	0.002	N.D.	N.D.					N.D.		()本()
跸	п о ш	N.D.	2									
	アルキル水銀	N.D.	0.005 0.0005 0.0005 0.000									格体
	総 大 銀	0.0005	0.0005									ている
	<b>お 業</b>	0.01	0.005									下招子
畑	大価クロム	0.05	0.02									環境基準を招えている権体値は
	经	0.01	0.005									朝船
	4 3 1 3	N.D.	0.1									, +
	カドミウム	0.003	0.0003									・アゲー
	他	環境基準	報告下限	<u>+</u>	F F F H	ት ዝ ਜ	₹ E	生活用水	生活用水	生活用水	生活用水	あるこ
	田	竵境	報告	f H	H H	f H	H H	年活	年活	年活	年活	ト語よ
	調香地点			13 计	同米口及名叫及名	占 四 中 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	<b>开场中同准则</b>	岡山市北区今岡	岡山市北区首部	倉敷市児島唐琴	倉敷市連島中央	(注) ND は報告下限値未満があることを示す。
	メッシュ番号			<u>C</u>	6		L-17	M-17	L-22	1-20		
	梅卟				-	c	7	က	4	2	9	

# 調査結果 (pH)

測定地点	平成28年度	【参考】過去の測定結果(平成2~27年度)			
例处地点	調査結果(※1)	平均值 <sup>(※2)</sup>	最小~最大		
備中県民局井笠地域事務所(笠岡市六番町)	5. 3	5. 1	4.6~5.7		
美作県民局 (津山市山下)	4.8	4.8	4.4~5.0		

- ※1 降水量を考慮した水素イオン濃度の加重平均による pH の値 (調査回数:2回/月)
- ※2 過去の測定結果の算術平均値

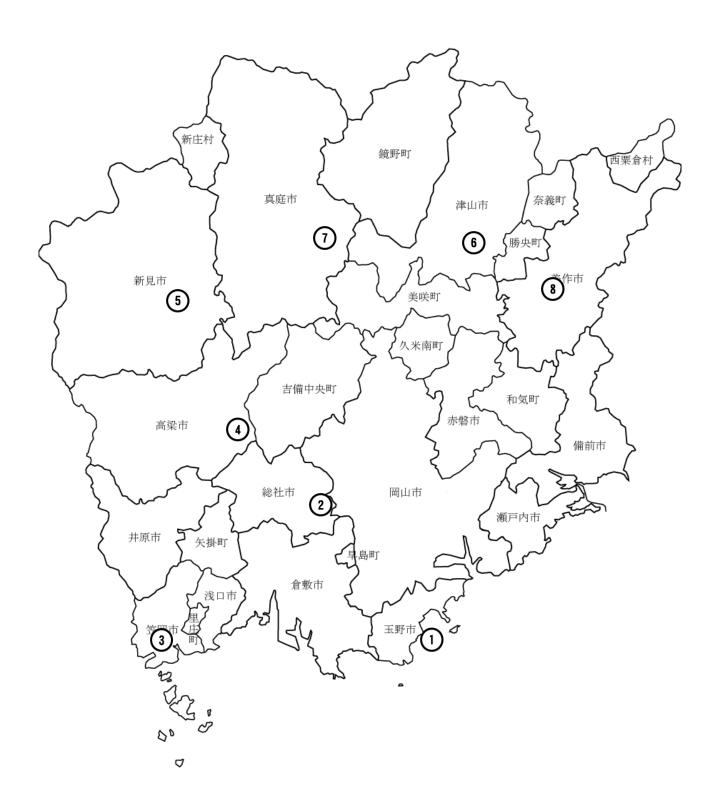
過去 10 年間の推移



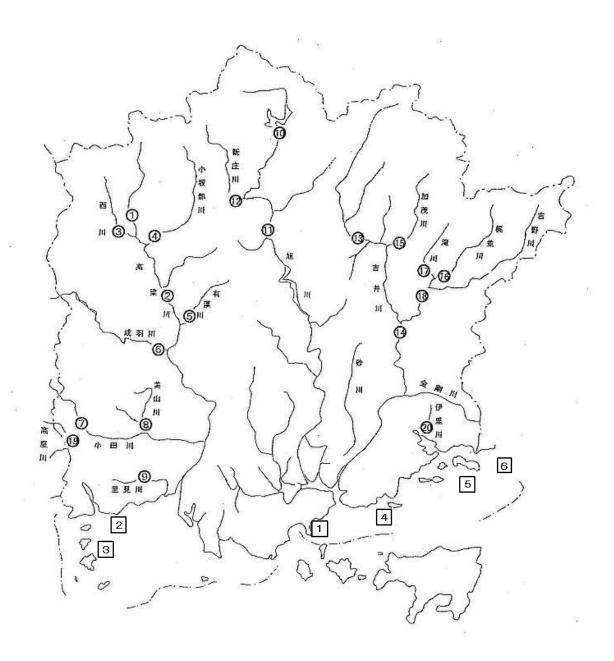
# 調査地点図



# 環境測定(大気)測定地点図



# 環境測定(公共用水域)測定地点図

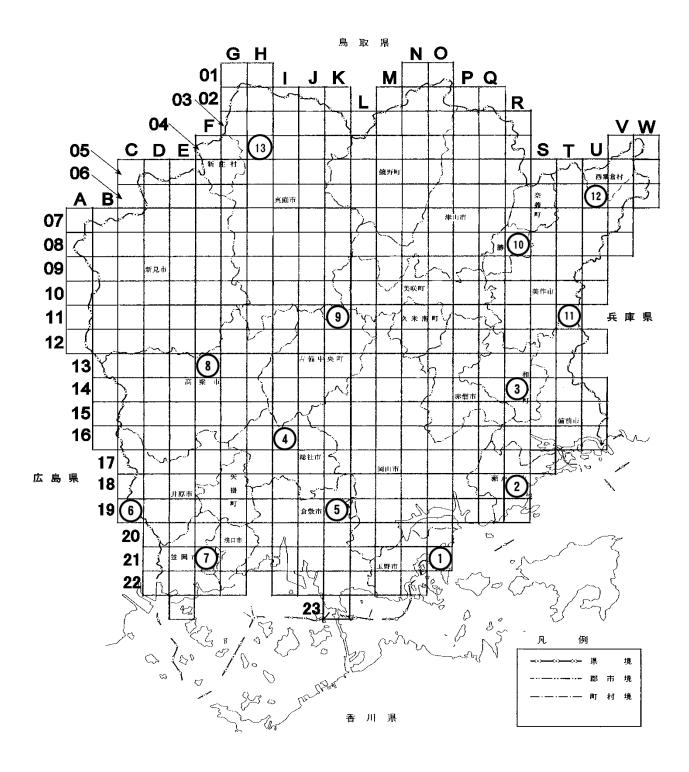


水質 : 全ての地点で実施

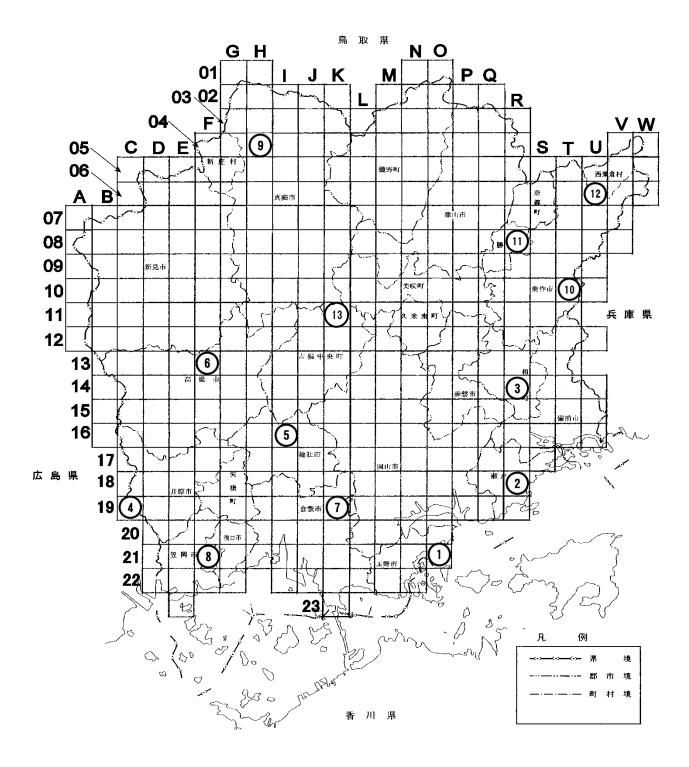
底質 : 河川は269⑩⑪⑭⑰⑲⑳の地点で実施

海域は全ての地点で実施

# 環境測定(地下水)測定地点図



# 環境測定(土壌)測定地点図



### 環境測定結果の概要

環境媒体	測定地点数	平均值	濃 度 範 囲	環境基準	単位
大 気	8	0.0093	0.0055 ~ 0.014	0.6以下	pg-TEQ/m³
公共用水域水質	26	0.047	0.020 ~ 0.091	1以下	pg-TEQ/L
公共用水域底質	15	2. 7	0.095 ~ 8.4	150以下	pg-TEQ/g
地下水質	13	0. 027	0.014 ~ 0.14	1以下	pg-TEQ/L
土 壌	13	0. 66	0.00041 ~ 3.1	1,000以下	pg-TEQ/g

- (備考) 1 濃度範囲の数値は、大気は各地点の年4回の測定結果の平均値、その他の媒体は 各地点の年1回の測定結果である。
  - 2 「 $pg(l^2 \neg J)$ 」は1兆分の1g、「TEQ(f)ティーイーキュー)」は毒性当量を示す。

### 環境測定結果の評価

#### 1 大気

測定地点8地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

#### 2 公共用水域水質及び底質

測定地点水質26地点、底質15地点全てで環境基準を達成しており、例年と比べ大きな変化はみられなかった。

#### 3 地下水質

測定地点13地点全てで環境基準を達成していた。

また、地下水質の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、 毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過し た地点はなかった。

#### 4 土壌

測定地点13地点全てで環境基準を達成していた。

また、土壌の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において、環境基準を超過した地点はなかった。

# 測定地点ごとの測定結果

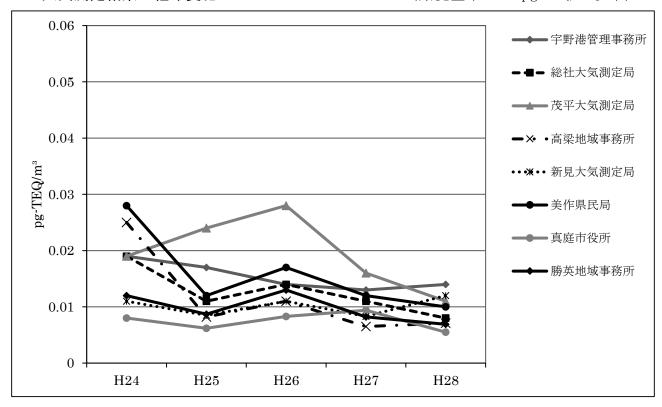
1 大気 (単位:pg-TEQ/m³)

No	測定地,	点	春季	夏季	秋季	冬季	平均値	
	名称	所在地	4 子	及子	1八子	<b>†</b>		
1	宇野港管理事務所	玉野市宇野	0. 015	0.010	0.017	0. 012	0.014	
2	総社大気測定局	総社市中央	0. 011	0.0038	0.0075	0.0096	0.0080	
3	茂平大気測定局	笠岡市茂平	0.014	0.0088	0.011	0. 012	0.011	
4	高梁地域事務所	高梁市落合町	0.0088	0. 0079	0.0070	0.0046	0.0071	
5	新見大気測定局	新見市金谷	0.012	0.018	0.012	0. 0069	0.012	
6	美作県民局	津山市山下	0.0091	0.0060	0.010	0. 016	0.010	
7	真庭市役所	真庭市久世	0. 0078	0.0050	0.0041	0. 0049	0. 0055	
8	勝英地域事務所	美作市入田	0. 0077	0.0037	0. 011	0.0053	0. 0069	

- (備考) 1 環境基準は 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下(年平均値)
  - 2 試料はいずれも1週間連続採取によるものである。

#### 2 大気測定結果の経年変化

(環境基準: 0.6pg-TEQ/m³以下)



#### 6 ダイオキシン類

### 3 公共用水域水質及び底質

番			測定地点	į	水質(pg-	-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)		
号			水域名	地点名	試料採取日	結果	試料採取日	結果	
1			高梁川上流	一中橋	H28. 12. 9	0.030	_		
2			高梁川中流	中井橋	H28. 12. 9	0.039	H28. 12. 9	0.32	
3			西川	布原橋	H28. 12. 9	0.040	_		
4	- 1 8	高梁	小坂部川	巌橋	H28. 12. 9	0.028	_		
(5)	IJ	][]	有漢川	幡見橋	H28. 12. 9	0.034			
6	<del>7</del>	水域	成羽川	神崎橋	H28. 12. 9	0.055	H28. 12. 9	0.50	
7			小田川上流	猪原橋	H28. 12. 9	0.044			
8			美山川	栄橋	H28. 12. 9	0.053			
9			里見川	鴨方川合流点	H28. 12. 9	0.091	H28. 12. 9	0.095	
10		旭	旭川上流	湯原ダム	H28. 10. 19	0.029	H28. 10. 19	3. 7	
11)		川 水	旭川中流	落合橋	H28. 10. 19	0.036	H28. 10. 19	0. 27	
12	Í	域新庄川		大久奈橋	H28. 10. 19	0.038			
13			吉井川上流	嵯峨堰	H28. 11. 10	0.020			
14)		盐	吉井川中・下流	周匝大橋	H28. 11. 10	0.038	H28. 11. 10	0. 12	
15		吉井川	加茂川	加茂川橋	H28. 11. 10	0.031	_		
16	7	水	梶並川	滝村堰	H28. 11. 10	0.051			
17)	J	域	滝川	三星橋	H28. 11. 10	0.071	H28. 11. 10	1.5	
18			吉野川	鷺湯橋	H28. 11. 10	0.047			
19		高屋	<u> 물</u> 川	滝山堰	H28. 12. 9	0.042	H28. 12. 9	0.097	
20		伊里	<u> </u>	浜の川橋	H28. 11. 10	0.040	H28. 11. 10	0. 13	
1		児島	<b>計湾(丙)</b>	出崎東沖	H28. 10. 4	0.067	H28. 10. 4	2.4	
2		借達	養瀬戸	青佐鼻沖	H28. 11. 2	0.059	H28. 11. 2	6.0	
3	海	か田・時	RINE/	北木島布越崎北	H28.11.2	0.062	H28. 11. 2	3. 1	
4	域	牛窓	8.地先海域	前島南西	H28. 10. 11	0.061	H28. 10. 11	5. 5	
5	] ;	播煙	香雞北西部 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大多府島東南沖	H28. 10. 11	0.056	H28. 10. 11	8.4	
6		徐/		鹿久居島東沖	H28. 10. 11	0.047	H28. 10. 11	8.2	

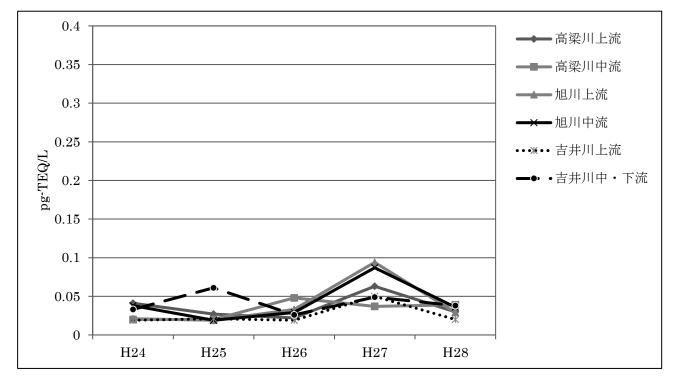
<sup>(</sup>備考) 1 水質の環境基準は 1pg-TEQ/L 以下(年平均値)

<sup>2</sup> 底質の環境基準は 150pg-TEQ/g 以下

#### 4 公共用水域測定結果の経年変化

#### (1) 水質 (河川)

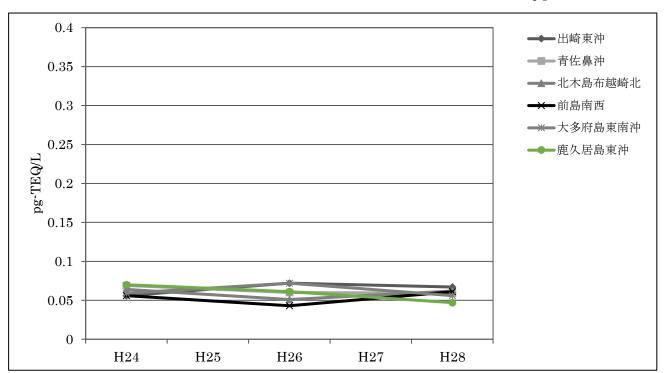
(環境基準 1pg-TEQ/L 以下)



※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

#### (2) 水質(海域)

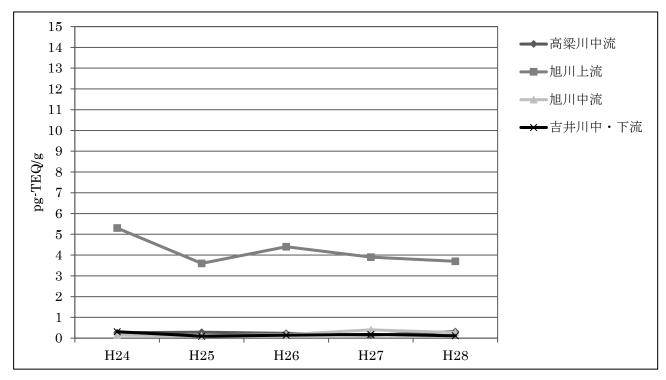
(環境基準 1pg-TEQ/L 以下)



※平成23年度から海域11地点を2年で一巡するよう測定を実施している。

#### 6 ダイオキシン類

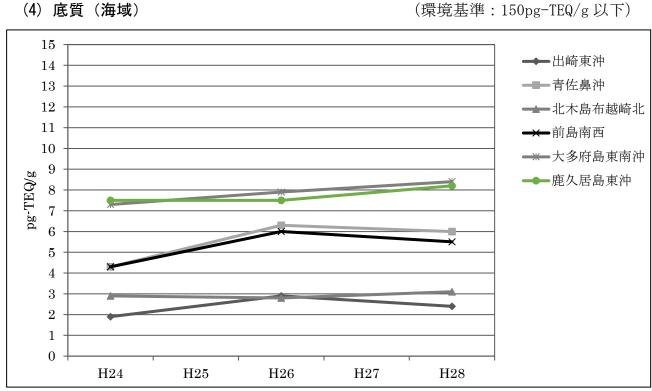
#### (3) 底質 (河川)



(環境基準:150pg-TEQ/g 以下)

※グラフは、測定地点のうち代表的な地点を抜粋して表示している。

#### (4) 底質 (海域)



※平成23年度から海域11地点を2年で一巡するよう測定を実施している。

# 5 地下水質

番号	メッシュ 番 号	測定地点所在地	試 料 採取日	測定結果 (pg-TEQ/L)
1	0-21	玉野市山田	H28. 10. 26	0. 14
2	R-18	瀬戸内市牛窓町長浜	H28. 10. 26	0.016
3	R-14	和気町益原	H28. 10. 26	0.014
4	I-16	総社市宇山	H28. 10. 25	0. 017
5	K-19	早島町早島	H28. 10. 25	0. 020
6	C-19	井原市芳井町吉井	H28. 10. 27	0. 017
7	F-21	里庄町大字里見	H28. 10. 27	0. 015
8	F-13	高梁市高倉町飯部	H28. 10. 25	0.018
9	K-11	美咲町江与味	H28. 10. 21	0. 017
10	R-08	勝央町上香山	H28. 10. 20	0.018
11	T-11	美作市白水	H28. 10. 20	0. 030
12	U-06	西粟倉村大字長尾	H28. 10. 20	0. 017
13	H-04	真庭市粟谷	H28. 10. 21	0. 014

(備考)環境基準は1pg-TEQ/L以下

### 6 土壌

番号	メッシュ 番 号	測定地点名称	試 料 採取日	測定結果 (pg-TEQ/g)
1	0-21	玉野市立山田中学校	H28. 10. 19	0.84
2	R-18	牛窓町公民館長浜分館広場	H28. 10. 19	0.31
3	R-14	益原多目的公園	H28. 10. 19	3. 1
4	C-19	神田池上広場	H28. 10. 20	0. 20
5	I-16	宇山公民館	H28. 10. 19	2. 3
6	F-13	遠原農村生活改善センター	H28. 10. 20	0.41
7	K-19	早島町南グラウンド	H28. 10. 19	0. 13
8	F-21	里庄町立里庄中学校	H28. 10. 20	0. 22
9	H-04	熊野神社広場	H28. 10. 20	0. 99
10	T-10	土居幼稚園グラウンド	H28. 10. 18	0.00074
11	R-08	旧吉野小学校グラウンド	H28. 10. 18	0. 00041
12	U-06	西栗倉小学校	H28. 10. 18	0. 00099
13	K-11	江与味八幡宮	H28. 10. 18	0.059

(備考) 環境基準は 1,000pg-TEQ/g 以下

### 6 ダイオキシン類

# 事業者による測定結果の概要

### 1 排出ガス

- A	届出	報告対象	報告	未	報告施設	 数	測定結果	排出基準
区分	施設数	施設数	施設数	休止中	分析中	指導中	$(ng-TEQ/m^3N)$	(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)
アルミニウム	0	0	9	0	0	0	0.000044- 0.91	1 - 5
合金製造施設	3	3	3	0	0	0	$0.000044 \sim 0.21$	1~5
廃棄物焼却炉	106	104	84	19	0	1	0~6.9	1~10
計	109	107	87	19	0	1	_	_

### 2 排出水

	届出	報告対象	報告	未	報告施設	数	測定結果	排出基準
区分	施設数	施設数	施設数	休止中	分析中	指導中	(pg-TEQ/L)	(pg-TEQ/L)
アセチレン	1	0	0	0	0	0		1.0
製造施設	1	0	0	0	0	0	_	10
廃棄物焼却炉	0.4	0	0	0	0	0		10
に係る施設	24	0	0	0	0	0	_	10
下水道終末	0	0	0	0	0	0	0.00022 - 0.0020	10
処理施設	2	2	2	0	0	0	0.00033~0.0039	10
計	27	2	2	0	0	0	_	_

### 3 ばいじん

- A	届出	報告対象	報告	未	報告施設	数	測定結果	処理基準
区分	施設数	施設数	施設数	休止中	分析中	指導中	(ng-TEQ/g)	(ng-TEQ/g)
廃棄物焼却炉	106	85	71	14	0	0	0~43	3

### 4 燃え殻

- A	届出	報告対象	報告	未	報告施設	数	測定結果	処理基準
区分	施設数	施設数	施設数	休止中	分析中	指導中	(ng-TEQ/g)	(ng-TEQ/g)
廃棄物焼却炉	106	100	80	19	0	1	0~1.7	3

### (備考)

- 1 「届出施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の数であり、岡山市及び倉敷市の区域に設置される特定施設は含まない。
- 2 「報告対象施設数」とは、未設置である施設、稼働後1年に満たない施設、汚水の循環使用により排出水がない 施設等を除いた施設数をいう。
- 3 「報告施設数」とは、報告対象施設のうち、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに測定結果の報告があった施設数をいう。
- 4 「休止中施設」とは、未報告施設のうち、平成29年3月31日現在稼働していないものをいう。
- 5 「分析中施設」とは、未報告施設のうち、試料の採取を行って分析中であるものをいう。
- 6 「指導中施設」とは、測定の実施について指導を行っているものをいう。
- 7 ダイオキシン類対策特別措置法の施行日(平成12年1月15日)前に設置された特定施設から排出されるばいじん及び燃え殻であって、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものは、処理基準が適用されない。

# 事業者による測定結果一覧表

•						:							*		1		
		工場又は事業場の所在地	場の所在地		監	松肥		排出ガス			井田子		<del>16</del>	ばいじん	製	燃え殻	
中	工場又は事業場の名称	市町村名	大字、字、番地	施設番号・名称	設・新設	年等 月届 特定施設の種類 日出 受理理	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng- TEQ/m³N)	試料探取年月日	測定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg-TEQ/I)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	衛
				1号炉	既	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H29.1.19	0.020	5	_	ı	_	H29.1.19	0.22	H29.1.19	0.012	
				2号炉	照	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.11.14	0.45	s.	1	I	1	H28.11.14	0.88	H28.11.14	0.053	
-	玉野 市東清掃センター	半疆王	槌ヶ原3072-5	1号炉ガス冷却室	蓝	H12.2.14 機却存排ガス洗浄施設	1	1	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	ı	1	I	ı	
				2号炉ガス冷却室	既	H12.2.14 機却炉排ガス洗浄施設	1	1	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	1	1	ı	1	
				灰ピット	賦	H12.2.14 集却灰の貯留施設	1	1	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	1	1	ı	1	
2	北興化学工業株岡山工場	玉野市	胸上402	S-1廃棄物焼却炉	兼	H16.11.2 廃棄物焼却炉	H28.7.14	0.049	2	: 1	1	1	H28.7.14	0.065	H28.11.22	0.11	
3	東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ	工野市	下山坂1345	A焦却炉	斑	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.11.2	5	10	ı	ı	ı	H28.11.2	0.034	H28.11.2	0.00000004	
4	クリーン権領	工野市	98-97日	1焼却炉	賦	H12.2.4 廃棄物焼却炉			10	ı	1	ı	(排出書少書)	(排出量少量のため測定不可)	H28.8.31	0.026 (平成27年度 遅延分の報告)	H28年度分は排出ガス、燃え殻とも未 測定のため測定を指導中
2	児島湖流域下水道浄化センター	玉野市	東七区453	下水道終末処理施設	盢	H12.10.2 下水道終末処理施設	1	1	1	H28.6.1	0.00081	10	ı	1	ı	1	
9	高圧ガス工業株岡山工場	五野市	田井4-38-6	1アセチレン洗浄施設	賦	H14.9.11 アセチレン洗浄結設	1	1	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	1	1	ı	ı	
7	<b>枸藤高土木</b>	五野市	渋川3-16	1号廃棄物焼却炉	兼	H15.10.20 廃棄物焼却炉	₩.	(本平本)	2	ı	ı	1	*	(休止中)	**	(	朱上中
				1焼却炉	點	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.8.10	0.00 68	10	ı	ı	ı	H28.8.10	2.3	H28.8.10	0.0070	
		# E IC %	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	2焼却炉	盟	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.8.10	0.023	10	ı	ı	ı	[2炉]	[2炉混合調査]	[2炉]	[2炉混合調査]	
20	後下 M モンニーノドノダー かんめつ	E Z Z Z	十卷 <b>四</b> 十卷228	灰パンカ	監	H12.2.14 (集却灰の貯留施設	ı	ı	I	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	1	1	I	1	
				灰保管場所	斑	H12.2.14 焼却灰の貯留施設	1	1	1	(汚水の循:	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非出水なし)	1	1	I	1	
				1焼却炉	點	H12.2.7 廃棄物焼却炉	**	(朱正中)	10	ı	ı	1	*	(中平4)	**	(中平米)	休止中
				2焼却炉	照	H12.2.7 廃棄物焼却炉	*	(休止中)	10	1	1	1	*	(休止中)	*	(休止中)	休止中
		1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	廃プラスチック焼却炉	賦	H12.2.7 廃棄物焼却炉	\$	(4年中)	10	ı	ı	1	(休止中)(	(休止中)(集じん機なし)	4)	(体平4)	休止中
n n	本語 シューノ カンダー	₽ Д Д	<b>収配</b> 四 公 形 160	1ガス冷却室	點	H12.2.7 焼却炉排ガス洗浄施設	1	ı	1	(休止中)(汚水(	(休止中)(汚水の循環使用等により排出水なし)	より排出水なし)	ı	1	ı	1	休止中
				2ガス冷却室	蓝	H12.2.7 焼却炉排ガス洗浄施設	1	1	ı	(休止中)(汚水(	(休止中)(汚水の循環使用等により排出水なし)	より排出水なし)	ı	1	1	ı	休止中
				灰パンカ	斑	H12.2.7 焼却灰の貯留施設	1	1	1	(休止中)(汚水(	(休止中)(汚水の循環使用等により排出水なし)	より排出水なし)	1	ı	I	1	休止中
10	長船衛生センター	<b>撇</b> 戸内市	長船町福里589-1	A-1焼却炉	盟	H12.2.14 廃棄物焼却炉	<b>*</b>	(休止中)	10	ı	ı	ı	*	(朱正中)	**	(中平集)	休止中
11	<b>恐</b> 華中44.	瀬戸内市	牛窓町牛窓1794-1	1号廃棄物焼却炉	兼	H17.11.24 廃棄物焼却炉	未設	未設置→廃止	5	_	-	-	未設	未設置→廃止	未設	未設置→廃止	廃止(H28.6.14廃止届出受理)
4.5	计上班修设工型科例	4年七年十	#11446-0	MC902複合炉	既	H12.2.8 廃棄物焼却炉	4)	(休止中)	10	1	-	_	存)	(4年中)	枚)	(中平4)	休止中
	(A) Tr. IV. IV. IV. IV. IV. IV. IV. IV. IV. IV	EK+	2	MC903維芥炉	既	H12.2.8 廃棄物焼却炉	\$	(休止中)	10	1	ı	1	<b>Þ</b>	(休止中)	<b>\$</b>	(休止中)	休止中
ç	計畫11業中-117-27%	4年七年十	HH H	No.1廃棄物焼却炉	新	H24.10.17 廃棄物焼却炉	\$	(休止中)	2	_	-	-	)(4平米)	(休止中)(集じん機なし)	<b>4</b> )	(中平學)	休止中
	株グラーズ・トゥール及三原場	E K H H H	L H EB 2394-22	No.2廃棄物焼却炉	兼	H24.10.17 廃棄物焼却炉	*	(株上中)	2	ı	ı	ı	((本年本)	(休止中)(集じん機なし)	<b>芝</b>	(体平中)	休止中
				1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.10.31	3.0	5	1	ı	-	H28.10.31	8.3	H28.10.31	0.0055	ばいじんはキレート処理後、委託処理
41	クリーンセンター傭 哲	中紀期	八木山859-4	2廃棄物焼却炉	賦	H12.2.14 廃棄物焼却炉	H28.10.31	0.090	2	ı	1	ı	[2炉]	[2炉混合調査]	[2炉]	[2炉混合調查]	
				A灰貯留施設	監	H12.2.14 焼却灰の貯留施設	ı	ı	ı	(汚水の循:	(汚水の循環使用等により排出水なし)	非田米なし)	ı	ı	ı	ı	
15	備前市衛生センター	<b>建</b> 型 中	穗浪2459-1	1廃棄物焼却炉	賦	H12.4.19 廃棄物焼却炉	( <del>/</del> #	(休止→廃止)	10	ı	ı	1	(休山	(休止→廃止)	(4 <del>4</del> II	(休止→廃止)	廃止(H28.5.18廃止届出受理)
16	16 (株岡建設	赤磐市	酌田979	(焼)第1号	兼	H25.6.7 廃棄物焼却炉	H29.1.17	6.9	2	ı	ı	1	H29.1.17	1.2	H28.10.5	0.079	

		丁塩マけ其業塩の所存地	ら昨女妻			샵			井田ガス			井田子		-1	I#1.11° 4.	葵	鉄テ語	
悔卟	工場又は事業場の名称	市町村名	大华、华、泰陆	施設番号·名称	既設・新設	( 置等 届 出 受 理	特定施設の種類	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng- TEQ/m³N)	試料採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg-TEQ/I)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	華
17	株福田種鶏場	赤磐市	坂辺561	廃棄物焼却炉(No.2)	至	H26.12.19 廃	廃棄物焼却炉	H28.6.7	2.7	2	-		ı	<b>          </b>	(集じん様なし)	H28.6.7	0	
				1号炉	- 年	H24.8.30 扇	廃棄物焼却炉	H28.5.26	0.023	2	1	ı	1	H28.5.26	0:30	H28.5.26	0.0028	
				2号炉	華	H24.8.30 廃	廃棄物焼却炉	H28.5.26	0.018	s e	1	ı	ı	[2版	[2炉混合調査]	[2炉]	[2炉混合調査]	
18	赤磐市環境センター	赤磐市	半岛197-1	灰パンカ	操	H27.2.4 傾	焼却灰の貯留施設	ı	I	I	(汚水の循	(汚水の循環使用等により排出水なし)	[田水なし]	ı	ı	ı	ı	
				鉄分・セメント不適物パンカ	兼	H27.2.4 類	焼却灰の貯留施設	ı	I	ı	(汚水の循	(汚水の循環使用等により排出水なし)	[出水なし]	ı	1	ı	ı	
				処理物バンカ	兼	H27.2.4 類	焼却灰の貯留施設	ı	I	1	(汚水の循	(汚水の循環使用等により排出水なし)	[出水なし]	1	1	1	1	
				1廃棄物焼却炉	蓝	H12.2.14 廃	廃棄物焼却炉	**	休止中→廃止	10	1	1	1	## ##	休止中→廃止	が非米	休止中→廃止	廃止(H29.3.2廃止届出受理)
19	和気北部衛生施設組合クリーンセンター	和気町	益原1512-3	2廃棄物焼却炉	取	H12.2.14 )身	廃棄物焼却炉	林	休止中→廃止	10	I	1	1	14	休止中→廃止	体止	休止中→廃止	廃止(H29.3.2廃止届出受理)
				灰パンカー室	蓝	H12.2.14 (類	焼却灰の貯留施設	ı	1	1		(休止中→廃止)		1	1	1	1	廃止(H29.3.2廃止届出受理)
50	和気赤磐し尿処理施設一部事務組合和気赤磐衛生センター	和気町	*2	13廃棄物焼却炉	- 平	H13.6.25 康	廃棄物焼却炉	H29.2.13	0.00023	2	1	ı	ı	(燃え殻2	(燃え殻と混合して測定)	H29.2.13	0.023	
21		和気町	益原1084	廃棄物焼却炉	華	H17.1.14 顾	廃棄物焼却炉	H28.9.26	0.76	2	1	ı	ı	H28.9.26	1.0	H28.9.26	0.26	
22	(株森靜卯場	和気町	父井原1769	第5号廃棄物焼却炉	華	H25.5.30 扇	廃棄物焼却炉	H28.6.29	0.32	2	ı	ı	ı	H28.6.29	0.048	H28.6.29	0	
				14 See 50			1100	H28.6.20	0.10	5								3号集じん機
S		+ 17 48		と 表 生 に /	ξ Ε	7 2 2 19	天井史月ロバイノ	H28.6.20	0.21	5	I	ı 	I	I	1	I	I	5号集じん機
2	地口アンル南米を	#84±⊞	F/37 1 430=1	8号溶解炉	既	H12.2.15 7	アルミ合金溶解炉	H28.6.21	0.029	2	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	2号集じん機
				乾燥炉	兼	H19.3.2 7	アルミ合金乾燥炉	H28.6.21	0.000044	1	1	-	-	ı	ı	-	ı	ロータリーキルン
24	(有吉田実業	総社市	下林1042-3	1号焼却炉	集	H19.4.23 )确	廃棄物焼却炉	H29.3.7	0.025	-	ı	ı	1	H29.3.7	0	H29.3.7	0	
25	闹石崎建材	総社市	下林1338-1	廃棄物焼却炉	既	H13.12.17 扇	廃棄物焼却炉	H28.10.22	0.37	10	ı	ı	1	(排出量少量	(排出量少量のため測定不可)	H28.10.24	0.041	
ê		#		A-1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14 廃	廃棄物焼却炉	**	(休止中)	10	ı	ı	1	ن	(4年4)	*	(4年4)	休止中
97	(B)   (B)	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	阿爾山 3-22-8	A-2廃棄物焼却炉	取	H12.2.14 )頭	廃棄物焼却炉	\$	(株址中)	10	1	ı	1	٠	(本平本)	*	(4年4)	体北中
;		-	1	1廃棄物焼却炉	既	H12.2.14 廃	廃棄物焼却炉	H28.8.22	0.18	2	1	ı	1	H28.8.22	6.3	(排出がない)	(排出がないため測定不可能)	ばいじんはセメント国化処理している ため処理基準の適用外
/7	井原 クリーンセンター	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	→イベナ™]2192-1	2廃棄物焼却炉	以上	H12.2.14 励	廃棄物焼却炉	H28.9.29	0.15	2	1	ı	ı	H28.9.29	4.0	(排出がない)	(排出がないため測定不可能)	
28	(海山 華紹	井原市	木之子町4060-9	廃棄物焼却炉	既	H12.2.15 )頭	廃棄物焼却炉	H28.10.18	17	10	ı	ı	1	H28.10.19	0.64	H28.11.2	1.7	
59	クロキ様	井原市	西江原町5560	KH-1廃棄物焼却炉	監	H15.1.17 願	廃棄物焼却炉	H28.11.29	96:0	10	1	ı	1	H28.11.29	0.48	H28.11.29	0.00000021	
30	岡山県井笠家畜保健衛生所	矢掛町	浅海345	焼却炉	華	14.2.20 [3]	H14.2.20 廃棄物焼却炉	H28.10.28	89.0	2	1	-	-	H28.11.1	2.9	H28.11.1	0.00096	
31	浅口市植木の里エコセンター	七口米	金光町大谷1431-7	金光町農業用炭化施設	斯	14.7.29 B	H14.7.29 廃棄物焼却炉	*	(本平本)	2	1	ı	ı	(体止中)	(休止中)(集じん機なし)	*)	(休止中)	休止中
32	岡山県西部衛生施設組合井笠広域クリーンセンター	半国票	平成町100	焦却炉	現	12.2.14 [3]	H12.2.14 廃棄物焼却炉	\$)	(休止中)	2	1	-	-	)	(体平中)	#)	(中平学)	休止中
33	鳴本石材機	笠岡市	茂平2918-23	1号焼却炉	- 王	H12.10.12 康	10.12 廃棄物焼却炉	H28.11.10	0.071	5	1	1	1	H28.11.14	0.059	H28.11.14	960'0	
34	エフピコアルライト機	半回泵	茂平2918-12	廃棄物焼却炉	既	H13.3.29 ) )	廃棄物焼却炉	H28.10.5	1.6	10	1	_	-	H28.10.5	1.7	H28.10.5	0.19	
				/ 李 帝 杨 栋 打厅	H	<b>愛</b>	廃棄物焼却炉	H28.7.12	0.11	1	_	_	_	H28.12.1	0.44	(排出がない)	(排出がないため測定不可能)	第1回目調査
i c	四二 电开心阻冲数 推补的公司 日本港市市	å U	#6rt-2006	7.55 × 120 ×			廃棄物焼却炉	H29.1.10	0.087	-	ı	ı	1	ı	ı	ı	ı	第2回目調本
3			2000	0.保护物料	H	個 10 011	廃棄物焼却炉	H28.8.5	0.11	-	ı	I	ı	[2條	[2炉混合調査]	(排出がない)	(排出がないため測定不可能)	第1回目調査
				D.张. 1236年14			廃棄物焼却炉	H29.3.10	0.13	1	_	-	ı	-	-	1	_	第2回目調査
36	岡山県高梁家畜保健衛生所	画彩中	高島町田井860	1廃棄物焼却炉	既出	H12.1.28 )勇	廃棄物焼却炉	H28.8.18	0.30	10	ı	ı	1	(業	(集じん機なし)	H28.8.23	0.00000034	

		丁塩マ仕事業塩の所存出	り昨本地			라			排出ガス			井王米		1#1	(#LN". 4,	*	鉄テ糖	
梅	工場又は事業場の名称	市町村名	r、番地	施設番号·名称	既設・新設	世紀日 間等 理 数 数	特定施設の種類	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng- TEQ/m³N)	試料採取 年月日	测定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg-TEQ/I)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TE Q/g)	靈子
				A-1一般廃棄物焼却炉	脱工	H12.2.2 康	廃棄物焼却炉	H28.8.9	0.0039	10	ı	1	1	H28.8.9	0.23	H28.8.9	9900'0	
37	高梁 地域事務組合 クリーンセンター	軍等	段町748	A-2一般廃棄物焼却炉	照	H12.2.2 康	廃棄物焼却炉	H28.8.16	0.028	10	1	1	ı	H28.8.16	0.49	H28.8.16	0.0017	
				屋(ぐ)カー	既 H2	H26.12.25 燒	焼却灰の貯留施設	ı	ı	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	出水なし)	1	ı	I	ı	
38	山陽興産㈱田井営業所	画楽中	高島町田井3114	A-1廃棄物焼却炉	監	H12.2.8 康	廃棄物焼却炉	*	(4年4)	10	1	ı	ı	\$	(中平4)	\$	(休止中)	4 上中
39	株ウェルファムフーズ岡山事業所吉家A農場	画彩中	備中町西山2545-2	吉家A鶏糞焼却炉	華	M18.6.9 康	廃棄物焼却炉	H28.7.13	0.28	22	1	1	1	H28.7.13	0.14	H28.7.13	0.00017	
40	(株ウェルファムフーズ岡山事業所吉家B農場	画楽中	備中町西山2540-2	吉家B鶏糞焼却炉	斯	展 H19.5.11	廃棄物焼却炉	H28.10.14	0.58	ı,	1	ı	ı	H28.10.14	0.12	H28.10.14	0	
14	(株)ウェルファムフーズ、岡山事業所吉家B第2農場	画彩中	備中町西山2530-2	第5号廃棄物焼却炉	茶	H28.11.9 康	廃棄物焼却炉	ı	ı	ı	1	1	ı	1	ı	I	I	
42	株ウェルファムフーズ岡山事業所吉家C農場	画 一 一 一 一	備中町西山2530-1	吉家C鶏糞焼却炉	華	MH19.5.11	廃棄物焼却炉	H28.7.15	0.18	2	1	1	ı	H28.7.15	960'0	H28.7.15	0	
43	(株)ウェルファムフーズ岡山事業所吉家D農場	阿米中	備中町西山2416	吉家D鶏糞焼却炉	華	8.10.11 康	H18.10.11 廃棄物焼却炉	H28.7.6	0.53	2	ı	ı	ı	H28.7.6	0.17	H28.7.6	0	
;	中国上野中 近参拝 二田で 「 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 十 ・ 大き	† 5 ‡		吉家E鶏糞焼却炉1号 B	監	H12.3.1 應	廃棄物焼却炉	H28.10.26	0.24	10	1	ı	ı	H28.10.26	0.0092	H28.10.26	0	
4	(教)フェルンアムノース 国口争楽庁 口炎に振場	· · ·	1厘十町 四田2415	吉家E鷄糞焼却炉2号	照	H12.12.28 康	廃棄物焼却炉	H28.10.26	0.13	10	1	ı	ı	H28.10.26	0.19	H28.10.26	0	
45	株ウェルファムフーズ岡山事業所大蔵A農場	阿米市	備中町西山3053-1	大蔵A鶏糞焼却炉	集	MH8.6.9	廃棄物焼却炉	H28.6.15	0.80	co.	1	1	ı	H28.6.15	0.62	H28.6.15	0	
46	(株ウェルファムフーズ)岡山事業所大蔵B農場	直派十	備中町西山3304-1	大蔵B鶏糞焼却炉	華	H19.3.23 原	廃棄物焼却炉	H28.6.16	0.48	20	ı	ı	ı	H28.6.16	0.067	H28.6.16	0	
47	(株ウェルファムフーズ、岡山事業所大蔵C農場	画楽中	備中町西山3321-1	No.1廃棄物焼却炉	斯	服 81.1.81H	廃棄物焼却炉	H28.10.27	0.016	ı,	1	ı	ı	H28.10.27	0.21	H28.10.27	0.00013	
48	(株ウェルファムフーズ、岡山事業所高丸A農場	画彩中	備中町西山1900	高丸A鶏糞焼却炉	華	M18.8.7 風	廃棄物焼却炉	H28.10.25	0.051	s.	1	1	ı	H28.10.25	0.37	H28.10.25	0	
49	(株ウェルファムフーズ、岡山事業所高丸B農場	画楽中	備中町西山1900-32	高丸B鶏糞焼却炉	華	H18.12.14 廃	廃棄物焼却炉	H28.7.14	0.063	ı,	1	ı	ı	H28.7.14	0.75	H28.7.14	0.000083	
20	様ウェルファムフーズ岡山事業所高丸C農場	画彩中	備中町西山2707-1	高丸C鶏糞焼却炉	華	H19.4.5 康	廃棄物焼却炉	H28.7.7	0.095	s.	1	1	ı	H28.7.7	0.14	H28.7.7	0	
51	農事組合法人岡山農場(直肥育場)	車等中	備中町西油野3076-2	203-4023 廃棄物焼却炉	革	H15.2.26 )账	廃棄物焼却炉	H28.10.21	0.032	2	1	ı	ı	(無)	(集じん機なし)	H28.10.21	0.0000021	
S S	単語で作 こうかい こかかれ	+64		第1-5廃棄物焼却炉1	海 三	H24.9.13 廉	廃棄物焼却炉	H28.11.1	0.027	2	-	_	1	(集じ	(集じん機なし)	H28.11.1	1800'0	
26	をフレーノネーで一直 耳状を	E K	7-176円個個円117	第1-5廃棄物焼却炉2	華	H24.9.13 廳	廃棄物焼却炉	H28.11.1	0.077	2	-	_	ı	(集じ	(集じん機なし)	H28.11.1	1800'0	
23	千屋ダム	新見市	营生7943-8	1廃棄物焼却炉	野	H12.2.14 廃	廃棄物焼却炉	*	(4年4)	10	ı	ı	ı	(((世中本)	(休止中)(集じん機なし)	\$	(休止中)	体上中
54	(株)ウェルファムフーズ 岡山事業所東山農場	新見市	大佐田治部4769-8	東山農場鶏糞焼却炉	革	H19.8.14 應	廃棄物焼却炉	H28.11.17	0.46	2	1	ı	ı	H28.11.17	0.040	H28.11.17	0.00000015	
22	新見市廃棄物処理センター新見市衛生センター	新見市	金谷252	1 一多ペー 日	照	H12.2.17 廃	廃棄物焼却炉	*)	(4年中)	10	-	ı	1	\$4)	(休止中)	\$	(中平学)	体上中
				足見A農場鷄糞焼却炉-1	新 H20.	12.26	廃棄物焼却炉	H28.11.16	0.00040	2	1	ı	ı	H28.11.16	0.0032	H28.11.16	0	
26	株ウェルファムフーズ岡山事業所 足見A農場	新見市	土橋37	足見A農場強糞焼却炉-2 業	新 H20.	12.26	廃棄物焼却炉	H29.1.11	0.22	2	ı	ı	ı	H29.1.11	0.019	H29.1.11	0	
				足見A農場鶏糞焼却炉-3 業	新 H20.	12.26	廃棄物焼却炉	H28.10.12	1.2	2	_	_	ı	H28.10.12	0.70	H28.10.12	0	
57	(株)ウェルファムフーズ、岡山事業所 足見B農場	新見市	足見2176-1	第1の5廃棄物焼却炉 第	新元	H25.10.2 廃	廃棄物焼却炉	H28.12.6	0.045	2	_	1	ı	H28.12.6	0.0026	H28.12.6	0	
28	株ウェルファムフーズ岡山事業所 足見D農場	新見市	足見2176-1	第1の5廃棄物焼却炉 第	新比	H25.10.2 廉	廃棄物焼却炉	H28.12.5	0.28	2	_	-	-	H28.12.5	0.0019	H28.12.5	0.000030	
ğ	1917年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年11年1	#	十つとの三世十分目	豐永A農場鶏糞焼却炉-1	新元	H21.9.25 廃	廃棄物焼却炉	H28.10.13	0.17	2	_	1	1	H28.10.13	0.0068	H28.10.13	0.00003	
8	は、ナンノンカノーヘーロエキ米7.1 豆子の皮を			豐永A農場鵄糞焼却炉-2	新田	H21.9.25 廉	廃棄物焼却炉	H28.10.13	0.058	2	_	-	-	H28.10.13	0.0085	H28.10.13	0	
09	(林ウェルファムフーズ 哲西農場	新見市	哲西町大野部1293	第5号廃棄物焼却炉	新田	H28.11.9 廉	廃棄物焼却炉	ı	-	_	_	-	1	1	1	ı	ı	
				1-1クリーンセンター	既	H12.2.17 廃	廃棄物焼却炉	H28.8.19	0.55	2	ı	ı	ı	H28.8.18	43	H28.8.18	0.0018	ばいじんは薬剤処理しているため処理基準の適用外
61	新見市廃棄物処理センター	新見市	金谷253	1-2クリーンセンター	既	H12.2.17 應	廃棄物焼却炉	H28.8.19	3.5	co.	ı	1	ı	[2炉]	【2炉混合調査】	H28.8.19	0.00017	ばいじんは薬剤処理しているため処理基準の適用外
				灰べか	脱	H26.7.7 燒	焼却灰の貯留施設	1	ı	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	:出水なし)	ı	ı	ı	ı	
62	山陽環境開発(株)焼却施設	新見市	土橋小模21-254-2	1廃棄物焼却炉	既	H12.3.8 廃	廃棄物焼却炉	H28.10.14	2.5	10	1	1	ı	H28.11.28	0.0094	H28.11.28	0.0079	

	Annah Walter St. 10 of the last of the las	11			i i			-27-11-97			1000			1 61 - 18 /	MT	1 27	
	マライ マー・ディー 大学 一	##III		脱皂	女 政 書画 独			くら日本			<b>今日本</b>			W), 14	24	። ረጉመ	
番号 工場又は事業場の名称	市町村名	大平、平、番地	施設番号·名称	政・新設	1月日 世	特定施設の種類	試料採取 年月日 (	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng- TEQ/m³N)	試料採取 年月日	測定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg-TEQ/I)	試料採取 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	北海
63 株グリーンポートリー哲多第四農場	新見市	哲多町大野294	第1-5廃棄物焼却炉	新	H24.9.13	廃棄物焼却炉	H28.12.5	0.23	5	_	_	_	第)	(集じん機なし)	H28.12.5	0.0036	
64 (株)グリーンポートリー哲多第五農場	新見市	哲多町田渕1623-6	第1-5廃棄物焼却炉	桊	M34.2.3	廃棄物焼却炉	( <b>/</b> 47	(中平米)	2	_	-	I	)	(中平学)	\$4)	(中平米)	休止中
			1-1廃棄物焼却炉	照	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承	(休止→承継→廃止)	10	1	-	1	- 非(	(休止→承継→廃止)	( <del>*</del> ##)	(休止→承継→廃止)	休止→H28.9.8廃止届受理
65 グルエコジャバン(番	世 三無	高野本郷316-1	1-2廃棄物焼却炉	ᄧ	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承	(休止→承継→廃止)	10	1	1	1	- 非(4)	(休止→承継→廃止)	( <del>*</del> ##)	(休止→承継→廃止)	休止→H28.9.8廃止届受理
			2廃棄物焼却炉	照	H12.2.14	廃棄物焼却炉	(休止→承	(休止→承継→廃止)	10	1	-	1	- 非(*)	(休止→承継→廃止)	(##	(休止→承継→廃止)	休止→H28.9.8廃止届受理
	† †	100 104 109	A-1廃棄物焼却炉	斑	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.11.24	0.67	10	ı	-	ı	H29.2.22	0	H28.11.24	0.00060	
66 果汗教·坦珠徽郡寺 米野	E 크 빳	經節120/	A-1廃ガス洗浄施設	照	H12.2.14 #	焼却炉排ガス洗浄施設	1	1	ı	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	田米なし	ı	ı	1	1	
67 岡山県津山家畜保健衛生所	1 世 三 無	草加部547-8	1廃棄物焼却炉	戡	H12.2.8	廃棄物焼却炉	H28.11.9	0	10	ı	1	ı	₩ ₩	(集じん機なし)	H28.11.10	0	
68 日植グリーンファクトリー様	井口井	高尾583-1	2廃棄物焼却炉	既	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.11.30	0.073	10	_	_	1	(排出量少	(排出量少量のため測定不可)	H28.12.1	0.0033	廃止(H29.2.6廃止届出受理)
69 エバラ食品工業㈱津山工場	世日無	金井468-1工業団地内	A-2廃棄物焼却炉	桊	H22.6.10	廃棄物焼却炉	H28.8.22	2.5	2	ı	-	ı	**	(集じん機なし)	H28.8.23	0.010	
70 (株久米カントリークラブ	七二世	骤下1680	1廃棄物焼却炉	照	H12.2.14	廃棄物焼却炉	H28.8.27	3.5	10	ı	1	ı	H28.8.27	0.0072	H28.8.27	0.075	
71 津山市食肉処理センター	七二無	国分寺9-1	No.1廃棄物徒却炉	桊	H17.7.20	廃棄物焼却炉	H28.11.2	0.025	2	1	-	1	H28.11.2	0.16	H28.11.2	0.0061	
72 株関西ポートリー第三成鶏農場	世コ無	宮部下256-1	廃棄物焼却炉	操	H20.8.21	廃棄物焼却炉	H28.11.15	2.6	2	ı	_	ı	H28.11.16	8.7	H28.11.15	0	ばいじんは特別管理産業廃棄物として処理
							ı	1	1	H28.7.6	0.00033	10	ı	ı	ı	ı	1回目測定
73	世刊無	川崎347	18下水道終末処理施設	集	H24.10.22	下水道終末処理施設	1	I	ı	H29.1.18	0.0039	10	ı	I	ı	ı	2回目測定
早日 リット・ディー ごがをごって	H.	0 1	No.1廃棄物焼却炉	操	H24.11.12 B	廃棄物焼却炉	H28.11.29	0.065	2			1	#	(集じん機なし)	H28.11.29	0.0031	
	≘ H <del>+</del>	1 - 1 - 0 - 1	No.2廃棄物焼却炉	兼	H24.11.12	廃棄物焼却炉	H28.11.29	0.052	2	•		I	業)	(集じん機なし)	H28.11.29	0.0028	
							H28.5.10	10.0		-		-	H28.8.2	0.46	H28.8.2	0.0033	1回目測定
			1-8-4-3-6-	堆	101 101	2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200	H28.8.2	0.015	-	_		-	-	-	_	_	2回目測定
			DEALER W			72.72.72.72.77.	H28.11.15	0.014	-	_		ſ	1	1	-	1	3回目測定
							H29.2.16	0.0083		_		1	1	ı	1	1	4回目測定
75 澤山圏域クリーンセンター	七二無	領家1446					H28.5.11	0.0049		_		-	H28.8.2	0.27	H28.8.2	0.0045	1回目測定
			15 th 10 c	Ä	10 100	100年 100年 100日	H28.8.3	0.024		1		ı	1	I	ı	ı	2回目測定
			א יאבואי די א			** * 12 MC 44 M	H28.11.16	0.019	-	_		ſ	1	1	-	1	3回目測定
							H29.2.15	0.0053		-		1	1	ı	1	1	4回目測定
			灰ピット	桊	H26.1.21 \$	焼却灰の貯留施設	1	1	1	(汚水の循)	(汚水の循環使用等により排出水なし)	出来なし)	ı	ı	ı	ı	
・ 日・ ・ 日・ ・ 日・ ・ 日・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4 元 4		1廃棄物焼却炉	既	H12.2.10	廃棄物焼却炉	H28.5.17	0.18	10	ı	1	ı	H28.5.17	3.3	H28.5.17	0.24	ばいじんは特別管理一般廃棄物として処理
10 同日に入不用可属土脂改造ロン・・・ にノマー・	m E + ≺	200	灰バンカー	既	H27.3.20 \$	焼却灰の貯留施設	1	_	_	(汚水の循	(汚水の循環使用等により排出水なし)	出水なし)	_	1	1	-	
林ステップロン	鏡野町	久田下原1540-1	廃棄物焼却炉1号	推	H15.7.1	廃棄物焼却炉	图)	(廃止)	Э	I	-	ı		(廃止)	D	(廃止)	廃止(H29.3.6廃止届出受理)
18 華庫 2   シャンを	自	華九856-1	A-1廃棄物焼却炉	監	H12.2.10 B	廃棄物焼却炉	(₩1	(休止中)	10	ı	_	ı	Ü	(朱正中)	\$	(休止中)	休止中
			1廃ガス洗浄施設	斑	H12.2.10 %	H12.2.10 挽動炉排ガス洗浄施設	1	ı	1	(休止中)(汚水の	(休止中)(汚水の循環使用等により排出水なし)	より排出水なし)	1	ı	1	I	休止中
								4	=								

1			工場又は事業場の所在地	の所在地		ŀ	懿			排出ガス			排出水		10	ばいじん	数	燃え設	
1987   1987	梅		市町村名	大字、字、番地	施設番号·名称	成設・新設		特定施設の種類	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/m³N)	排出基準 (ng- TEQ/m³N)	試料採取年月日	測定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg-TEQ/I)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	維
					2号廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.12.20	0.010	1	ı	1	1	H28.12.20	0.00030	H28.12.20	0.0000033	
1					3号廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H2812.2	0	-	ı	ı	1	H28.12.2	0.014	H28.12.2	0.0014	
			美获即		4号廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.12.15	0	1	ı	ı	ı	H28.12.15	0.00053	H28.12.16	0.31	
					急冷塔・洗浄塔・ 湿式電気集じん機		H12.2.14	焼却炉排ガス洗浄施設	1	ı	ı	(汚水の循.	環使用等によりも	[出水なし]	ı	ı	I	ı	
					新灰ヤード		H12.2.14	<b>境却灰の貯留施設</b>	1	ı	ı	(汚水の循	環使用等により	[出水なし]	ı	ı	ı	ı	
1975   1975			首都	2100	2廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.11.7	5.7	10	1	ı	ı	(業に	ころ機なし)	H28.11.8	0	
			K K	462272	4廃棄物焼却炉			<b>秦棄物焼却炉</b>	( <b>4</b> ж	(中國十二	10	1	I	1	(#1)	(非鑑←式	(#T		廃止(H29.2.23廃止届出受理)
1987年   1			美咲町	大垪和西1095-4	1廃棄物焼却炉		2.2	<b>秦葉物焼却炉</b>	3,	(447)	10	ı	ı	ı	\$	*止中)	*		休止中
			美採町	寮田下616−1	A-1廃棄物焼却炉			<b>廃棄物焼却炉</b>	(4жш	(中選→1	10	1	1	1	(#1	( 中艦← ∓	(#T		休止→廃止(H28.9.8廃止届出受理)
			真庭市	勝山1884-16	NS-26SD焦劫炉			廃棄物焼却炉	H28.10.4	0.48	2	1	1	1	1第)	こん機なし)	H28.10.6	0.00000046	
1					1廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.7.28	0.00000039	2	ı	ı	ı	H28.7.29	0	H28.7.29	0.0014	
			真座市	樫西290	2廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.7.29	0.00000012	2	ı	ı	1	[2炉	混合調查】	[2炉.	混合調查】	
					主灰パンカ		3.6	<b>境却灰の貯留施設</b>	1	ı	ı	(汚水の循	環使用等によりも	[出水なし]	ı	ı	I	ı	
					1廃棄物焼却炉		H12.3.16	廃棄物焼却炉	H28.11.15	0.00016	10	1	ı	ı	H28.11.15	2.6	H28.11.15	960'0	
1			真庭市	蒜山初和592-1	2廃棄物焼却炉		H12.3.16	<b>秦葉物焼却炉</b>	H28.11.15	0.033	10	1	ı	ı	[2炉	混合調查】	[2师	混合調查】	
					主灰パンカ			焼却灰の貯留施設	1	1	1	(汚水の循	環使用等により	出水なし	ı	ı	I	ı	
旧山県中部環境股份億分スマスクリーンとか   実践物 (					1廃棄物焼却炉		2.9	廃棄物焼却炉	H28.7.7	0.079	10	_	ı	ı	H28.7.7	1.6	H28.7.7	0.012	
#空間		岡山県中部環境施設組合コスモスクリーンセンター	真庭市	国地631-3	2廃棄物焼却炉		2.9	廃棄物焼却炉	H28.9.8	0.049	10	ı	ı	1	[2炉	混合調查】	[2炉	混合調查】	
(					主灰パンカ			焼却灰の貯留施設	ı	-	ı	(汚水の循	環使用等により	出水なし	1	ı	-	-	
操作的			美作市	江ノ原625-1	1廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.11.11	0.55	2	_	ı	ı	H28.11.14	0.0040	H28.11.14	0.044	
条件がリーンセンター         条件が			美作市	白水1303	廃棄物焼却炉		10.8	廃棄物焼却炉	H29.1.27	0.022	2	_	ı	ı	H28.10.17	0.0012	H29.1.27	0.00000057	
集件がリーンセンター         集集					廃棄物焼却炉1号炉		H25.6.12	廃棄物焼却炉	H28.6.15	0.017	2	ı	ı	1	H28.6.16	0.11	H28.6.16	0.0024	
(利力) 番目機関 回上場         開奏的         (大力) (新力) (新力) (新力) (新力) (新力) (新力) (新力) (新			美作市	<b>ಶ</b> 原340	廃棄物焼却炉2号炉			廃棄物焼却炉	H28.6.15	0.025	5	_	ı	1	[2炉	混合調査】	[2炉,	混合調查】	
小川番料機間山工場         無数         大平台 1-2         保銀炉         R H72.14         麻葉物焼却炉         R H22.14         麻珠地焼却炉         R H22.14         麻珠地焼却炉         R H22.14         麻珠地焼却炉         R H22.14         R業物焼却炉         R H22.14         麻珠地         10         一         一         一         H28.10.31         0,000,000         H28.10.31         (水土・廃止)         10         一         一         一         (水土・廃止)         (水土・廃止)         (水土・廃止)         10         一         一         (水土・廃止)         (水土・廃止)         水土・廃止)         (水土・廃止)         水土・廃止)         10         一         一         (水土・廃止)         水上・廃止)         水土・原止)         水土・廃止)         水土・原止)					灰パンカ			焼却灰の貯留施設	1	1	1	(汚水の循	環使用等により	出水なし	1	ı	ı	ı	
株式実製作所         会義町         上町II 235-1         10素物焼却炉         所 H12.14         廃棄物焼却炉         (休止・廃止)         10         一         一         一         (休止・廃止)         (休止・廃止)           勝英農業協同総合家畜衛生レクー         会義町         皆木318-2         2条業物焼却炉         既 H12.14         廃棄物焼却炉         所 上         10         一         一         一         (株化・機化し)         所止・廃止         所止・廃止           加込永エッグランド         会義町         信木350-10         廃棄物焼却炉         新 H12.14         廃棄物焼却炉         H28.12         0.39         5         一         一         H28.12         0000009         H28.122         0000009         H28.122         0000009         H28.122         0000009         H28.122         0000000         H28.123         0000000         H28.123         000000         H28.123         0000000         H28.123         0000000         H28.123 <td></td> <td></td> <td>勝央町</td> <td>太平台1-2</td> <td>焼却炉</td> <td></td> <td></td> <td>廃棄物焼却炉</td> <td>H28.10.28</td> <td>0.018</td> <td>10</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>H28.10.31</td> <td>0.00000069</td> <td>H28.10.31</td> <td>0</td> <td></td>			勝央町	太平台1-2	焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.10.28	0.018	10	_	-	-	H28.10.31	0.00000069	H28.10.31	0	
勝英農業協同組合家畜衛生センター (株式 218-2) (株式 218-2) (株			奈義町	上町川1235-1	1廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	(休川	:→廃止)	10	_	_	-	(#)	上→廃止)	(441	上→廃止)	休止→廃止(H28.8.3廃止届出受理)
原止   10   -   (東心が振むし)   廃棄物焼却炉   版   H12.14   廃棄物焼却炉   版   H28.12   の39   5   -   -   -   H28.12   0000000   H28.12   00000000   H28.12   0000000   H28.12   00000000   H28.12   0000000   H28.12   00000000   H28.12   0000000   H28.12   00000000   H28.12   00000000   H28.12   00000000   H28.12   00000000   H28.12   00000000000   H28.12   0000000000   H28.12   000000000   H28.12   0000000			植	4-010-4-4	1廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉		秦止	10	_	_	_	(集(	いん機なし)		廃止	(開御土田・松の 00円)・松
- (南丸永エッグランド			7K 15K PL	7 0 0 0 1	2廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉		<b>後止</b>	10	-	I	1	(集(	ころ機なし)		廃止	
	93		奈義町	皆木350-10	廃棄物焼却炉			廃棄物焼却炉	H28.12.2	0.39	2	ı	ı	ı	H28.12.2	0.000080	H28.12.2	0.000079	

平成20年3月3日日現在における特定施設の状況(平成28年度に廃止された施設を含む) 平成20年3月20日の成立ないとの、 一日主調(を解放ないもの、 既、法の施行日(平成 2年 | 15日) 期に設置された施設 新、法の施行日以降に設定された施設

### 6 ダイオキシン類

# ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準等 (抜粋)

### 1 排出ガスの基準

(単位:ng-TEQ/m3N)

	区 分		既設施設	新設施設
アルミニウム合金	<b>全製造施設</b>		5	1
		4t/時 以上	1	0. 1
廃棄物焼却炉	焼却能力	2t/時 ~ 4t/時	5	1
		2t/時 未満	10	5

- (備考) 1 既設施設とは、法の施行日(平成12年1月15日)前に設置された施設をいう。
  - 2 新設施設とは、法の施行日以降に設置された施設をいう。

### 2 排出水の基準

(単位:pg-TEQ/L)

区分	排出基準
廃棄物焼却炉に係る施設	10
アセチレン洗浄施設	10
下水道終末処理施設	10

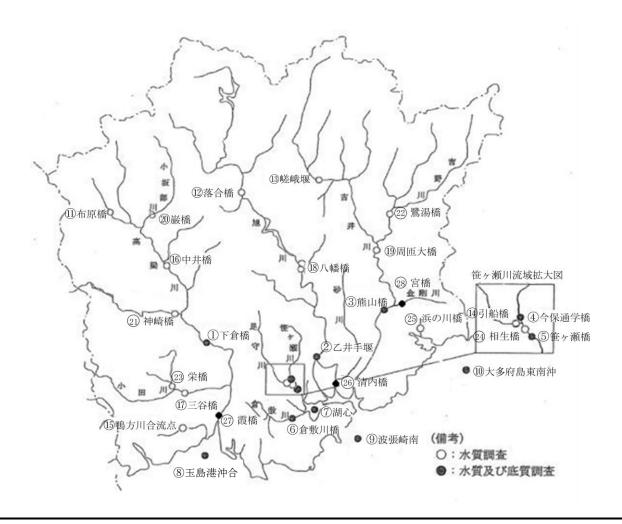
### 3 ばいじん及び燃え殻の処理基準

(単位:ng-TEQ/g)

区分	既設施設の処理基準	新設施設の処理基準
ばいじん・燃え殻	3 <b>(*)</b>	3

- (備考) 1 埋立処分等の処分を行う際に、この表に定める濃度以下にしなければならない という基準
  - 2 (\*) セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものについては、基準が適用されない。

# 測定地点図 (平成 28~30 年度)



### 固定点(9地点、水質・底質測定を毎年実施)

<河川>②旭 川:乙井手堰、③吉井川:熊山橋、④笹ヶ瀬川:今保通学橋、⑤笹ヶ瀬川: 笹ヶ瀬橋、

⑥倉敷川:倉敷川橋、⑩百間川:清内橋、⑰高梁川:霞橋、⑩金剛川:宮橋

<湖沼>⑦児島湖:湖心

< 1H) 1 L L	万百亩199 • 1997年,		
	準固定点(19地点、1回/	3年水質測定のみ実施。※に	は底質測定も実施。)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	①高梁川:下倉橋 ※	⑯高梁川:中井橋	匈成羽川:神崎橋
	①西 川:布原橋	⑰小田川:三谷橋	❷吉野川:鷺湯橋
र्ज् <u>व</u> ी । ।	⑫旭 川:落合橋	18旭 川:八幡橋	☺美山川:栄橋
河川	⑬吉井川:嵯峨堰	⑲吉井川:周匝大橋	❷笹ヶ瀬川:相生橋
	⑭足守川:引船橋	⑩小坂部川:巌橋	☞伊里川:浜の川橋
	⑮里見川:鴨方川合流地点		
海域	⑩播磨灘北西部:大多府島	⑨児島湾:波張崎南 ※	⑧水島地先海域:玉島港沖合 ※
伊坝	東南沖 ※		

# |定結果 鰄

No													
-	三四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	片	成28年度岡山県	些		(参考) 全国		計	平成28年度岡山	∃		(参考)	全国
-	** F. C.	検出頻度	最大値	後 下限値	検出頻度	鱼	最大値	検出頻度	最大値	本人級組織	検出類)	頁度	最大値
	1 ポリ塩化ビフェニール類 (PCB) *1*2	0 / 16	N. D.	0.0001	1, 518 /	1, 834	0.22	8 / 11	12	0.05	1,636 /	1, 733	2600
2	くキナクロロベンゼン(HCB) *1*2	0 / 16	N. D.	0.0002	/ 099	944	0.0014	0 / 11	N. D.	0.05	1, 324 /	1, 438	65
3	ヘキサクロロシクロヘキサン *1*2	10 / 16	0.0052	0.0001	/ 0/9	944	0.0082	9 / 11	5.4	0.01	1, 324 /	1, 438	29
4	. クロルデン *1*2	91 / 9	0.0004	0.0001	215 /	848	0.0019	8 / 11	0.51	0.01	1, 199 /	1, 313	44
2	ノナクロル *2	1 / 16	0.0001	0.0001	214 /	848	0.0081	8 / 11	0.33	0.01	1, 199 /	1, 313	24
9	DDT (ジクロロジフェニルトリクロロエタン) *1*2	0 / 16	N. D.	0.0001	/ 695	828	0.0075	11 / 11	0.30	0.01	1,072 /	1, 186	2, 100
7	DDE (ジクロロジフェニルジクロロエチレン) *2	0 / 16	N. D.	0.0001	/ //	751	0.0016	10 / 11	1.9	0.01	1,076 /	1, 186	150
8	DDD (ジクロロジフェニルジクロロエタン) *2	1 / 16	0.0001	0.0001	/ //	751	0.00097	9 / 11	1.9	0.01	1,075 /	1, 186	420
6	9 アルドリン *1*2	0 / 16	N. D.	0.0001	7 897	269	0.000022	3 / 11	0.24	0.02	854 /	1, 059	1
10	Hンドリン *1*2	0 / 16	N. D.	0.0002	443 /	726	0.00012	5 / 11	0.43	0.02	/ 864	1, 123	61
1	11 シアナジン*2	6 / 17	0.026	0.001	/ 9	7	0.0025	0 / 11	I N. D.	0.2	/ 0	0	Ι
12	ディルドリン *1*2	91 / 9	0.0003	0.0001	/ 114	751	0.00094	0 / 11	0.70	0.02	1,007 /	1, 123	9. 1
13	13 ペンタクロロベンガン *1	0 / 16	N. D.	0.0002	7 067	338	0.00018	0 / 11	N. D.	0.05	7 868	428	24
14	エンドスルファン *2	0 / 16	N. D.	0.0005	/ 7	6	0.00045	2 / 11	0.18	0.05	/ 44 /	127	0.73
15	15 ビンクロゾリン *2	0 / 16	N. D.	0.0005	/ 0	42	0	0 / 11	I N. D.	0.05	/ 1	32	2. 2
16	16 アルキルフェノール類(C5~C9)												
	ノニルフェノール *2	0 / 16	N. D.	0.03	/ 268	2, 840	21	3 / 11	180	20	7 568	488	12, 000
17	ビスフェノールA *2	9 / 10	0. 11	0.01	1, 373 /	2, 776	19	4 / 11	1 24	2	282 /	488	360
18	18 フタル酸ジ-2-エチルヘキシル *2	5 / 16	0.12	0.06	/ 91/	2, 304	6.6	6 / 11	1, 500	20	425 /	484	210, 000
19	19 フタル酸ブチルベンジル *2	0 / 16	N. D.	0.04	/ 11	1, 938	3.1	0 / 11	I N. D.	10	/ 06	412	1400
20	20 フタル酸ジ-n-ブチル *2	1 / 16	0.01	0.01	722	2, 526	16	2 / 11	32	20	707	236	2000
21	21 クロロベンゼン*2	2 / 16	0.054	0.020	/ 11	26	0.094	0 / 11	I N. D.	2	/ 42 /	22	0. 18
22	22 PF0S(ペルフルオロオクタンスルホン酸) *1	14 / 16	0.0036	0.0001	317 /	318	0.23	3 / 11	0.4	0.1	7 068	407	1.9
23	23 PF0A(ペルフルオロオクタン酸)	16 / 16	0.011	0.0001	318 /	318	0.1	4 / 11	0.4	0.1	395 /	406	1.3
24	24 ベンゾ (a) ピレン *2	3 / 16	0.0004	0.0004	/ 41	1, 212	0.07	10 / 11	69	0.2	229 /	786	7, 400
25	25 ベンゾフェノン *2	7 / 16	0. 10	0.001	195 /	1, 346	0.84	4 / 11	1 2.1	0.4	/ 901	422	29

**無** 

<sup>1 「</sup>検出頻度」とは、検出地点数/測定地点数である。 2 IN.D.」とは、検出下限値未満のことである。 3 「全国」とは、平成10年度から平成27年度までに行われた環境省及び国土交通省の測定結果である。

測定結果が異性体ごとに区分されている場合は、最も濃度が高い異性体の濃度を表示している。 類でまとめている項目については、検出数が最も多い物質の検出数、最も濃度が高い物質の検出濃度及び検出下限値を表示している。 シアナジンについては比較データが少なく、全国測定結果を超えているが、他都道府県が独自に測定した結果と比較すると低い値である。 \*1 残留性有機汚染物質(ストックホルム条約の対象物質)、\*2 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質

地点ごとの測定結果

	25	ζソンロサイン	-		Ð	Q	Ð	79	9	Ð	QN	QN	N	QN	QN	2	23	100	2	6	୍ଦ	0. 4		Q.	Q	N	Ð	Q	ND	0. 4	0.5	1.6	2. 1	Q
: ng/L	24	<b>ζソン(α)</b>	0.4		Q.	Q	Q	0.4	Q	Q	QN	QN	ON	Q	9	QN	0. 4	QN.	0. 4	9	: µg/kg)	0.2	•	Q.	2. 2	3. 3	46	1.9	0. 2	7. 4	7.5	27	69	2. 7
(単位	23	<b>1</b>	0.1	-	0.2	0.3	1.0	0.9	5. 3	1. 6	3.0	1.6	0. 7	1.7	6.7	5. 5	7. 4	7.8	10	=	(単位	0.1		0.1	QN	ND	0.4	QN	0.3	ND	ND	ND	0.2	QN
	22	TT O O	0.1		ON	QN	0.4	1.1	3.6	0. 1	0.2	0.5	0.2	0.3	0.3	1.4	9 .	. 6.1	2. 3	2. 6		0.1	:	ON	QN	ND	0.4	QN	) QN	ND	ND	0.4	0. 2	QN
	21	<b>で</b> ー ツクロロメソカソ	20 (	÷	QN	QN	ON		QN		) QN	) QN	) QN	QN		. QN	24	. 52	ON .	 Q		2 (	,	Q.	QN	ND	ON ON	QN	ND	ND	ND	) QN	) QN	QN
	50	フタル酸ジー cーブチル	10	1	QN	QN		QN		QN	QN	QN	ND	Q		ND		10	ON			20	•	QN	QN	ND	QN	QN	ND	ND	ND	24	35	QN
		フタル窓ブチルベンジル	40	1	Q.	ON.	ON			ON	I QN	ON	ND I			ND I	- Q	QN	I QN	- Q		10		ON	QN	ND I	ON.	I QN	ND I	ND I	ND I	QN	QN	ON ON
į		フタル酸ジー 2- エチルヘキシル	7 09	1	QN ON	Q.	QN ON		4 09	QN ON	ND N	N ON	ND N		Q.	80 N	120	V 06	N ON	e e		20 1	į	QN ON	QN ON	ND N	Q.	21 N	ND N	290 N	330 N	1500 N	740 N	42 N
:		ビスフェノール<	9 01			N QN		30 6		N QN	N QN	N 08	10 N		N ON	30 8	_	110 9	20 N	N 02		2 2		N QN	N ON	N ON	2 N	ND 2	N QN	ND 29	2 3:	24 15	7 7,	ND 4
				-																			į											
:		<b>ノ</b> 川	5 30		ON	QN (		QN	QN	QN	ON (	ON (	ON (		Q.	ON (	Q.	ON (	ON (	QN C		05 20		QN	QN	ON (	Q O	ON (	ON (	ON	31	180	46	ON
		<b>マープラン</b> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	5 0.		QN .	Ø.	Q.	8	ON.		ON (	ON (	ON (	8	2	ON (	2	ON (	QN (	9		05 0.0		Ø.	Θ.	ON O	2	ON (	ON (	ON O	ON O	18 ND	16 ND	Q.
:		<b>H ソ</b> ポベ <i>ラレ</i> トソ	2 0.4	±	Q.	2	Q	Q.		Ø	QN	ON	ON	Q		ON	9	QN	QN	9		0.0	•	ON	Q.	ON	9	QN	ON	ON	ND	0.	0.	Q
		<b>、ソかクロロベソガソ</b>	0.2		Q	2	QV	Ð	Ø	Ø	QN .	QN	QN	Ø	9	ON	9	Ø.	QN	9		0.		Ø	Ø	ND	9	2 ND	ON	ND 8	3 ND	ON 6	ON O	4 ND
i	12	<b>ナ</b> ト	0.1		QN	Q.	QN	QN	0.1	ON	ON	ON	ON	Q.	ON	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1		0.02		ON	Ð	QN	9	0.02	QN	0. 1	0. 13	0.4	0.70	0.04
	11	ツケナジソ	-		R	-	Q	14	2	2	QN.	QN.	ON	2	2	17	24	26	8	16		0.2	į	₽	Ð	ON	2	QN	ON	ND .	N	QN	<b>№</b>	Ð
ŀ	10	H ソ <del>ル</del> シソ	0.2	-	Q	2	Ð	2	2	2	<b>₽</b>	<b>₽</b>	QN	Ø	2	QN	2	Ø	QN	2		0.05	į	₽	Q	QN	2	QN	ON	0.04	0.02	0.09	0.43	0.05
	6	アポポンソ	0.1	+	Q	Q	Q	Q	Q	QN	QN	QN	QN	Q	Q	QN	Q	QN	QN	9		0.02		QN	Ø	QN	9	QN	QN	QN	0.03	0.09	0.24	Ø
i	8	000	0.1		Q	2	Q	Q	Q	Q	QN	QN	QN	Ð	2	QN	0.1	Q	QN	2		0.01		Q	0.08	0.04	0.31	0.05	ON	0.40	0.66	1. 4	1.9	0.11
	7	a a w	0.1	-	9	Q	Q	Q	Q	QN	QN	QN	QN	Q	Q	QN	Q	QN	QN	Q		0.01		QN	0.16	0.09	0.30	0.09	0.01	0.58	0.44	1.7	1.9	0.18
	9	00-	0.1		Q	Q	QV	Q	Q	Q	QN	QN	QN	Q	9	QN	9	QN	QN	9		0.01		0.01	0.15	0.03	0.10	0.02	0.01	0.07	0.05	0.30	0.26	0.02
	2	ノナクロジ	0.1		QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	ND	QN	QN	QN	0.1	QN	QN	Q		0.01		QN	0.06	0.02	0.03	QN	QN	0.07	0.07	0.33	0.30	0.01
	4	クロジドン	0.1		QN	QN	QN	0.2	0.2	QN	QN	QN	ND	QN	QN	0.2	0.4	QN	0. 2	0.1		0.01		QN	0.04	0. 01	0.05	QN	QN	0. 12	0.10	0.50	0. 51	0.02
	3	くキサクロロンクロくキサン	0.1		0.2	Q	QN	0.2	0.7	QN	QN	QN	0.1	0.1	Ø	1.0	0.2	0.4	5.2	2.3		0.01		Q	0.05	0.05	0.26	0.03	ON	0.58	0. 29	0.91	5. 4	0. 25
	2	〈キサクロログスザン (エSm)	0.2		Q	Q	Q	Q	Q	Q	QN	QN	ON	Q	9	QN	9	ON	QN	9		0.05		QN	Q	ND	QN	QN	QN	QN	QN	QN	ND	QN
	1	( PSB) ボリ塩化ビフェニー ル類	0.1		QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN	QN		0.05		QN	0.33	ON	7.4	0. 23	ON	1.6	1.3	9.7	12	0. 71
	番号	田野	検出限界値	黒ら	16.0	20.0	20.0	27.7	28.5	19.3	27.0	26.0	26. 7	25. 5	25.0	28.0	27.8	29. 5	33.0	29. 5		検出限界値	誤。	22. 5	26.0	25.8	23. 5	26.0	24.0	29. 0	28.0	27.5	31. 4	28. 4
	-	<u> </u>	極田	減。	26. 5	28. 2	24. 2	29.8	33.0	28. 3	32. 3	30.0	29. 7	29. 0	31.5	31.0	30. 5	34. 0	35. 5	28. 3		数田	属。	28. 3	32. 3	30.0	32. 3	30.0	29. 7	29. 0	31. 5	31.0	30. 5	34
			質	天候	ャ	< t U	< 4 9	誓	誓	誓	誓	誓	くもり	哲	誓	くもり	誓	誓	誓	醬		質	天條	哲	哲	誓	< 4 9	哲	被	< 4 り	哲	誓	哲	誓
				採水年月日	H28. 5. 24	H28. 6. 28	H28. 6. 28	H28. 7. 28	H28. 7. 7	H28. 5. 24	H28. 7. 20	H28. 7. 20	H28. 7. 5	H28. 7. 7	H28. 7. 11	H28. 7. 11	H28. 7. 28	H28. 7. 28	H28. 7. 7	H28. 7. 19			採水年月日	H28. 5. 24	H28. 7. 20	H28. 7. 20	H28. 7. 5	H28. 7. 7	H28. 7. 11	H28. 7. 11	H28. 7. 28	H28. 7. 28	H28. 7. 7	H28. 7. 19
		<b>并</b> 蘞		竹莊	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	Ξ	西部	Ξ	=	Ш	三	三	Ξ	舞		-	佑莊	Ξ	Ξ	П	超	H	Ш	Ξ	瀬三	三	Ξ	顆
		平成28年度		大人	阻	甲	# #	中	里見	ഡ	旭	# =	播磨灘北	無	偶	盟 豆	笛ヶ	4 典	倉敷	司			大政	熊	甲	井	基際業北	闸	金剛	国星	笹ヶ	4	急機	児島
				塔	原橋	布	頻堰	革	中消	価	手堰	山	島東南沖	雗	雗	内	通子	瀬橋	三	ڼ			足	布	平	山橋	共産産	精	橋	内	通学橋	瀬橋	三	Ą
			¥	燾	争	擦	<b>原</b>	F 15	鴨方川	<b>⊬</b>	# 2	山 獺	大多府县	經	[PI]	清	今級	笹 ケ	倉敷	顆		闽	归	۲	# 2	熊山	大多府屋	靈	<del>[</del> М	清	今保道	笹ヶ	倉敷	轰
				<b>初</b> 年 市		12	13	4	15	-	2	3	10	27	28	26	4	2	9	7			型 使 心	-	2	3	0	27	28	26	4	2	9	7

# 一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)

	== 木	測定結果	(本/L)
	調査地点	夏季	冬季
(1)	美作県民局別館(津山市山下)	0.10	0.070
	美作県民局第二庁舎 (津山市椿高下)	0.070	0. 081
2	玉野レクレセンター (玉野市玉)	0.056	不検出
2	和田公園(玉野市和田)	0.064	不検出
3	備中県民局井笠地域事務所(笠岡市六番町)	0.070	0.056
(3)	大磯自動車排出ガス測定局(笠岡市笠岡)	0.070	0.070
4	備中県民局新見地域事務所(新見市高尾)	0.081	0.070
4)	旧備中県民局新見支局第二庁舎(新見市新見)	0.056	0.070
(5)	備前市役所(備前市東片上)	不検出	0.056
(3)	備前市立市民センター (備前市西片上)	0.088	0.056
(C)	長津自動車排出ガス測定局(早島町早島)	0.093	0. 12
6	早島町役場(早島町前潟)	0.056	0.070
7	生物科学総合研究所(吉備中央町吉川)	0.056	0.070
	吉備高原浄化センター (吉備中央町吉川)	0.070	0.056

- ※ 繊維状の物質(総繊維数)を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。
- ※ 不検出とは、0.056 (本/L) 未満であることを表す。

# 大気中アスベスト濃度測定地点図



### 平成28年度有害大気汚染物質環境調査結果について

### 1 調査内容

- (1)調査地点
  - ア 南輝小学校(岡山市南区南輝三丁目6-9)
  - イ 陵南小学校(岡山市北区東花尻241-1)
  - ウ 西大寺一般環境大気測定局(岡山市東区西大寺上一丁目20-60)
  - エ 青江自動車排出ガス測定局(岡山市南区青江六丁目3-16)
  - オ 南方自動車排出ガス測定局(岡山市北区南方一丁目3-65)
  - カ 岡山市北区役所津高地域センター (岡山市北区栢谷1682)

### (2)調查項目等

「大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」(平成 13 年 5 月 21 日環境省策定、平成 22 年 3 月 31 日最終改正。以下「処理基準」という。)及び「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 9 年 2 月 12 日環境庁(当時)策定、平成 23 年 7 月 1 日最終改正)に準拠し、「優先取組物質」23 物質のうち、調査地点ア及びイでは処理基準に従いダイオキシン類を除く 22 物質について、それ以外の地点ウ~カについてはアセトアルデヒド、酸化エチレン及びホルムアルデヒドの 3 物質について毎月 1 回、24 時間の連続サンプリング調査を実施した。

なお、22 物質中「クロム及び三価クロム化合物」と「六価クロム化合物」については「クロム及びその化合物」の全量を測定している。

ア 環境基準が設定されている物質 (4物質)

ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン ベンゼン

イ 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指 針となる数値(指針値)が設定されている物質 (9 物質)

アクリロニトリル 塩化ビニルモノマー クロロホルム 1,2-ジクロロエタン 水銀及びその化合物 ニッケル化合物 ヒ素及びその化合物 1,3-ブタジエン マンガン及びその化合物 (平成26年4月指針値設定)

ウ その他の有害大気汚染物質 (8物質) アセトアルデヒド

塩化メチル クロム及びその化合物 酸化エチレン

### (参考) 岡山市関係資料

トルエン ベリリウム及びその化合物 ベンゾ [a] ピレン ホルムアルデヒド

### (3)調査期間

平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月

### 2 調査結果

環境基準及び指針値が設定されている物質の年平均値は、いずれも環境基準及び指針値を下回っていた。

※ 単位[μg/m³]

物 質 名	南輝小学校		環境基準等
アクリロニトリル	0.047	0.027	2以下
アセトアルデヒド	2.0	1.6	_
塩化ビニルモノマー	0.026	0.026	10以下
塩化メチル	1.9	1.6	_
クロム及びその化合物	0.0022	0.0023	_
クロロホルム	0.21	0.19	18以下
酸化エチレン	0.082	0.064	_
1, 2-ジクロロエタン	0.12	0.12	<u>1.6以下</u>
ジクロロメタン	0.70	0.67	150以下
水銀及びその化合物	0.0024	0.0022	0.04以下
テトラクロロエチレン	0.047	0.043	200以下
トリクロロエチレン	0.16	0.055	200以下
トルエン	5.9	5.6	_
ニッケル化合物	0.0031	0.0032	0.025以下
ヒ素及びその化合物	0.0017	0.0015	0.006以下
1, 3-ブタジエン	0.11	0.058	2.5以下
ベリリウム及びその化合物	0.000010	0.000011	
ベンゼン	1.3	0.93	3以下
ベンゾ [a] ピレン	0.00053	0.00024	
ホルムアルデヒド	2.5	2.1	_
マンガン及びその化合物	0.034	0.036	<u>0.14以下</u>

注1 年平均値は検出下限値以上の値は実測濃度の値を用い、検出下限値未満の値は検 出下限値の 1/2 の値を用い、算術平均により求めた。

注2 <u>下線</u> は指針値を示す。

※ 単位[μ g/m³]

物質名	西大寺局	青江局	南方局	津 高	環境基準等
アセトアルデヒド	1.8	2.4	1.9	1.8	_
酸化エチレン	0.064	0.18	0.078	0.077	_
ホルムアルデヒド	2.1	2.9	2.0	2.0	_

### (参 考)

### ※有害大気汚染物質

大気汚染防止法第 2 条第 13 項で、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの(ばい煙及び特定粉じんを除く。)と規定されている。

### ※優先取組物質

平成8年 10 月の中央環境審議会答申(第二次答申)において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として 234 物質、その中でも有害性の程度や大気環境の状況等に鑑み健康リスクがある程度高いと考えられる物質として 22 の「優先取組物質」がリスト化され、平成10年度から、大気汚染防止法に基づき、地方公共団体(都道府県及び大気汚染防止法の政令市)において優先取組物質のモニタリングが本格的に実施されている。

平成 22 年 10 月の中央環境審議会答申(第九次答申)において、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」として 248 物質、「優先取組物質」として 23 物質に見直されたところであり、同答申でヒ素及びその化合物に係る指針値( $0.006\,\mu$  g/m³ 以下)が設定された。

また、平成 26 年 4 月の中央環境審議会答申(第十次答申)において、マンガン及びその 化合物に係る指針値( $0.14\,\mu$  g/m³以下)が設定された。

	物質名(旧)	物質名(新)
1	アクリロニトリル	アクリロニトリル
2	アセトアルデヒド	アセトアルデヒド
3	塩化ビニルモノマー	塩化ビニルモノマー
4	クロロホルム	塩化メチル
5	クロロメチルメチルエーテル	クロム及び三価クロム化合物
6	酸化エチレン	六価クロム化合物
7	1, 2-ジクロロエタン	クロロホルム
8	ジクロロメタン	酸化エチレン
9	水銀及びその化合物	1, 2-ジクロロエタン
10	タルク(アスベスト様繊維を含むもの)	ジクロロメタン
11	ダイオキシン類	水銀及びその化合物
12	テトラクロロエチレン	ダイオキシン類
13	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
14	ニッケル化合物	トリクロロエチレン
15	ヒ素及びその化合物	トルエン

### (参考) 岡山市関係資料

16	1, 3-ブタジエン	ニッケル化合物
17	ベリリウム及びその化合物	ヒ素及びその化合物
18	ベンゼン	1, 3ーブタジエン
19	ベンゾ[a]ピレン	ベリリウム及びその化合物
20	ホルムアルデヒド	ベンゼン
21	マンガン及びその化合物	ベンゾ[a]ピレン
22	六価クロム	ホルムアルデヒド
23		マンガン及びその化合物

注3 「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」については形態別分析方法が確立されていないことから「クロム及びその化合物」として測定している。

# 【岡山市】酸性雨調査結果(pH)

測定地点	平成28年度	【参考】過去の測定	結果 (平成23~27年度)
例足地点	調査結果	平均值	最小~最大
三野浄水場 (岡山市北区三野)	5. 1	4. 9	4.6~5.1

# 調査地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

# 平成28年度 ダイオキシン類環境調査結果について (大気)

ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、大気環境中のダイオキシン類調査を市内3地点で年4回(各季節毎)実施し、環境基準の達成状況を把握した。

### 1 調査地点

(1) 南輝小学校 岡山市南区南輝三丁目6-9

(2) 陵南小学校 岡山市北区東花尻241-1

(3) 岡山市東区役所瀬戸支所 岡山市東区瀬戸町瀬戸45

※南輝小学校については、調査地点を平成20年8月から大気測定局から校舎屋上に、陵南小学校については、平成20年11月から大気測定局から校舎屋上に変更している。

※岡山市東区役所瀬戸支所については、合併する平成18年度以前は岡山県が調査している。

### 2 調査期間

(1) 春期:平成28年 5月 9日(月)~ 5月16日(月)

(2) 夏期:平成28年 8月 5日(金)~ 8月12日(金)

(3) 秋期:平成28年11月29日(火)~12月 6日(火)

(4) 冬期:平成29年2月9日(木)~2月16日(木)

### 3 調査方法

次の法令等に準拠して実施した。

- ・ ダイオキシン類対策特別措置法及び同法施行令・施行規則
- ・ ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (平成20年3月 環境省水・大気環境局総務課 ダイオキシン対策室大気環境課)

### 4 調査機関

エヌエス環境株式会社

### 5 調査結果

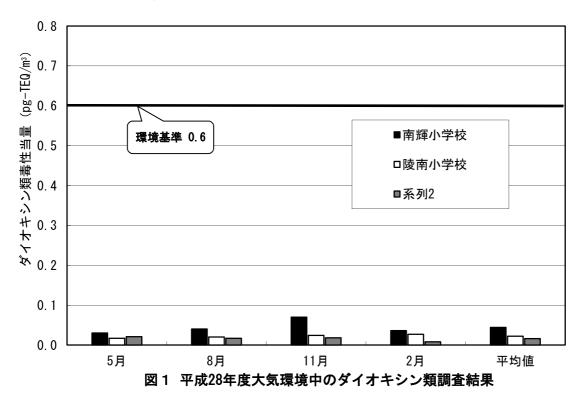
調査結果を表1及び図1に示した。

全調査地点について、環境基準を下回る結果となった。

表 1	平成28年度大気環境中のダイ	イオキシン類調査結果
200	- 1964日 一口又ノくスは木った TVノ ノ	

調	査	地	点	単位	環境基準	調査結果						
司印		쁘		中 10		H28. 5	H28. 8	H28. 11	H29. 2	平均值	全国 (H27)	
南	輝	小 学	校	pg-TEQ/m³	0.6以下	0. 030	0. 040	0.070	0. 036	0. 044	0. 021	
陵	南	小 学	校	pg-TEQ/m³	0.6以下	0. 017	0. 020	0.024	0. 027	0. 022	(0. 0042~	
岡山	岡山市東区役所瀬戸支所 pg-TEQ/m³				0.6以下	0. 021	0. 018	0.018	0. 0081	0. 016	0. 49)	

平均値:測定値の算術平均値



### 6 考察

各調査月の年度毎の推移を図2~図5に示した。

H18年度頃までは、11月の調査結果(図4)が他の調査月と比較して高い濃度を示す場合が多かった。また、H20~22年度は2月が比較的高い濃度を示していた。H28年度は、南輝小学校が他の調査箇所よりも濃度が高く、特に11月が高かった。原因としては、ジベンゾフランが多く燃焼系のものが起因していることがわかった。他の2箇所の調査結果については、調査月による顕著な特徴はみられず、低い濃度を示していた。全箇所で測定結果は、環境基準値を十分下回っていた。

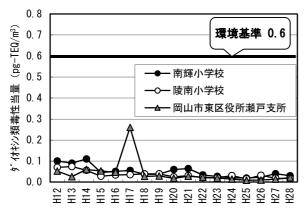


図2 5月 年度ごとの推移

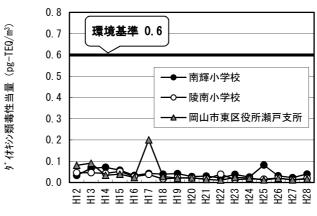
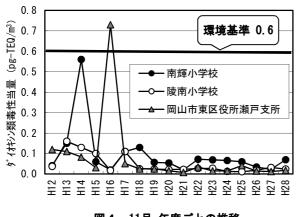


図3 8月 年度ごとの推移



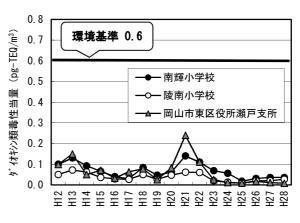


図4 11月 年度ごとの推移

図5 2月 年度ごとの推移

### (2) 年間平均値の経年推移

年間平均値の年度毎の推移を図6に示した。

例年と同様に低濃度で推移し、環境基準を下回っている。

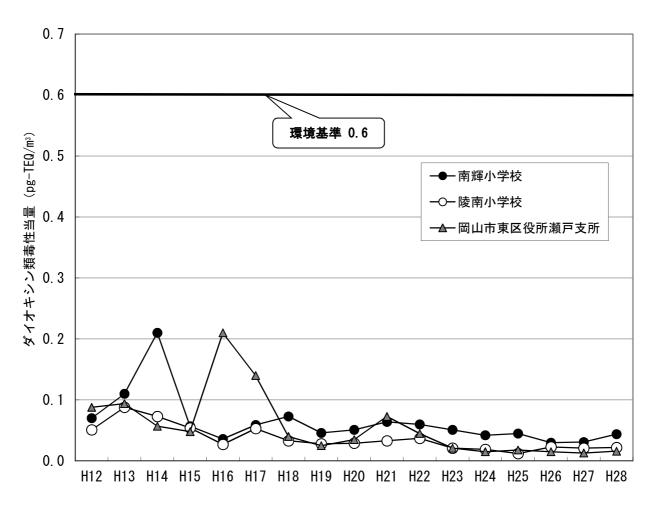


図6 年間平均値の経年推移

# 平成 28 年度 ダイオキシン類環境調査結果について (水質・土壌)

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度に岡山市が実施した公共用水域水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類環境調査結果の概要は次のとおりでした。

年1回(平成28年11月)

### 1. 調査時期

- (1)公共用水域水質・底質
- (2) 地下水
- (3) 土壌

### 2. 調査地点 (図 1)

(1)公共用水域水質・底質

河川 (8 地点), 湖沼 (2 地点), 海域 (3 地点) 計 13 地点

(2) 地下水

6地点

(3) 土壌

10 地点

### 3. 調查項目

ダイオキシン類

- ① ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDDs)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs)
- ③ コプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCBs)

### 4. 調査結果(平成28年11月実施)の概要

(1) 公共用水域水質(環境基準値:1pg-TEQ/L)

ア 河川

河川8地点の結果は0.095~1.3 pg-TEQ/Lの範囲であり、「倉敷川及び妹尾川合流点」 を除く全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の 2 地点の結果はそれぞれ 0.41、0.46 pg-TEQ/L であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウニ海域

児島湾 3 地点の結果は 0.089~0.18 pg-TEQ/L の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

(2) 公共用水域底質 (環境基準値:150 pg-TEQ/g)

ア河川

河川 8 地点の結果は  $0.13\sim15$  pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

イ. 湖沼

児島湖の湖心と樋門の2地点の結果はそれぞれ1.2, 6.2 pg-TEQ/g であり、どちらも環境基準値を下回っていた。

ウ. 海域

児島湾 3 地点の結果は  $3.9\sim8.1$  pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を下回っていた。

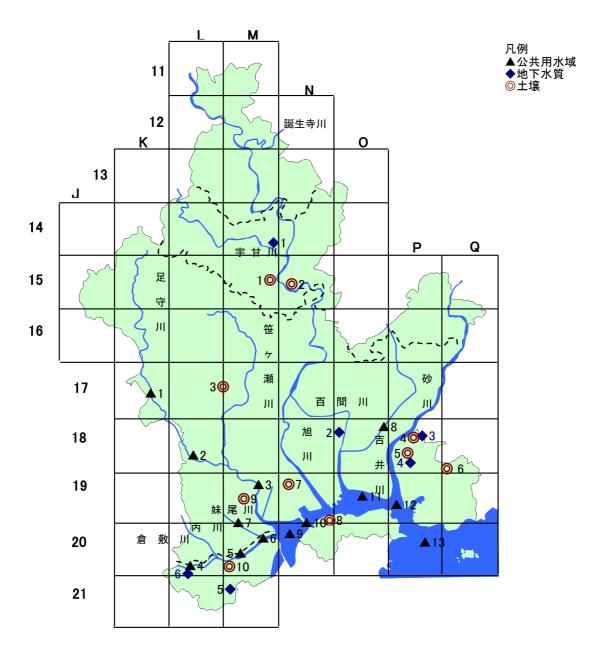
### (参考) 岡山市関係資料

- (3) 地下水質(環境基準値:1pg-TEQ/L) 市内6地点の結果は0.051~0.068 pg-TEQ/Lの範囲であり、全ての地点で環境基準値を 下回っていた。
- (4) 土壌(環境基準値:1,000pg-TEQ/g) 市内 10 地点の結果は 0.010~2.2 pg-TEQ/g の範囲であり、全ての地点で環境基準値を 下回っていた。

### 5. 水質追加調査結果(平成29年1月、2月実施)の概要

平成 28 年 11 月に実施した、「倉敷川及び妹尾川合流点」における公共用水の水質検査結果が環境基準 1 pg-TEQ/L に対して 1.3 pg-TEQ/L であったため、追加調査を実施した。結果はそれぞれ 0.32 pg-TEQ/L、0.88 pg-TEQ/L であり、いずれも環境基準値を下回っていた。

# 図1 平成28年度ダイオキシン類環境調査地点図



(1)	公共用水域	(水質.	库質)
( I /	ムカ州八坂		ᄣᇦ

	<b>- 7 ( ) (</b>	
水域	番号	調査地点
	<b>▲</b> 1	高塚橋
	▲2	入江橋
	▲3	笹ヶ瀬橋
河川	<b>▲</b> 4	<b>稔橋</b>
/PJ / I I	<b>▲</b> 5	<b>倉敷川橋</b>
	<b>▲</b> 6	倉敷川及び妹尾川合流点
	<b>▲</b> 7	妹尾川国道30号線下
	<b>▲</b> 8	新橋
湖沼	▲9	湖心
/明/口	<b>▲</b> 10	樋門
	<b>▲</b> 11	九蟠沖
海域	▲12	吉井川河口部
	▲13	児島湾口沖

(2) 地下水(井戸水)

<u>\_/_/_/</u>		11/
メッシュNo.	番号	調査地点
M-14	<b>♦</b> 1	北区御津金川地内
0-18	<b>2</b>	中区海吉地内
P-18	<b>♦</b> 3	東区西大寺射越地内
P-18	<b>♦</b> 4	東区神崎地内
M-21	<b>♦</b> 5	南区迫川地内
L-20	<b>♦</b> 6	南区彦崎地内

(3) 土壌(一般環境)

(3) 上壌(-	<u>(3) 工壌(一阪垛児/</u>										
メッシュNo.	番号	調査地点									
M-15	<b>©</b> 1	岡山市宇垣コミュニティセンター 敷地内									
N-15	<b>©</b> 2	グランド(北区御津国ケ原地内)									
L-17	<b>©</b> 3	今岡公園									
P-18	<b>©</b> 4	射越遊園地									
P-18	<b>©</b> 5	五明遊園地									
Q-18	<b>©</b> 6	高雄公園									
N-19	<b>©</b> 7	あけぼの公園									
N-19	<b>©</b> 8	北浦南遊園地									
M-19	<b>©</b> 9	藤田錦北公園									
M-20	<b>©</b> 10	児童公園(南区西紅陽台1丁目地内)									

### (参考) 岡山市関係資料

### (参考)各地点ごとの調査結果

### 〇公共用水域(水質・底質) 各13地点

					水	 質	底質
	水均	或名	番号	調査地点	DXNs	SS	DXNs
					pg-TEQ/L	mg/L	pg-TEQ/g
		足守川上流	1	高塚橋	0.095	<1	0.17
	笹ヶ瀬川水域	足守川下流	2	入江橋	0.17	1	0.13
		笹ヶ瀬川	3	笹ヶ瀬橋	0.16	5	0.33
河			4	<b>稔橋</b>	0.38	10	0.48
Ш	倉敷川水域	倉敷川	5	倉敷川橋	0.47	14	13
			6	倉敷川および妹尾川合流点	1.3	59	15
		妹尾川	7	妹尾川国道30号線下	0.53	20	12
	百間川水域	砂川	8	新橋	0.18	2	0.37
湖	児島湖水域	児島湖	9	湖心	0.41	17	1.2
沼	光局湖小坞	光局/明 	10	樋門	0.46	21	6.2
\ <u></u>		児島湾(乙)	11	九蟠沖	0.089	4	3.9
海域	児島湾水域	光局房(乙)	12	吉井川河口部	0.11	6	5.8
		児島湾(丙)	13	児島湾口沖	0.18	5	8.1

民家井戸

民家井戸

環境基準値 :(水質) 1 pg-TEQ/L (底質) 150 pg-TEQ/g

南区迫川地内

採取年月日 : 平成28年11月21,29,30日 (倉敷川および妹尾川合流点は11月30日に採取)

### 〇地下水 6地点

メッシュNo. 番号 調査地点 種別 調査結果 M-14 北区御津金川地内 民家井戸 1 0.053 0-18 2 中区海吉地内 民家井戸 0.057 P-18 東区西大寺射越地内 民家井戸 0.068 3 P-18 民家井戸 0.062 4 東区神崎地内

5

〇土壌 10地点

M-21

単位:pg-TEQ/g

0.051

0.053

単位:pg-TEQ/L

メッシュNo.	番号	調査地点	調査結果
M−15	1	岡山市宇垣コミュニティセンター 敷地内	0.032
N-15	2	グランド(北区御津国ケ原地内)	0.11
L−17	3	今岡公園	0.010
P-18	4	射越遊園地	0.090
P-18	5	五明遊園地	2.2
Q-18	6	高雄公園	0.32
N-19	7	あけぼの公園	0.39
N-19	8	北浦南遊園地	0.033
M-19	9	藤田錦北公園	2.1
M-20	10	児童公園(南区西紅陽台1丁目地内)	0.36

環境基準値 : 1,000 pg-TEQ/g 採取年月日 : 平成28年11月21,22日

分析機関:三浦工業株式会社

### (参考)全国の調査結果との比較表

丽木兴奋	區八	<b>三田本 松 田</b>		į	調査結果		理拉甘淮		
調査対象	区分	調査機関	測定地点数	最小値	最大値	平均值	· 環境基準		
	河川	岡山市	8	0.095	1.3	0.41			
	7H] / H	環境省	1,147	0.011	4.9	0.21			
公共用水域水質	湖沼海域	岡山市	2	0.41	0.46	0.44	1		
(pg-TEQ/L)		環境省	93	0.014	1.7	0.15	'		
		岡山市	3	0.089	0.18	0.13			
		環境省	251	0.015	0.59	0.069			
	河川	岡山市	8	0.13	15	5.2			
		環境省	942	0.059	1,100	6.6			
公共用水域底質	湖沼	岡山市	2	1.2	6.2	3.7	150		
(pg-TEQ/g)	湖冶   	環境省	86	0.21	33	8.2			
	海域	岡山市	3	3.9	8.1	5.9			
	一	環境省	204	0.066	100	9.1			
地下水質		岡山市	6	0.051	0.068	0.057	1		
(pg-TEQ/L)		環境省	515	0.0036	0.88	0.042	'		
土壌	一般環境	岡山市	10	0.010	2.2	0.56	1,000		
(pg-TEQ/g)	川又垛况	環境省	599	0	100	1.8	1,000		

注) 下段: 平成27年度ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省 平成29年3月)

### 平成28年度 事業者によるダイオキシン類自主測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、特定施設の設置者は、排出ガス、排出水等について、 ダイオキシン類濃度を毎年1回以上測定し、市に報告することが義務付けられています。

本市では、平成28年度の事業者によるダイオキシン類自主測定結果について、次のとおり取りまとめました。なお、今回公表するデータは、平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に試料採取等が行われたものです。 従って、今回測定結果が空欄となっている事業場が必ずしもダイオキシン類の自主測定を実施していない 訳ではないことを申し添えます。

### 1 自主測定結果

### (1) 排出ガス

41 1/		1- // 5	報 告 施設数	廃 止 施設数	報告 対象外 施設数	未報告施設			*
特 定 施 設 の 種 類	届 出施設数	報告対象 施設数				廃止 施設数	要指導 施設数	測定結果 (ng-TEQ/Nm³)	排出基準値 <sup>※</sup> (ng-TEQ/Nm³)
廃棄物焼却炉	48	41	37	1	7	0	4	0 ~ 5.2	0.1 ~ 10

### (2) 排出水

		報告対象 施設数	報告施設数	廃 止 施設数	報告 対象外 施設数	未報告施設		测点结用	111 . 1 . 44 . 44 14
特定施設 の種類	届 出施設数					廃止 施設数	要指導 施設数	測定結果 (pg-TEQ/Q)	排出基準値 (pg-TEQ/ℓ)
廃棄物焼却炉 に係る施設	10	1	1	0	9	0	0	0. 5	10

### (3) ばいじん

		報告対象 施設数	報告施設数	廃 止 施設数	報告 対象外 施設数	未報告施設			1.1L . 1 . ++ >#- 1-
特 定 施 設 の 種 類	届 出施設数					廃止 施設数	要指導 施設数	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
廃棄物焼却炉	48	26	21	1	22	0	5	0 ~ 4.3	_

### (4) 焼却灰その他の燃え殻

	届出施設数	報告対象 施設数	報 告 施設数	廃 止 施設数	報告 対象外 施設数	未報告施設		ᅃᄼᄯᄆ	
特定施設 の種類						廃止 施設数	要指導 施設数	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準値 (ng-TEQ/g)
廃棄物焼却炉	48	33	30	1	15	0	3	0 ~ 2.3	_

- (備考) 1 「届出施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の施設数を示す。(平成28年3月31日以前に廃止届出のあった特定施設は除く。)
  - 2 「報告対象施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用開始 後1年に満たない施設等を除いた施設数を示す。
  - 3 「報告施設数」とは、平成28年度のダイオキシン類の自主測定結果の報告があった施設数を示す。
  - 4 「廃止施設数」とは、平成28年4月1日~平成29年3月31日の間に廃止届出が提出された施設数を示す。
  - 5 「報告対象外施設数」とは、年度を通じて休止、施設未完成、集じん機なし、汚水の循環使用により排出水なし、使用 開始後1年に満たない施設、流動床炉等構造上やむを得ない等のため測定不能であった施設数を示す。
  - 6 「未報告施設数」とは、平成28年度のダイオキシン類の自主検査測定結果の報告がなかった施設数を示す。また、未報告の内訳として平成27年度中は稼動していたが、平成28年4月1日~平成29年3月31日の間に廃止してダイオキシン類の自主測定ができなくなった廃止施設及び測定の実施について指導を要する施設数を示す。
  - 7 測定結果の単位等は次のとおり

pg(ピコグラム): 一兆分の1グラム ng(ナノグラム): 十億分の1グラム

TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を最も毒性の強い2, 3, 7, 8-TCDD (テ

トラクロロジベンゾパラジオキシン)に換算して合計したもの。

8 排出基準値(※)の詳細は次頁に示した。

### 2 測定結果の評価

(1) 大気基準適用施設(排出ガス)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

(2) 水質基準対象施設 (排出水)

報告のあった施設の測定結果は、いずれも排出基準値以下でした。

### 3 今後の対応等

今後も引き続き、事業者に対して排出基準値が遵守されるよう、法に基づき、自主測定の実施及び施設の適正な 運転管理等について指導を行います。

なお、未報告施設のうち要指導施設については、分析を実施しその結果を速やかに報告するよう指導しています。

### 4 その他

事業者による自主測定結果の一覧表は、別紙のとおりです。

自主測定結果一覧表については、環境保全課において閲覧に供するとともに、環境保全課のホームページに掲載いたします。

### ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準値

### 1 排出ガスに係る排出基準値

単位:ng-TEQ/Nm3

特定施設の種類	焼 却 能 力		
		既 存 施 設	新 設 施 設
	4t/時 以上	1	0. 1
廃 棄 物 焼 却 炉	2t/時~4t/時	5	1
	2t/時 未満	10	5

- (備考) ・「既存施設」とは、平成12年1月15日(法の施行日)より前に設置の工事が着手された施設を示す。
  - ・「新設施設」とは、平成12年1月15日(法の施行日)以降に設置の工事が着手された施設を示す。

### 2 排出水に係る排出基準値

単位:pg-TEQ/L

特定施設の種類	排出出	基	準	値
廃棄物焼却炉に係る施設		10		

### 3 ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に係る処理基準値

単位:ng-TEQ/g

					辛业·iig iLu/g
特定施設の種類	区		分	判 定 基	基 準 値
付 化 心 改 の 性 規	№ Л			既 存 施 設	新 設 施 設
廃 棄 物 焼 却 炉	ぱ い	ı t	Ь	(3)	3
101 W AI NO	焼却灰-	その他の燃え	殻	(3)	3

- (備考) ・ ばいじん、焼却灰その他の燃え殻に含まれるダイオキシン類についての排出基準値は定められておらず、 埋立処分等を行う場合に、処理基準値が適用になる。
  - ・ 既存施設において、セメント固化、薬剤処理または酸抽出を行っているものについては、処理基準値は適用 されない。

### 平成28年度 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果一覧表

岡山市環境保全課

																				岡山市環境	見休王誅																		
		工場又は	は事業場の所在地					排	出ガス			#	11 出水			ばいじ	4	55	独却灰その他	の燃え般																			
番号	工場又は事業場の名称	区名	大字、字、番地	既存:0 新設:1	施設番号、名称	特定施設の種類	試料採取 年月日	分析 年月日	測定結果 (ng-TEQ/Ne')	排出基準 (ng-TEQ/Nm²)	試料採取年月日	分析 年月日	測定結果 (pg-TEQ/I)	排出基準 (pg- TEQ/I)	試料採取 年月日	分析 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	試料採取 年月日	分析 年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	備考																		
1	矢吹海運街 無公害2号	南区	箕島2849	0	No.2	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
				0	FI-1271-1	廃棄物焼却炉	H28. 5. 15	H28. 6. 15	0.0014	0.1	-	-	-	-	H28. 5. 16		0.011+1																						
				0	FI-1271-2	廃棄物焼却炉	H28. 5. 16	5. 16 H28. 6. 16 0. 0018	0.0018	0.1	-	-	-	-			0. 00022*2 0. 00071*3				+1 . NOTES 404.00																		
2	岡山市東部クリーンセンター	東区	西大寺新地450他	0	FI-1271-3	廃棄物焼却炉	H28. 5. 17	H28. 6. 17	0.012	0.1	-	-	-	-	H28. 5. 15 H28. 5. 16 H28. 5. 17	H28.6.21 1.0+4 (ばい) 薬剤処理物 2.5 (焼却炉ごのばいじんの量混合物)		, (流動床炉であり、焼却灰の排出なし)		*1:溶融飛灰 *2:溶融スラグ *3:溶融メタル *4:焼却飛灰固化灰																			
3	岡山大建工業㈱	南区	海岸通2-5-8	0	AT-280	廃棄物焼却炉		(\$	*止中)		-	-	-	-		(休止中	)		(休止中	2)																			
				0	1 (A系)	廃棄物焼却炉	H28, 4, 19	H28. 5. 26	0.0084	1	_	_	_	-	H28. 7. 5	H28. 8. 1	1.5																						
4	岡山市当新田環境センター	南区	当新田486-1	0	2 (8系)	<b>廃棄物焼却炉</b>	H28. 5. 24	H28. 6. 15	0.016	1	_	_	_	-	H28. 7. 5		4.3	(流動床炉	であり、焼	却灰の排出なし)	*1:A系ばいじん *2:B系ばいじん																		
				0	No.1	廃棄物焼却炉	1120. 0. 24	120.0.10	0.010	10	_	_	_	-	1120.7.0																								
5	何山陽テクノ	南区	第島2824-1他	0	No.2	廃棄物焼却炉	H29. 1. 16	H29. 2. 17	1.6	10					H29. 1. 16	H29. 2. 17	0. 44	H28. 11. 29	H28. 12. 28	0.0028																			
J	(利山陽 J ツ Z	14112	其版2024-11世	_							-		用により排出水な																										
				1	No.4	湿式集じん施設	-		-	_	- 0	5水の循環使	用により排出水な		-	-	-	-	-	-																			
6	㈱ニシテック 東岡山事業場	東区	古都宿1303-15	0	No.1	廃棄物焼却炉			*止中	1		_	-		(休止中)			(休止中)																					
7	岡山化学工業㈱ 岡山工場	東区	犬島58	0	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28. 10. 19		0. 49	10	-	-	-	-		(集じん機な	(L)	H28. 10. 19	H28. 11. 11	0. 67																			
8	泉建設㈱	南区	飽浦526	0	1号焼却炉	廃棄物焼却炉			<b>*</b> 止中)	_	-	-	-	-		(休止中	)		(休止中																				
9	日本エクスラン工業㈱ 西大寺工 場	東区	金岡東町3-3-1	1	焼却施設	廃棄物焼却炉	H28. 5. 20	H28. 6. 23	1.8	5	-	-	-	-	H28. 5. 20	H28. 6. 21	0.42	H28. 5. 20	H28. 6. 23	0.062																			
10	岡山市神崎衛生施設組合	東区	神崎町2676	0	H-1	廃棄物焼却炉		(\$	木止中)		-	-	-	-		(休止中	)		(休止中	a)																			
				0	1号機	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
11	大新物産㈱	北区	長野1109-1	0	2号機	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
				1	T-1スクラハ -No.1	湿式集じん施設	-	-	-	-	(3	5水の循環使	用により排出水な	L)	-	-	-	-	-	-																			
				0	1	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
				0	2	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
				0	3	廃棄物焼却炉				10	-	-	-	-																									
				0	4	<b>座棄物焼却炉</b>	H28. 10. 20	H28. 11. 17	H28. 11. 17	1.7	10	_	_	_	-		(集じん機な	(L)	H28. 11. 24	H29. 1. 11	2. 3	・共通煙道(同時稼																	
12	㈱衛生センター	衛生センター 南区 当新田442-3 -	0	5	廃棄物焼却炉				10	_	_	_	-							・複数施設の焼却灰の																			
			0	6	廃棄物焼却炉				10	_	_	_	_	-						混合物の測定																			
			0	7	廃棄物焼却炉				10	_	-	_	-	-																									
			0	A廃ガス処理装置		_		_	-	H28. 10. 20	H28. 11. 17	0.5	10	-	_	_	_	-	_																				
				0	No.3#1 45-	廃棄物焼却炉	H28 7 4	H28. 7. 20	0.069	10		1120: 11: 17		-	H28 10 11	H28 10 24	1.4	H28 10 11	H28, 10, 24	0.029																			
13	㈱岡山製紙	南区	浜野1-4-34	0	灰の貯留施設	廃業物別却か 灰の貯留施設	R20. 7. 4	H20. 7. 20	0.009	10	- /:	E*の無理体	用により排出水な		H20. 10. 11	HZ0. 1U. Z4	1. 4	H20. 10. 11	HZ0. 1U. 24	0.029																			
				0	2号炉	灰の灯笛旭級 廃棄物焼却炉	H28. 4. 20	H28. 6. 7	0.000024	1		3/N 0/3 18 18 15:	mica 936ma/a	_	_		_		_																				
14	岡山市岡南環境センター	南区	区 豊成1-4-1	0	3号炉	廃棄物焼却炉	H28 4 20	H28 6 7	0.000024	1				-	H28. 4. 20	H28. 6. 7	0.26	H27. 4. 16	H27. 6. 3	0.0038																			
14	岡田市岡南城県センター	H) MA	並成1-4-1	0	灰温壕	廃業物別却か 灰の貯留施設	H20. 4. 20	H20. 0. /	0.000005	- '	//85.44		一 D放流のため排出オ																										
45	(14) Add		MILLO TELEBOOO	0				-	-	-	- (22/2)			_	/40.1	量微量のため	-	-	H29. 2. 13	-																			
15	㈱美頭興産	北区	高松稲荷969	0	No.1	廃棄物焼却炉 磨棄物铸却炉	H28. 12. 22	H29. 1. 24	0.46	10	_		_	-		3重級重のため きない構造に		H28. 12. 26	(休止中																				
16	衛片岡久工務店	南区	宮浦641	-	2号焼却炉装置	DEAK IMMEST III		(1)	*IEH)	T					(5*AX (	さない情度に	45(10)		(WEH	1																			
				0	洗煙塔	廃ガス洗浄施設	-		-	-			用により排出水な	_	-	-	-	-	_	-																			
17	㈱クラレ岡山事業所	南区	海岸通1-2-1	0	廃油焼却炉	廃棄物焼却炉	H29. 1. 18	H29. 2. 8	0.0014	5	-	-	-	-	H29. 1. 18	H29. 2. 8	0	H29. 1. 18	H29. 2. 8	0																			
18	カスタマー建材工業㈱	東区	東平島12-1	0	A-1	廃棄物焼却炉	H28. 11. 24	H28. 12. 6	0. 18	10	-	-	-	-	H28. 11. 24	H28. 12. 6	0	H28. 11. 24		0																			
		1		0	No.1	廃棄物焼却炉			*止中)	T	-	_	-	_		(休止中	1		(休止中		-																		
19	サンビルド㈱	北区	掛畑1596-1	0	灰の貯留施設	灰の貯留施設	-	-	-	-	G	5水の循環使	用により排出水な	L)	-	-	-	-	-	-																			
				1	S-4	湿式集じん施設	-	-	-	-				_	-	-	-	-	-	-																			
20	安田産業㈱ 飽浦工場	南区	飽浦675-3	0	廃棄物焼却炉1号	廃棄物焼却炉	H28. 5. 13	H28. 5. 31	2. 2	10	-	_	-	_																									
				1	s-1	湿式集じん施設	-	-	-	-		5水の循環使	用により排出水な		-	-	-	-	-	-																			
21	㈱堀川建設 草ヶ部工場	東区	草ヶ部1815-142	0	1	廃棄物焼却炉					-	-	-	-					H28. 11. 30	0.097																			
22	㈱ウッディワールドのざき	南区	郡2990-1	0	プレカット工場	廃棄物焼却炉	H28. 11. 25	H28. 12. 13	0.099	10	-	-	-	-		量微量のため		_	H28. 12. 13	0																			
23	岡山県営食肉地方卸売市場	中区	桜橋1-2-43	1	1	廃棄物焼却炉	H28. 7. 20	H28. 8. 17	0.3	5	-	-	-	-	H28. 7. 20	H28. 8. 17	0. 0034	H28. 7. 20	H28. 8. 17	0.0038																			
24	株衛生センター リサイクル処理センター	南区	築港元町4	1	No.1	廃棄物焼却炉	H28. 4. 5	H28. 4. 27	0. 86	5	-	-	-	-	H28. 8. 22	H28. 9. 27	0.13	H28. 8. 22	H28. 9. 27	2. 2																			
				1	No.2	廃棄物焼却炉	H28. 5. 9	H28. 5. 31	2. 2	5	-	-	-	-	H28. 8. 23	H28. 9. 27	0.14	H28. 8. 23		1.4																			
25	㈱光プレカット	南区	郡2999	0	No.1	廃棄物焼却炉	H28. 11. 15	H28. 11. 29	0.0085	10	-	-	-	-	H28. 11. 15	H28. 11. 29	0. 0083	(排出	量微量のた	め測定不能)																			
				0	No.2	廃棄物焼却炉	H28. 11. 15	H28. 11. 29	0.042	10	-	-	-	-	H28. 11. 15		0. 0059		量微量のた																				
26	山佐産業㈱九蟠事業所	東区	九蟠569-1	1	No.1	廃棄物焼却炉	H29. 1. 31	H29. 2. 14	0. 73	5	-	-	-	-	(排出	量微量のため	測定不能)	(排出	量微量のた	め測定不能)																			
27	エコシステム岡山㈱	南区	海岸通1-3-1	1	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28. 5. 9	H28. 6. 2	0.0043	0.1	-	-	-	-	H28. 5. 9	H28. 6. 2	0.30	H28. 5. 9	H28. 6. 2	0.024																			
-1	ーーノハノ共同国際	HIL		1	5	廃ガス洗浄施設	-	-	-	-	(3	5水の循環使	用により排出水な	L)	-	-	-	-	-	-																			
28	マルケー自動車整備㈱	南区	古新田989-4	1	A-1	廃棄物焼却炉	H28. 10. 21	H28. 11. 16	0.012	5	-	-	-	-		(集じん機な	(J	H28. 10. 11	H29. 11. 15	0.80																			
29	テイカ(株) 岡山工場	東区	西幸西1072	1	No.1焼却炉	廃棄物焼却炉	H28. 11. 28	H28. 12. 28	2.8	5	-	-	-	-		(集じん機な	(J	H28. 11. 29	H28. 12. 7	0. 9																			
30	旭川中部衛生施設組合旭清苑	北区	御津鹿瀬650	0	1号焼却炉	廃棄物焼却炉		(\$	木止中)		-	-	-	-		(休止中	)		(休止中	2)																			
31	岡山家畜保健衛生所	北区	御津河内2770-1	0	1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28. 7. 21	H28. 7. 22	0. 65	10	-	-	-	-		(集じん機な	(J)	H28. 7. 25	H28. 7. 26	0. 000000054																			
32	明和建設㈱ 肩脊工場	東区	瀬戸町肩背若林2478-1	0	肩背工場	廃棄物焼却炉	H28. 10. 14	H28. 11. 4	5. 2	10	-	-	-	-	H28. 10. 18	H28. 10. 26	0.15	H28. 10. 18	H28. 10. 26	0.067																			
33	山佐産業㈱金岡事業所	東区	金岡東町3丁目5-70	1	No.1	廃棄物焼却炉	H29. 2. 8	H29. 2. 22	. 0	5	-	-	-	-	(排出	量微量のため	測定不能)	H29. 2. 8	H29. 2. 22	0																			
34	何ジーテック	東区	金田1196-8	1	1	廃棄物焼却炉	H28. 12. 9	H29. 1. 11	0. 21	5	-	-	-	-	H28. 12. 12	H29. 1. 11	0.87	H28. 12. 12	H29. 1. 11	0. 67																			

(備考) - : 自主測定義務のないもの 空欄: 自主測定を実施しない又は結果を報告しないもの

# 【岡山市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)

	調査地点	測定結果(本/L)
1	青江自動車排出ガス測定局(岡山市南区青江)	0.081, 0.13 (2地点)
2	富山公民館(岡山市中区福泊)	0.070, 0.10 (2地点)
3	岡山市立甲浦小学校(岡山市南区飽浦)	0.11 , 0.081 (2地点)

<sup>※</sup> 繊維状の物質(総繊維数)を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。

# 大気中アスベスト濃度測定地点図



(注) このページは、岡山市ホームページで公開されているデータを基に県で作成した。

### 平成28年度 外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果について (報告)

### 1 目 的

外因性内分泌かく乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)等による環境汚染は、科学的には未解明な点が多く残されているものの世代を越えた深刻な影響をもたらすおそれがあることから、環境保全上の重要な課題の一つとなっている。

岡山市では、水環境における外因性内分泌かく乱化学物質等の存在状況を把握し今後の適切な 対応策の検討に資することを目的として、平成11年度から河川の水質調査を行っている。また、 平成22年度からは残留性有機汚染物質を加えるなどして継続調査を実施している。

### 2 調査(試料採取)年月日

平成28年11月22日 火曜日

### 3 調査機関

中外テクノス株式会社

### 4 調査対象河川及び地点

表1に調査対象とした河川及び地点を示した。足守川、笹ヶ瀬川、妹尾川、砂川、庄内川及び日近川の6河川計7地点で調査を実施した。※別紙図面参照

表1 調査対象河川及び地点

分    類	水  域	河 川 名	調査地点名	調査物質群
	倉 敷 川 水 域	妹 尾 川	国道30号線下	
		足 守 川	入江橋	10物質群 ( <b>表 2</b> のNo. 1~10)
児島湖流域内	笹ヶ瀬川水域	日 近 川	新日近橋	
	世分級川小城	足 守 川	高塚橋	
		笹ヶ瀬川	比丘尼橋	8物質群
児島湖流域外	TH    JV +dt	砂川	新橋	(表2のNo.3~10)
	旭 川 水 域	庄 内 川	深町橋	

### (参考) 岡山市関係資料

### 5 調査物質群

調査物質群は内分泌かく乱作用が疑われている物質及び残留性有機汚染物質のうち**表2**に示す 10物質群とした。

表 2 調査対象物質(群)

区分	No.	調	查	項	目	用	途	等		
継	1	ポリ塩化ビフ	ェニール類	(PCB)	熱媒体,ノンカーボン紙,電気製品					
続	2	ビスフェノー	・ルA		樹脂の原料	•				
調	3	[PF0S及びそ	ペルフルス 及びその数		撥水撥油剤,	<b>調理器具のコ</b>	ーティング剤等			
查	4	の関連物質]	ペルフルス	ナロオク	撥水撥油剤(PFOS関連物質)					
	5	アルドリン				農薬				
復	6	エンドリン				農薬				
活	7	エンドスルフ	アン (べこ	ンゾエヒ	°ン)	殺虫剤				
調	8	ヘキサクロロ	ベンゼン	(HCB)	殺菌剤,有機合成原料					
查	9	DDT			殺虫剤					
	10	フタル酸ブチ	ルベンジ	レ (BBP)	プラスチッ	クの可塑剤	IJ			

### 6 調査結果

(1) 平成28年度継続調査結果

表3に示す継続調査を実施した4物質群のうち、PFOSを除く3物質群が検出された。

表 3 継続調査結果

		選用は		【参考】					
		四日中明五加入		岡山り	具調査結果	環境省全国調査			
物 質 名	単位	検出頻度	濃度範囲	検出頻度	濃度範囲	検出頻度	濃度範囲		
		快山頻及	[中央值]	快山頻及	[中央值]	快山頻及	[中央值]		
		(調査年度)	(定量下限値)	(調査年度)	(検出下限値)	(調査年度)	(検出下限値)		
PCB		3/3	0.05~0.23	1/14	ND~0.2	48/48	0.016~4.8		
	ng/L	3/3	[0.06]	1/14	[ND]	40/40	0.12		
		(H28)	(0.01)	(H27)	(0.1)	(H26)	(0.0029)		
		1 /9	ND∼0. 02	7/14	ND~0.068	9/10	ND~1.0		
ビスフェノールA	$\mu$ g/L	1/3	[ND]		[ND]		[0.0076]		
		(H28)	(0.01)	(H27)	(0.01)	(H18)	(0.0024)		
		0 /7	ND	19/14	ND~0.0026	47/40	ND~0.0075		
PFOS及びその塩	$\mu$ g/L	0/7	[ND]	13/14	[0.00055]	47/48	[0.00041]		
		(H28)	(0.001)	(H27)	(0.0001)	(H26)	(0.00002)		
		7 /7	0.003~0.016	14/14	0.0003~0.036	40/40	0.00014~0.026		
PFOA	μg/L	7/7	[0.004]	14/14	[0.0049]	48/48	[0.0014]		
		(H28)	(0.001)	(H27)	(0.0001)	(H26)	(0.00002)		

(備考) ND: 岡山市の調査では定量下限値未満、岡山県、環境省の調査では検出下限値未満を示す。

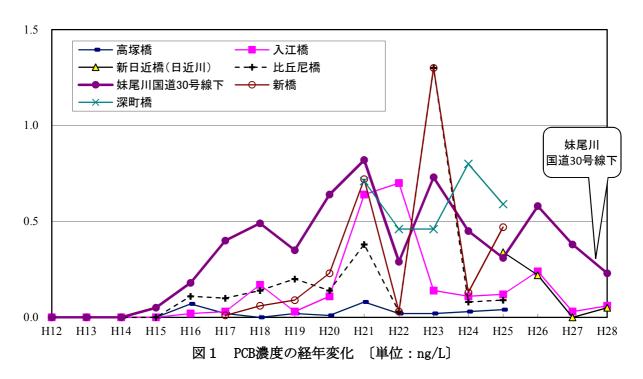
岡山県の調査期間:平成27年6月9日~7月23日

環境省全国調査:出典元(化学物質環境実態調査-化学物質と環境-)

### (2) 各継続調査物質の経年変化

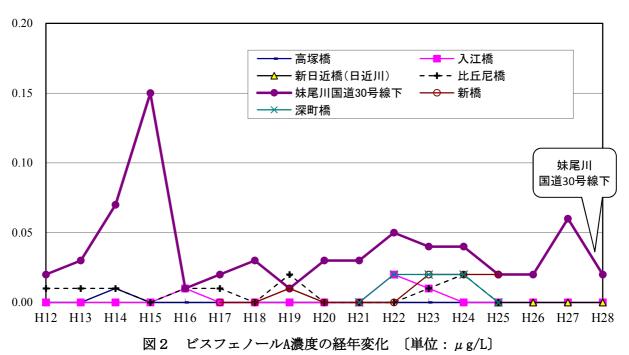
### O PCB

PCBの経年変化を**図1**に示した。例年と同様に、平成28年度についても妹尾川国道30号線下が他に比べて高い値で推移していた。



### ○ ビスフェノールA

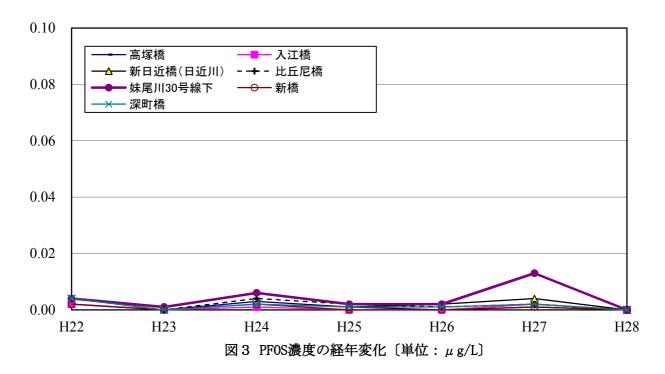
ビスフェノールAの経年変化を**図2**に示した。例年と同様に、平成28年度についても継続的に検出されている地点は、妹尾川国道30号線下のみであった。



### (参考) 岡山市関係資料

### ○ ペルフルオロオクタンスルホン酸及びその塩 (PFOS)

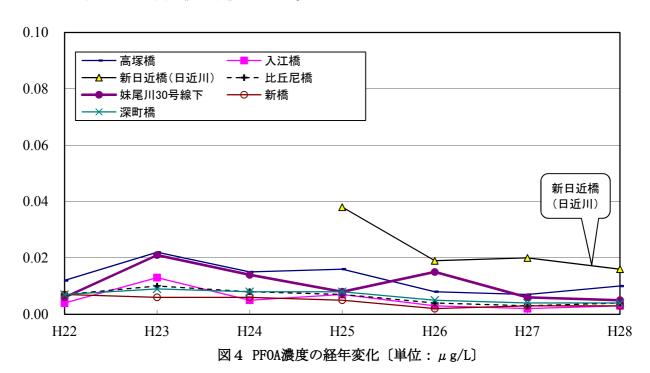
平成22年度より調査対象物質に追加したPFOSの経年変化を**図3**に示した。例年、妹尾川国道30号線下が他の地点に比べて高い値で推移しているが、平成28年度の調査結果は全地点で定量下限値未満であった。



### ○ ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)

平成22年度より調査対象物質に追加したPFOAの経年変化を図4に示した。

平成25年度から調査地点に追加した新日近橋(日近川)が、例年と同様に平成28年度についても他に比べて高い値で推移していた。



### (3) 復活調査結果

平成12年~21年度に調査した6物質群について、改めて調査(復活調査)した結果(検出状況)を**表4**に示した。いずれも岡山市の調査では定量下限値未満又は検出頻度が低かった物質群であるが、平成28年度の調査結果は全地点で定量下限値未満であった。

表 4 復活調査結果(検出状況)

11/20	物質名	Þ	単位	岡	Щ		市	【参考】岡山県
170	貝	<b>泊</b>		既実	施	分	H28 調査	H27 調査
アルドリ	ン		μg/L	H14~16 Ø	0/15	検体	0/7 地点	0/14 地点
エンドリ	ン		μg/L	H14~16 Ø	0/52	検体	0/7 地点	0/14 地点
エンドスパ	ルファン(べ)	/ゾエピン)	μg/L	H14~16 0	0/47	検体	0/7 地点	0/14 地点
ヘキサク	ロロベンゼン	(HCB)	μg/L	H17~21 Ø	2/42	検体	0/7 地点	0/14 地点
DDT			μg/L	H17~21 Ø	0/47	検体	0/7 地点	1/14 地点
フタル酸	ブチルベンジ	ジル (BBP)	μg/L	H17~21 Ø	2/42	検体	0/7 地点	0/14 地点

<sup>※</sup> 下限値は、岡山市は定量下限 岡山県は検出下限としている。



調	查	地	点	位	置	図
図面名	外因性的	为分泌	かく乱	化学物質等	調査地	点
図面番号	1 / 1	縮	尺	S=FREE	平成	28年11月

## 平成28年度大気及び水質等測定結果について

倉敷市では、市内の環境の状況を把握するため、大気及び水質等について、継続して測定しており、平成28年度の結果は、次のとおりであった。

#### 1 環境大気

### (1) 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により、人の健康保護及び生活環境保全を目的 として、市内の環境大気の汚染状況を測定した。

#### ア 対象物質

大気汚染に係る環境基準が定められている,二酸化硫黄  $(SO_2)$ ,二酸化窒素  $(NO_2)$ ,一酸化炭素 (CO),光化学オキシダント (Ox),浮遊粒子状物質 (SPM) 及び微小粒子状物質 (PM2.5) の 6 物質

#### イ 測定方法

市内24か所の環境大気測定局(別紙1)において、測定局ごとに測定対象物質を 定め、1年を通して1時間ごとの24時間連続測定を実施した。

## (2) 結果

ア 二酸化硫黄,二酸化窒素,一酸化炭素及び浮遊粒子状物質については,すべての 測定局で環境基準を達成した。

イ 光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を達成しなかった。

ウ 微小粒子状物質については、7局で環境基準を達成した。

大気汚染物質	測定局数	達成局数	達成率
二酸化硫黄	19	19	100%
二酸化窒素	19	19	100%
一酸化炭素	4	4	100%
光化学オキシダント	15	0	0%
浮遊粒子状物質	18	18	100%
微小粒子状物質	10	7	70%

#### (3) 今後の対応

ア 引き続き環境大気の状況を常時監視し、実態の把握に努める。

- イ 光化学オキシダントについて、原因物質である窒素酸化物や炭化水素類等の削減 に取り組むとともに、高濃度の際には、市内協力工場への窒素酸化物の削減要請並 びに市民に対する健康被害及び農作物被害防止のための周知を行う。
- ウ 微小粒子状物質について,国が示した暫定指針値(日平均値  $70 \mu \text{ g/m}^3$ )を超えると予想される日には,健康被害が発生するおそれがあり,岡山県から注意喚起が発令されるため,市民に周知を行う。

### 2 有害大気汚染物質

#### (1) 概要

大気汚染防止法第 22 条第 1 項の規定により, 大気中での濃度が低濃度であっても継続的に摂取された場合において人の健康影響が懸念される有害大気汚染物質について, 環境調査を実施した。

### ア 対象物質

環境基準設定物質 4 物質,指針値設定物質 9 物質,環境基準等未設定物質 8 物質の合計 21 物質

#### イ 調査方法

市内7地点(別紙2)において、毎月1回、連続24時間の連続測定を実施した。

#### (2) 結果

#### ア 環境基準設定物質

ジクロロメタン, テトラクロロエチレン, トリクロロエチレン, ベンゼン

すべての地点で環境基準を達成した。

#### イ 指針値設定物質

アクリロニトリル,塩化ビニルモノマー,水銀及びその化合物,ニッケル化合物,クロロホルム,1,3ーブタジエン,1,2ージクロロエタン,ヒ素及びその化合物,マンガン及びその化合物

すべての地点で指針値を下回った。

#### ウ環境基準等未設定物質

塩化メチル、トルエン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベリリウム及び

その化合物,クロム及びその化合物,ベンゾ[a]ピレン,酸化エチレン

平成9年の測定開始以降、濃度は横ばい若しくは低下の傾向が見られる。

## (3) 今後の対応

引き続き環境調査を定期的に実施し、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するとともに、事業者に対し、排出抑制対策を指導していく。

## 3 ベンゼン対策

#### (1) 概要

岡山県環境への負荷の低減に関する条例において、事業者によるベンゼン等の排出抑制や削減計画等の報告及び市による公表が定められている。

指定地域内の事業所から提出された届出書・報告書について、取りまとめた。

#### (2) 指定事業所と施設数

指定事業所名	所 在 地	届出施設数
旭化成㈱ 水島製造所 (B地区)	潮通3丁目13番地	15
旭化成㈱ 水島製造所 (C地区)	児島塩生 2767-11	21
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所A工場	水島海岸通4丁目2番地	29
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所 B 工場	潮通2丁目1番地	7
JFE スチール㈱ 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル㈱ 西日本製造所 倉敷工場	水島川崎通1丁目	19
三菱ケミカル㈱ 水島事業所	潮通3丁目10番地	22
三菱瓦斯化学㈱ 水島工場	水島海岸通3丁目10番地	13
合 計	126	

	条	例	に	定	め	5	れ	た	施	設	の	種	類	届出施設数
1.	ベンゼ	ンの	製造	施設										12
2.	ベンゼ	ンを	原料	とする	る化学	学物質	質等の	の製え	告施討	л Х				16
3.	ベンゼ	ンの	貯蔵	施設										67
4.	ベンゼ	ンの	出荷	施設										6
5.	ベンゼ	ンの	蒸留	施設										13
6.	コーク	ス炉												12

## (参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

#### (3) ベンゼン排出量

指定事業所名	平成 28 年度 排 出 量 ( t / 年)	平成27年度 排 出 量 (t/年)	増 減 量 (t/年)
旭化成㈱ 水島製造所 (B地区)	0. 133	0. 187	▲0.054
旭化成㈱ 水島製造所 (С地区)	0.005	0.007	<b>▲</b> 0.002
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所A工場	0. 682	0.707	<b>▲</b> 0.025
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所B工場	0. 692	0. 633	0. 059
JFE スチール㈱ 西日本製鉄所(倉敷地区) JFE ケミカル㈱ 西日本製造所 倉敷工場	2. 16	2. 0	0. 16
三菱ケミカル㈱ 水島事業所	0. 177	0. 210	<b>▲</b> 0.033
三菱瓦斯化学㈱ 水島工場	0.38	0.46	▲0.08
合 計	4. 229	4. 204	0. 025

## (4) ベンゼン排出抑制対策

平成28年度には、これまで行われてきた対策の機能維持管理に加え、施設の更新等の対策が行われている。また、平成29年度も引き続きこれまで実施した対策を維持していくことに加え、新たな対策を検討していくとの報告があった。

## (5) ベンゼン測定結果

指定事業所名	敷地境地点名	濃 度 範 囲 (μg/m³)
旭化成㈱ 水島製造所 (B地区)	10, 11, 12, H	0.5 未満 ~ 84.1
旭化成㈱ 水島製造所 (С地区)	6, I, 7, G	0.5 未満 ~ 4.9
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所A工場	K, L, M, 18, R	0.5 未満 ~ 18
JXTG エネルギー㈱ 水島製油所B工場	13, 14, 15, H	0.5 未満 ~ 60
JFE スチール㈱ 西日本製鉄所 (倉敷地区) JFE ケミカル㈱ 西日本製造所 倉敷工場	S, U, 19, 0	0.5 未満 ~ 8.4
三菱ケミカル㈱ 水島事業所	4, 8, 10, C	0.5 未満 ~ 37.4
三菱瓦斯化学㈱ 水島工場	16, 17, P, Q	0.5 未満 ~ 6.2

測定地点については,別紙3を参照。

#### (6) 指導等について

今後も、大気環境の測定結果を注視するとともに、事業者に対して自主測定の実施 及び新たな削減対策の実施について指導を行っていく。

#### 4 公共用水域の水質

#### (1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、公共用水域の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

#### ア 対象項目

- (ア) 健康項目 (カドミウム等 27 項目)
- (イ) 生活環境項目 (BOD (生物化学的酸素要求量), COD (化学的酸素要求量)等 13項目)
- (ウ) 要監視項目 (クロロホルム等 31 項目)

#### イ 調査地点

市内の河川 18 地点及び海域 21 地点(別紙4)において、調査を実施した。

#### (2) 結果

#### ア 健康項目

健康項目は, すべての地点で環境基準を達成した。

#### イ 生活環境項目

#### (ア) BOD 及び COD

- a 河川の BOD は、環境基準が設定されている 10 地点のうち、すべての地点で環境基準を達成した。(達成率 100%)
- b 海域の COD は、21 地点のうち、8 地点で環境基準を達成した。(達成率 38.1%)

#### (イ) 全窒素及び全りん

- a 海域の全窒素を調査している13地点のうち,8地点で環境基準を達成した。(達成率61.5%)
- b 海域の全りんを調査している13地点のうち,8地点で環境基準を達成した。(達成率61.5%)

#### (ウ) その他の生活環境項目

その他の生活環境項目については、次のとおりであった。

水域	その他の生活環境項目						
	水素イオン濃度	溶存酸素量	浮遊物質量	大腸菌群数	ノルマルヘキサン抽出		
区分	(pH)	(DO)	(SS)		物質(油分)		
河川	93.8 %	100 %	100 %	_	_		
海域	97.1 %	85.7 %	_	100 %	100 %		

※数値は、(環境基準に適合している検体数)/(総検体数)を百分率で示したもの

### ウ 要監視項目

指針値が設定されているクロロホルム等 29 項目のうち, ウランが海域1地点で指針値を超過した。原因は、自然由来と考えられる。

## (3) 今後の対応

引き続き、公共用水域の状況を調査し、実態の把握に努める。

### 5 地下水の水質

#### (1) 概要

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項の規定により、地下水の水質の状況を把握するため、調査を実施した。

#### ア 対象項目

地下水の水質汚濁に係る環境基準が定められている項目(カドミウム等28項目)

#### イ 調査地点

#### (ア) 概況調査

次の6地点で調査を実施した。

玉島長尾, 真備町下二万, 真備町妹, 真備町有井, 中島及び新田

#### (イ) 継続監視調査

次の過去に汚染が確認された8地区(13地点)で調査を実施した。 児島唐琴(4地点), 玉島柏島, 玉島黒崎, 連島中央, 連島西之浦, 西中新田, 堀南(2地点)及び大島(2地点)

#### (2) 結果

## ア 概況調査

6地点のうち1地点(真備町下二万)で環境基準(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)を超過した。基準を超過した地点の周辺調査の結果,19地点中4地点で環境基準を超過した。なお、一般的に、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、施肥等による影響であることが多い。

#### イ 継続監視調査

13 地点のうち9 地点でテトラクロロエチレン等が環境基準を超過し、汚染の継続が確認された。

### (3) 今後の対応

概況調査で環境基準を超過した地点については、継続監視調査地点として、監視を 継続する。

継続監視調査で汚染の継続が確認された地点については、引き続き監視を継続する。 なお、環境基準を超過した地点(井戸)については、飲用しないように指導している。

### 6 ダイオキシン類

#### (1)環境調査

#### ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項に基づき、大気、水質(河川・海域・地下水)、底質(河川・海域)及び土壌の環境中における汚染状況の調査を実施したが、その調査結果は次のとおりである。

#### イ 調査結果の概要

	環境媒	某体	調 査 地点数	濃度範囲		濃度範囲		農 医		単位	環境基準
大	気		2	0.019	~ 0.12	pg-TEQ/m³	0.6 以下				
公	ऽ <del>न</del> ्द्र । । ।	水質	6	0. 12	$\sim$ 0.65	pg-TEQ/L	1 以下				
公共用水域	河川	底質	6	0.53	~ 32	pg-TEQ/g	150 以下				
水城	乔	水質	8	0.031	~ 0.28	pg-TEQ/L	1 以下				
攻	海域	底質	8	0.21	~ 13	pg-TEQ/g	150 以下				
地-	下水		3	0. 13	~ 4.6	pg-TEQ/L	1 以下				
土	壌		8	0.00085	~ 0.54	pg-TEQ/g	1000 以下				

※環境基準は年平均値

## (参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

#### ウ 調査結果の評価

### (ア) 大気

調査地点の2地点において、ともに環境基準を達成していた。

#### (イ) 公共用水域水質

河川6地点及び海域8地点の水質において、すべての調査地点で環境基準を 達成していた。

#### (ウ) 公共用水域底質

河川6地点及び海域8地点の底質において、すべての調査地点で環境基準を 達成していた。

#### (工) 地下水

調査地点の3地点のうち、継続調査を行っている1地点で環境基準を超過し ていた。

## (オ) 土壌

調査地点の8地点において、すべて環境基準を達成していた。

#### エ 調査地点ごとの調査結果

(ア) 大気  $(pg-TEQ/m^3)$ 

粗木地上	平成28年度		(参考)平成27年度	環境基準
調査地点	年平均値	濃度範囲	年平均値  「現場を	
松江局	0.041	$0.033 \sim 0.049$	0.044	0 0 11 7
豊洲局	0.059	$0.019 \sim 0.12$	0.036	0.6 以下

#### ◎ 調査実施日

① 春季:平成28年 5月20日~ 5月27日

② 夏季:平成28年 8月23日~ 8月30日

③ 秋季:平成28年11月10日~11月17日 ④ 冬季: 平成29年 2月15日~ 2月22日

#### (イ) 公共用水域(水質・底質)

(水質:pg-TEQ/L 底質:pg-TEQ/g)

am 木 w 占		平成2	8年度	(参考)平	環境	
	調査地点	水 質	底 質	水質	底 質	基準
	倉敷川 下灘橋	0.18	32	0. 12	27	
	倉敷川 盛綱橋	0. 28	8.6	0. 26	5. 1	(水質)
河	六間川 桜橋	0.47	11	0. 52	8.8	1以下
Ш	県遊水地 水門内	0.41	1.2	0. 22	3. 4	
	小田川 御仮屋橋	0.12	0.53	0.30	1.8	
	溜川 港橋	0.65	2.6	0. 33	2.3	
>/ <del>-</del>	玉島港区C(501)	0.28	13	0.12	13	(底質)
海域	水島港区C(503)	0.13	1.0	0.11	1.2	150以下
.,,	水島港区C(504)	0.042	5.3	0.022	5. 3	

水島地先B(505)	0.042	2. 2	0.071	2.4	
水島地先B(508)	0.050	0. 25	0.040	0.84	
水島地先B(509)	0.037	0.31	0.020	0. 16	
水島地先A(510)	0.11	0.30	0.040	0.56	
児島地先A(804)	0.031	0. 21	0.017	0.11	

#### ◎ 調査実施日

河川: 平成28年11月21日

海域: 平成28年10月18日, 19日

## (ウ) 地下水 (pg-TEQ/L)

調査地点	地下水質	環境基準
中島 民家	0.93	
玉島長尾 民家	0. 13	1 以下
児島田の口 民家(継続調査)	4.6	

#### ◎ 調査実施日

平成28年10月 3日, 11月15日

### (工) 土壌 (pg-TEQ/g)

調査地点	土壌	環境基準
豊洲小学校	0. 15	
茶屋町小学校	0.020	
西阿知小学校	0.051	
第一福田小学校	0.31	1000 1717
連島北小学校	0.0065	1000 以下
琴浦西小学校	0.00099	
琴浦北小学校	0.54	
長尾小学校	0.00085	

#### ◎ 調査実施日

平成28年11月 4日, 7日

## (2) 事業者による測定結果

#### ア 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定により、特定施設を設置している事業者は、排出ガス、排出水等につき、そのダイオキシン類濃度を毎年1回以上測定し、市に報告することが義務付けられている。

倉敷市では、平成 28 年度の事業者によるダイオキシン類の自主測定結果について、 次のとおりまとめた。測定結果は、すべての施設において排出基準値以下であった。

## (参考) 倉敷市関係資料 (速報値)

## イ 自主測定結果

## (ア) 排出ガス

	تحا	· /\	施	報告	報告	未	報告	廃止	測定結果(n	g-TEQ/m³)
	×	分	設 数	対象 施設	実施 施設	報告 施設	対象外 施設	施設	最小値	最大値
焼絲	吉鉱集	製造用焼結炉	4	3	3	0	1	0	0.030	0.037
製銀	剛用電	<b>電気炉</b>	4	3	3	0	1	0	0.0000080	0.39
アル施調		ニウム合金製造	8	8	8	0	0	0	0. 00000099	0.0000047
		4t/時以上	12*	10	10	0	2	0	0.0000013	0.090
-		4t/時未満 2t/時以上	9	8	8	0	2	1	0	0.62
廃棄	焼却	2t/時未満 0.2t/時以上	17	12	11	1	6	1	0. 00000096	3.3
物焼却	能力	0.2t/時未満 0.1t/時以上	5	4	4	0	1	0	0	0. 033
炉炉		0.1t/時未満 0.05t/時以上	2	1	1	0	1	0	0. 2	22
		0.05t/時未満	0	0	0	0	0	0		
	廃	棄物燒却炉 計	45	35	34	1	11	2		
		計	61	49	48	1	13	2		

<sup>\*</sup> 電気事業法対象施設を含む

## (イ) ばいじん

	施	報告	報告	未報告	報告	廃止	測定結果(	ng-TEQ/g)
区 分	設 数	対象 施設	実施 施設	施設	対象外 施設	施設	最小値	最大値
廃棄物焼却炉	45	18	18	0	29	2	0	2.8

## (ウ) 燃え殻

	Ε Λ	施	報告	報告	未報告	報告	廃止	測定結果(	ng-TEQ/g)
	区 分	設 数	対象 施設	実施 施設	施設	対象外 施設	施設	最小値	最大値
廃棄	 E物焼却炉	45	18	18	0	29	2	0	0.45

#### (エ) 排出水

区分	施設	報告対象	報告実施	未報告	報告 対象外	廃止	測定結果(	pg-TEQ/L)
区分	数数	対 家 施設	<sub>美</sub> 施 施設	施設	施設	施設	最小値	最大値
廃棄物焼却炉に係る 施設	32	17	17	0	17	2	0. 0018	0.74
下水道終末処理施設	1	1	1	0	0	0	0.00	0047
他の事業場の水処理 施設	1	1	1	0	0	0	0. (	012
計	34	19	19	0	17	2		

- 注1)「施設数」とは、届出のあった平成29年3月31日現在の特定施設の数をいう (電気事業法施設を含む)。
- 注2)「報告対象外施設」とは、休止等により稼働実績のない施設(平成28年度中に 廃止した施設を含む)、稼動後1年に満たない施設、汚水の循環使用により排出 水がない施設等をいう。
- 注3)「廃止施設」とは、平成28年度中に廃止となったものをいう。
- 注4) 法施行日(平成12年1月15日)前に設置された特定施設から排出されるばいじん及び燃え殻であって、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行っているものは、処理基準(3ng-TEQ/g)が適用されない。

#### ウ 指導等について

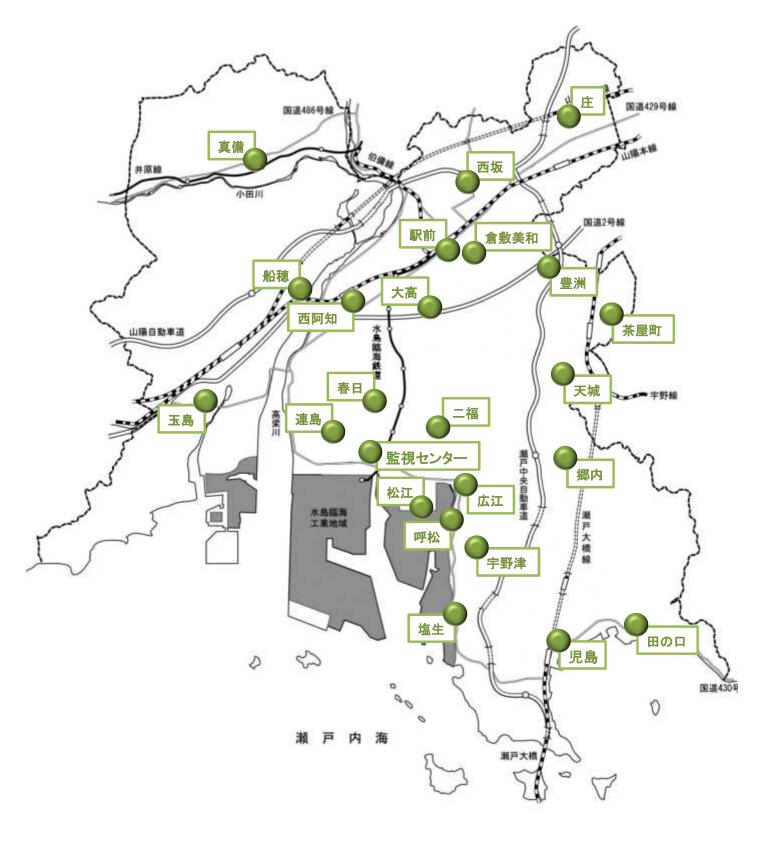
今後とも、法に基づき、事業者に対して自主測定の実施及び施設の適正な運転管理 等について指導を行っていく。

#### エ その他

平成 28 年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧は、別紙5のとおりである。

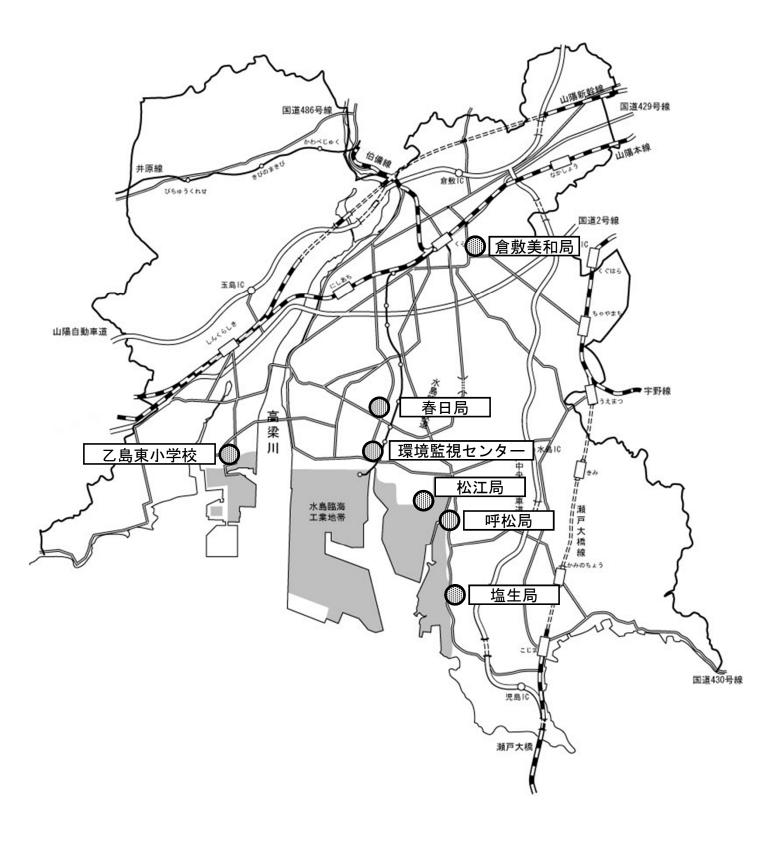
別紙1

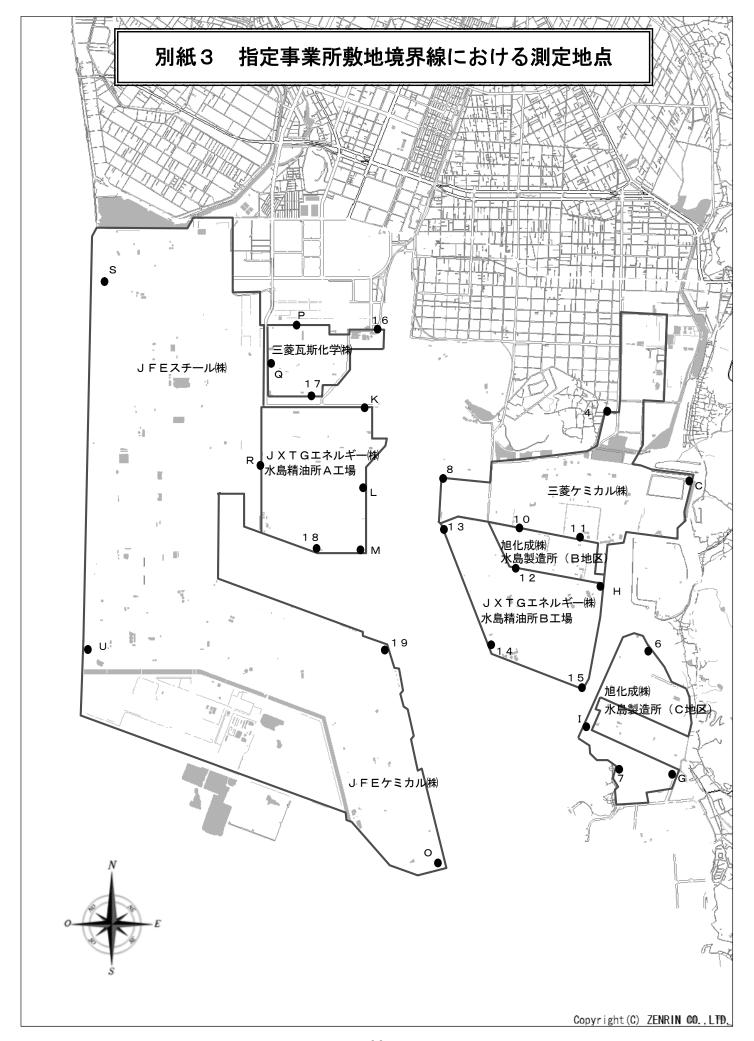
# 環境大気測定地点図



別紙2

# 有害大気汚染物質測定地点図





## 別紙4

# 公共用水域測定地点図

- ( )河川測定点
- ○海域測定点



	()	(別紙5)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧	[法に基づく特定事業場に	$\sim$	平成 28 年度)				<del>.</del>							倉敷市
1987年   1987年   1988年   1	群 帝	工場又は華業場の名称	工場又は事業場の所在地	施設番号、名称	特定施設の種類		排出ガス 測定結果 届出値 vg-TEQ/Nm <sup>3</sup> (ng-TE	(最大) 排出基 (Q/Nm3) (ng-TEQ/1		測定結果 (pg-TEQ/	田北 (pg-TEQ/0)		試料採取年月日	Cん 測定結果 (ng-TEQ/g)	122	
		田工業株式会社	松江3丁目2-46	PW炉	廃棄物焼却炉		(休止→廃止	F)	1	ı	ı	ı	(休止	(亚冕・	(休止→廃止)	H28.7.26廃止
				HW炉	廃棄物焼却炉		(休止→廃止	E)	I	ı	ı	I	- 和 ( )	·廃止)	(休止→廃止)	H28.7.26廃止
				PW+HW廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı	1	1		<b>非</b> (	(扣壓↑		ı	ı	1	H28.7.26廃止
				PW+HW湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設	ı				(休止	( 田巌↑		ı	ı	1	H28.7.26廃止
		ッドメイク工業株式会社	真備町市場838-3	A-1	廃棄物焼却炉	H29.2.28			ı	ı	ı	ı	田 #)	なし)	(排出なし)	
		式会社大阪ソーダ 水島工場	児島塩生2767-13	F-831	廃棄物焼却炉	H28.5.27				ı	ı	I	田 華)	なし)	(排出なし)	
					-	H28.5.26				ı	1	ı	田鮮)	なし)	(排出なし)	
(					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı					8	10	ı	ı	1	
					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1					က	10	1	1		
					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1					е	10	1	1		
					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1			H28.5.27		က	10	1	1		
					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı	1	1			က	01	ı	ı		
機能能していました。         (本)         企業を設定を示しています。         (本)					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı					က	10	1	1		
のかけしたがより         関連的目的目的         (2011)         (					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı					ო	10	ı	1		
## 1		備路クリーンセンター	真備町箭田481			H28.11.9			I	Ι	1	ı	H28.11.10	2.8		
(株式 ) (株式				2条	廃棄物焼却炉	H28.7.5			1	1	1	ı	H28.7.6	2.7	-	
8.				灰の貯留施設	廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設	1	1	1		(推)	Hなし)		1	1	1	汚水の循環使用により排出水なし
金数市 日楽町		敷企業(合資)黒石処分場	黒石字大平983-8				(4年)		I	ı	ı	ı	*	( <del>1</del>	(和料)	
(株式			白楽町424	1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉		(年年)		ı	ı	I	I	*	( <del>1</del>	(中学)	
機業機能が同かられる         19         廃業機能が同かがあります。         19         企業機能が可かます。         19         企業機能が可かます。         19         企業機能が可かます。         19         企業機能が可かます。         19         19         19         19         19         企業機能があります。         19					廃棄物焼却炉		(本本)		I	Ι	ı	ı	*	( <del>1</del>	(4本)	
機能機能がありの係づる         機能機能がありの係づる         一         一         一         一         (本上)         一         一         一         一         (本上)         一					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı				*)	( <del>1</del> 14	-	ı	ı		
検別を記録を指数を指数を指数を指数を指数を記録を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を					廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı	ı			*	( <del>1</del> 14		ı	-		
#担望					廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設	ı	1	1		\$)	( <del>1</del> 14		-	_	1	
abbattickination		敷西部清掃施設組合清掃工場	王島道越888-1		廃棄物焼却炉	H28.9.23			I	1	1	I	H28 9 23	1.7	(排出なし)	
意繁物検型の工化ンクー         由島120-2         A-1 TGS-空補的バーナー付         廃棄物検型が行         1 KB2126         0         9         10         -         -         -         中 881226         0         488126         0         9         10         -         -         -         1 KB2126         0         488126         0         (株土分工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人工人				2号炉		H28.9.30			I	ı	Ι	-			(排出なし)	
株式会社グランでかいトワークス         地島1000-1         A-2 TMS-3型         無難物焼却停         A-2 TMS-3型         無難物焼却停         A-1 (本土)         (本土) </td <th></th> <td>敷木材乾燥加エセンター</td> <th>中島1220-2</th> <th>1</th> <th></th> <td>H28.12.26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ı</td> <td>1</td> <td>ı</td> <td>H28.12.26</td> <td>0</td> <td></td> <td></td>		敷木材乾燥加エセンター	中島1220-2	1		H28.12.26				ı	1	ı	H28.12.26	0		
株式会社ラン倉敷事業所(五島) E島之島1471 A—1廃棄物焼却炉 APT RES17 00045 17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ラモクプレカットワークス	中島1000-1	A-2 TMS-3型	廃棄物焼却炉		(本本)		ı	1	1	ı	<b>(</b>	(न	(平料)	
株式会社ケイエス・ビー児島事業所   尾原長瀬谷1522-1   Aー1 地下式焼却停GH-15型   廃棄物焼却停   R28.1   O00001   P   P   P   P   P   P   P   P   P		式会社クラレ倉敷事業所(玉島)	玉島乙島7471	A—1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.5.17		-	I	1	1	I	H28.5.17	0.043	(排出なし)	
DXTGIIII		式会社ケイ・エヌ・ビー児島事業所	尾原長瀬谷1522-1	A1 地下式焼却炉GH-15型	廃棄物焼却炉	H29.2.1				ı	I	I	H29.2.1	77.0		
以TO工主人儿子一株式会社 水島製油所 BLT 潮通2T目1       1WD-RK-301       DE乗物体却停 DILT (AID)       PR281.2.13       0.00004       10       10       10       1       1       PR 12.13       0.01       1       PR 12.13       PR 12.13       0.0005       1       PR 12.13       0.0005       1       PR 12.13       0.0005       1       PR 12.13       PR 12.13       0.0005       PR 12.13       PR 12		大建設運輸株式会社		1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉		(本本)		ı	1	1	ı	(#	(न	(平料)	
DFE条鋼棒式会社 水島製造所         水島製造所         水島製造所         水島製造所         水島川崎通1丁目         大海数         大海数         H27103         0036         5         6         6         7         10		(TGエネルギー株式会社 水島製油所 B]		1WD-RK-301		H28.12.13				1	1	I	H28.12.12	0.011		
DFE条算株式会社 水島製造所         水島川崎通11目         2号電気炉         製鋼用電気炉         H27103         0.036         5         5         6         6         6         7         6         7				湿式集じん施設	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設	ı	1		H28.12.1		10	10	ı	1		
W 制用電気炉 H2810.1 0.1 5 5			水島川崎通1丁目	5日帝	<b>生命</b>	H27.10.3			ı	ı	I	ı	ı	ı		
製鋼用電気炉 H28.10.1 0.1 5 5				トゥモベル	突弾力 电スパー	H27.10.3			1	I	I	I	1	_		
- H28.10,1 0,1 5 5						H28.10.1			ı	ı	ı	I	_	_		
				- A = A A		H28.10.1			ı	ı	ı	ı	ı	ı	1	

()	(別紙5)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場における自主測定結果一覧	に基づく特定事業場に	$\sim$	平成 28 年度)				-							÷	倉敷市
器	工権を行車権権の必然	工権文は無券権の所存法	植物毒甲 火袋	特別を受ける		排出ガス	# # #		-	田子供師十		ULD IN THE PERSON NAMED IN	じん 調中計画	12	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	報報
				14 AL 05 BA V 18 AN	年月日 (ng-Ti	(ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> ) (ng-TEQ/Nm <sub>3</sub> )	/Nm3) (ng-TEQ/Nm³)	+ mを対象が Nm³) 年月日	(pg-TEQ/I)	田山田(歌人) (pg-TEQ/I)	(pg-TEQ/I)	<b>年月日</b>	(ng-TEQ/g)	<b>条月日</b>	(ng-TEQ/g)	r. un
15 基	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所(倉敷地区)		30t電気炉	製鋼用電気炉	H28.12.2 0.00	0.000008 5	5	I	ı	I	ı	1	ı	1	1	
			No.1 选給炉	焼結鉱製造用焼結炉		(米中)		I	T	ı	I	I	ı	ı	ı	
			No.2 焼 粘炉	焼結鉱製造用焼結炉	H28.10.18 0.	0.037	1	Ι	I	I	I	1	_	-	ı	
			No.3焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉		-	-	1	1	ı	1	ı	ı	1	1	
			No.4 焼結炉	焼結鉱製造用焼結炉	01.01.0	1	1	Ι	I	I	I	ı	ı	ı	ı	
16 株	株式会社スズキフィック	宮前526-1	A-1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.6.29 0.0	0.0021 10	10	ı	ı	ı	ı	(排出なし)	(コなし)	H28.7.11	0	
17 住	住友化学株式会社 大分工場岡山プラント	児島田の口6丁目4-1	CT 廃液焼却設備	廃棄物焼却炉		(4年)		1	1	ı	ı	4本)	( <b>म</b>	(本本)	(7)	
			2号CT	廃棄物焼却炉	H28.12.7	0.1	-	I	ı	ı	ı	(排出なし)	おし)	(排出なし)	なし)	
			CT#5720	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1	1		*)	(中本)		ı	ı	ı	ı	
			CT#5721	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1	1		*)	(和料)		ı	ı	ı	ı	
			2号CT#5905	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1	1	H28.12.7	7 0.0018	-	10	-	_	1	1	
81 H	玉島軽金属工業株式会社	玉島勇崎1461-2	1号炉(1Ton炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉		I	2	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
			2号炉(2Ton炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉	1000	-	2	Ι	I	I	I	-	_	ı	ı	
			3号炉(4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉		1	5	I	_	1	I	_	1	_	_	
			4号炉(新4Ton回転炉)	アルミニウム合金製造用 溶解炉		_	2	-	I	ı	I	ı	-	ı	ı	
19 H	玉島軽金属工業株式会社新湊工場	玉島乙島8256-44	3号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉		2	2	I	ı	ı	I	ı	ı	ı	ı	
			5号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用 溶解炉	000	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
			6号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉		5	2	Ι	1	ı	Ι	Ι	_	-	-	
			7号アルミ溶解炉	アルミニウム合金製造用溶解炉		2	2	I	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
20 株	20 株式会社トーヨー商事	玉島服部3325-2	廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.10.27 0	0.72 10	10	I	ı	Ι	ı	H28.10.28	9:0	H28.10.28	0	
21 東	東京製鐵株式会社 岡山工場	南畝4丁目1-1			H28.10.1 0.	0.027 5	5	I	_	1	I	_	1	-	_	
				勉縮田雷係店	H28.10.1 0.	0.022 5	2	I	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	
			L D EXIN		H28.1.30 0.0	0.0056 5	5	I	_	-	Ι	_	-	_	_	
					H28.1.30 0.0	0.0047 5	2	I	I	ı	Ι	1	ı	ı	ı	
			16電気炉(直流)	製鋼用電気炉	•	(4中半)		I	ı	ı	ı	I	ı	ı	ı	
22 有	有限会社ナカイチ	連島町連島142-137	A一1廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.9.13	3.3 10	10	I	I	Ι	Ι	(排出なし)	なし)	H28.10.24	0.45	
			A-1廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı	1	1		(株	(排出なし)		ı	ı	ı	nt.	汚水の循環使用により排出水なし
23 EI:	日本食品化工株式会社 水島工場	児島塩生2767-25	- 発電設備ボイラ	<b>審華物</b> 傑和炉	H28.10.3 0.00	0.0000013	-	I	1	1	1	H28.10.5	0	H28.10.5	0	
ı				7 - In 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	ı	1	1	I	1	I	1	H28.10.5	0.0009	ı	1	
24 ⊞ <del>X</del>	日本合成化学工業株式会社 生産技術本部 水島工場	松江4丁目8-1	2号焼却炉(FU-302)	廃棄物焼却炉	H28.6.9 0.000	0.00000006	10	I	I	ı	ı	(排出なし)	なし)	(排出なし)	なし)	
			2号前段焼却炉(FU-305)	廃棄物焼却炉		(米正)		ı	T	ı	1	(本件)	( <del>य</del>	(米下)		
			TW-301	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1	ı	-		10	10	ı	ı	ı	ı	NO.2排水
			TW-302	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1	1	HZ8.0.9	0.40	10	10	ı	ı	ı	ž	NO.2排水
			EP-301	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設	1	1	1		\$)	(朱正)		1	1	1	1	
25 B:	日本ゼオン株式会社 水島工場	児島塩生2767-1	BO-1S	廃棄物焼却炉	H28.7.15 0.0	0.00028 0.19	9 5	I	I	-	Ι	H28.7.15	0.025	(排出なし)	なし)	
26 株業	株式会社日本リサイクルマネジメント 倉敷事業所	水島川崎通1丁目14一1	木質系炭化設備炭化炉	廃棄物焼却炉	H28.6.24 0.	0.021 0.1	1	I	ı	ı	ı	(排出なし)	(ない)	(排出なし)	なし)	
				*	-			-								

The control of the	L	(別紙5)ダイオキシン類対策特別措置法に基づ〈特定事業場における自主測定結果一覧	置法に基づく特定事業場に、		平成 28 年度)		1911				7			21.4	1	9	倉敷市
	整理		た 子 別 夕 単 作 田 土 コ 甲 十	林島 田田 東北			本日が	American Administration		$\vdash$	* H		_			CAX	Appendix
1987   1987	棒		工場入は非米場の所住地	跑設會号、名称			測定結果 届出值 'ng-TEQ/Nm³) (ng-TE	I (最大) 排出 Q/Nm3) (ng-TE			音栗 届出値 (0/1) (pg-1					測定結果 (ng-TEQ/g)	
1987年				木質系炭化設備減温塔	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	ı	1		1		(排出なし)		I	ı	1	-	排出水発生なし
1975   1975	27	有限会社美建	矢部字勝負山2110-5	1廃棄物焼却炉								1		排出なし)	00.	00000	
1987   1987				2廃棄物焼却炉		HZ9.1.24								排出なし)	H29.1.30	0.0039	
1987年   1987年   1987年   1987   1	28	備南衛生施設組合	茶屋町1919	ACE—600廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉		(4本)							(米本)	( <del>*</del>	(म	
1975   1975	59		水島川崎通1-14-5	NO.1	廃棄物焼却炉		0.							排出なし)	# (#	なし)	
1987年	<u> </u>			NO.2		H28.6.29				, i				排出なし)	# #	なし)	
1975   1975	<u> </u>			NO.3	廃棄物焼却炉		0.							排出なし)	田鮮)	なし)	
### 1				NO.1	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄瓶設	1			1	-	(排出なし)		I	I			汚水の循環使用により排出水なし
### 1				NO.2	廃棄物焼却炉の廃ガス 米浄格製	1			1		(排出なし)		I	1			汚水の循環使用により排出水なし
## 1				NO.3	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1					(排出なし)		I	1			汚水の循環使用により排出水なし
## 1	30		水島川崎通1-18	1号焼却炉	-	0										0,000	
# 1				2号焼却炉		128.12.26			-			1	H28.12			0.00013	
(2017)         (201	31	倉敷市	水島西通1丁目	水島下水処理場	下水道終末処理施設	ı								ı		ı	
大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、います。	32	倉敷市	水島川崎通1丁目1-4	o Ii		H28.8.10										0.0011	
				- K-1		H29.1.11								ı		_	
				o It		H28.8.10			-			1	- H28.8.			0.012	
変数の応呼性を確認         機能機能が取り込ます。         4         一、 (株はた)				- K- C- Z- C-	第米包光型が	H29.1.11						1	1	1	1	ı	
産業のおける情報         機能機能が受し、機能を対して、機能を対して、関係を対して、、対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、関係を対して、対して、関係を対して、対して、関係を対して、対して、関係を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、				焼却灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設	-			_		(排出なし)		-	1			汚水の下水道への排除により排 出水なし
産業が成却で         101         (業務が成功を         101 <t< th=""><th></th><th></th><th></th><th>固化灰貯留槽</th><th>廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設</th><th>ı</th><th></th><th></th><th>1</th><th></th><th>(排出なし)</th><th></th><th>I</th><th>ı</th><th></th><th></th><th>汚水の下水道への排除により排 出水なし</th></t<>				固化灰貯留槽	廃棄物焼却炉から発生す るガスを処理する施設	ı			1		(排出なし)		I	ı			汚水の下水道への排除により排 出水なし
(本) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	33	三菱ケミカル株式会社	潮通3丁目10	H—151		H28.9.29								排出なし)	田(4)	なし)	
機能機能的の優式を 施能を からいでは、				H-101										排出なし)	# (#	なし)	
成立分面接         発素機能排列の配式         二十         一				F-241								1	1	排出なし)	田鮮)	なし)	
Accompanie   Batility Accompanie   Accom	<u> </u>			廃ガス冷却塔	廃棄物焼却炉の廃ガス 洗浄施設	1	1		1					ı	1	ı	
Application   Rational Rat				湿式電気集塵器	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設	1								1		1	
支援互所化学株式会社 水島工場         水島海岸通31目10         B-031         廃棄物株却炉         FRE615         6.44         5         6         一 <th></th> <th></th> <th></th> <th>総合排水処理場</th> <th>排出水処理施設</th> <th>ı</th> <th>ı</th> <th></th> <th>1</th> <th></th> <th>,-</th> <th></th> <th></th> <th>ı</th> <th></th> <th>ı</th> <th></th>				総合排水処理場	排出水処理施設	ı	ı		1		,-			ı		ı	
Racontain   Racottain   Ra	34	三菱瓦斯化学株式会社	水島海岸通3丁目10	B-031	廃棄物焼却炉		(年本)	+				1	ı	(本本)	*	( <b>म</b>	
Paris				AB-031		H28.6.15								排出なし)	H28.6.15	0.064	
AB				YB-682	廃棄物焼却炉		(年本)						1	(米本)	*	( <del>1</del>	
株式会社ロンピック         無難汚痕和施設         無難物税和炉の温式集じん         (本報告)         一         一         一         一         中28.615         0         一				NB-001		H28.11.22											
B-031還式集じん   廃棄物機却炉の湿式集じ	<u> </u>			余剰汚泥焼却施設	廃棄物焼却炉		(未報告)										平成28年5月より休止のため、排 ガスのみ未測定との報告。
AB-031還式集じん         廃棄物焼却炉の湿式集じ         AB-031還式集じん         廃棄物焼却炉の湿式集じん         AB-031還式集じん         廃棄物焼却炉の湿式集じん         AB-031         <	<u> </u>			B-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん粧設				1					I		1	
YB-682温式集じん   Rawiki和炉の湿式集じ				AB-031湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設	1								I		ı	
株式会社ロンピック         放正         PF-202廃棄効様却好         廃棄物焼却炉の膨力         PR-202廃剤ス洗浄施設         PR-202廃剤ス洗浄施設         PR-202廃ガス洗浄施設         PR-202廃ガス (株計など)         PR-202廃ガス				YB-682湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設									I		ı	
株式会社ロンピック         松江4丁目6         F-202廃棄物焼却炉         廃棄物焼却炉の廃ガス         H289.15         0.62         5         5         -         -         -         H29.124         0.37         H29.124         0.37         H29.124         0.24         0.24				NB-001湿式集じん	廃棄物焼却炉の湿式集じ ん施設				1					1	ı	1	
廃棄物焼却炉の廃ガス (排出ない)	35		松江4丁目6	F-202廃棄物焼却炉	廃棄物焼却炉	H28.9.15											
				F-202廃ガス洗浄施設	廃棄物焼却炉の廃ガス 米海体配	1	1		1		(排出なし)		ı	1	ı	1	汚水の他の事業場での処理によ り排出水なし

# 【倉敷市】酸性雨調査結果(pH)

測定地点	平成28年度	【参考】過去の測定	結果 (平成24~27年度)
例足地点	調査結果	平均値	最小~最大
環境監視センター (倉敷市水島東千鳥町)	5. 5	5. 4	5.3~5.5

# 調査地点図



**(注)** このページは、倉敷市から提供された データを基に県で作成した。

## 【倉敷市】一般環境における大気中アスベスト濃度測定結果(総繊維数濃度)

	調査地点	測定結果(本/L)
1	松江一般環境大気測定局(倉敷市松江)	不検出
2	倉敷美和一般環境大気測定局(倉敷市美和)	不検出

- ※ 繊維状の物質(総繊維数)を測定した結果であり、アスベスト繊維の測定結果ではない。
- ※ 不検出とは、0.056 (本/L) 未満であることを表す。

## 大気中アスベスト濃度測定地点図



(注) このページは、倉敷市から提供された データを基に県で作成した。